

浦添市立図書館紀要

BULLETIN OF THE URASOE CITY LIBRARY

No. 14 2003・3

□グラフィア 伊波冬子遺品の魚文皿（新垣栄三郎 1956年）

【図書館学研究報告】

子ども・調べもの・図書館 ～総合学習のうねりをうけて～

資料係：石川 典子・知念 美佳子・森田 牧子（3）

浦添市立図書館における汚損・破損等資料の対応策について

奉仕係：又吉 愛子・赤嶺 桂子・大川 里子
神山 睦美・宮城 基樹（14）

沖縄県内市町村における地域行政資料の取り扱いについて

～市町村における行政刊行物の収集についてのアンケート調査報告～

野原 千明（25）

公立図書館における行政資料の収集について

宮城 剛助（39）

【評定所文書覚書(13)】

「維新」「変革」情報について（1）～近世末史料の伝失状況から～

栗野慎一郎（52）

【研究論文】

『琉球国由来記』巻19と『久米仲里旧記』の神名について

玉城 伸子*（58）

【調査報告】

鎌倉芳太郎先生の思い出

～『浦添市史』関連調査についての聞き取り調査報告～

宮城 篤正（69）

浦添原遺跡出土の華南三彩鶴形水注

仁王 浩司（83）

【短信】

映像資料について思うこと～第88回全国図書館大会群馬大会に参加して～

比嘉 正男（87）

沖縄学研究室の行政文書の整理保存事業について

前津 政廣（89）

□沖縄学研究室寄贈受付図書資料一覧（2000年度後半～2001年度前半）

（95）

浦添市立図書館

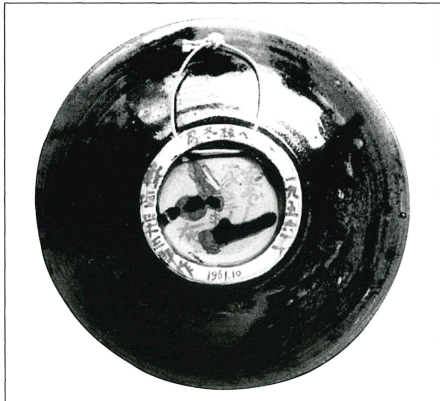


口径23.0cm 高5.0cm 高台径9.5cm

伊波冬子遺品の魚文皿（新垣栄三郎作 1956年）

写真の魚文皿は伊波普猷の妻・冬子さんの遺品として、冬子さんの従妹である比嘉美津子さん（牧港在住）から1993年に浦添市立図書館沖縄学研究室に寄贈された。

皿の裏側には、高台畳付の部分にマジックで「一九五六年／新垣栄三郎作」「忍冬様へ／1961.10」



との書き込みがされていることから、作者は戦後壺屋の巨匠として有名な新垣栄三郎であると思われる。高台内にも文字が書かれているのが見えるが、釉に隠れて判別できない。（左写真）

作者とされる新垣栄三郎は大正10年に壺屋で生まれ、父・栄徳のもとで幼少の頃から陶工に勤しみ、後に浜田庄司や河井寛次郎などに学んだ。戦後は人間国宝の金城次郎や小橋川永昌と並んで「壺屋三人男」と称され、壺屋の陶芸を支えた第一人者である。新垣さんの作品で絵皿は珍しく、特に皿の中央に筆



比嘉美津子さんと浦添市立図書館館長高良倉吉(当時)

書きで描かれている大らかで躍動感のある魚は他に例がない。しかし、魚を取り囲む唐草文に新垣さんの特徴がみられる。1956（昭和31）年頃は、ちょうど新垣さんが壺屋小学校を1954（昭和29）年に退職し、陶芸に専念された時期でもある。多くの民芸家との交流のなかで作風を模索しているうちにできあがっ

た作品の一つであった可能性もあるが、断定はできない。

一方、冬子さんはこの皿を高台の内側から孔を穿って糸を通し、壁掛けとして使用していたようである。冬子さんの遺稿集『白菊の花』には壺屋についての随想が二編収録されている。その内の一編は「壺屋の陶器」と題して新垣さんの工房を訪ねたことが書いてあり、新垣さんと直接の交流があったことを窺わせるものであるが、はっきりとした皿の入手経緯はわかっていない。

この冬子さんの遺品としても、また新垣栄三郎さんの作品としても貴重な魚文皿を、今後どのように保管し活用していくかが、託された沖縄学研究室の今後の課題である。

＜野原 千明＞

子ども・調べもの・図書館

～総合学習のうねりをうけて～

資料係：石川 典子・知念 美佳子・森田 牧子

はじめに

当館は1985(昭和60)年4月の開館より、すべての市民に開かれた、親しみやすく、入りやすく、憩いと安らぎのある、市民・利用者本位の図書館を目指し(図書館運営方針より)、図書館業務にとりくんできた。

「誰でも無料で本や雑誌を読み、情報を集めることができる図書館。いわば市民の財産です。あなたはこの財産を大事にしていますか？(中略)市民にはこのサービスを受ける権利があります。あなたは図書館で大事にされていますか？」(1)

ある雑誌に掲載された図書館の特集記事の見出しである。

現在の図書館界では共通認識となっている、公立図書館は子ども(乳幼児)から高齢者まですべての人々を対象にサービスを行うという問いかけを含んだ一文である。

貸出し・児童サービス・全域サービスを重点的な課題に挙げた『市民の図書館』から確立されてきたといわれる「児童サービス」を重視していくなかで子どもたちをめぐる環境が活発に「変化」している。その「変化」を探っていきたい。そして当館の「いま」と「これから」を考えたい。

1. 子どもたちをとりまく読書の動きと図書館

(1)「変化」する環境

次表は子どもと読書に関連したこの10年の動きをまとめたものである。(2)

子どもの読書に関する経過

1992(平成4)年

- 5月 「公立図書館の設置及び運営に関する基準」
公立図書館資料費の地方交付税措置増額

1993(平成5)年

- 3月 子どもと本の出会いの会結成(構成：作家、出版社、図書館員など)
「学校図書館図書標準」の設定について
(文部省初等中等教育局長通知)

学校図書館図書整備5か年計画(地方交付税措置500億円計上)

- 12月 子どもと本の議員連盟結成(構成：超党派国会議員)

1994(平成6)年

- 3月 文部省「読書に関する調査」(全国学校図書館協議会委嘱)

1995(平成7)年

- 3月 文部省「学校図書館及び読書指導の現状に関する調査」(全国学校図書館協議会委嘱)

- 5月 国立の国際子ども図書館設立を推進する全国連絡会結成(構成：図書館、出版社、作家、研究者等の個人団体)

- 6月 国際子ども図書館設立推進議員連盟結成(構成：超党派国会議員)

- 8月 児童生徒の読書に関する調査研究協力者会議報告「子供の読書とその豊かな成長のために三つの視点10の提言」

1996(平成8)年

- 8月 改正図書館法施行(「児童サービス論」1単位必修)

1997(平成9)年

- 6月 改正学校図書館法施行(司書教諭配置義務)

1999(平成11)年

- 4月 子ども読書年実行委員会発足(構成：政界、官界、民間)
- 8月 子ども読書年に関する国会決議
- 10月 子ども読書年推進会議(構成：出版団体、読書団体等)

2000(平成12)年 こども読書年

- 5月 国際子ども図書館一部開館
国際子ども図書館設立議員連盟が子どもの未来を考える議員連盟に改組
- 10月 国際子ども図書館設立推進全国連絡会が国際子ども図書館を考える全国連絡会に改組(構成：超党派の国会議員)
- 11月 杉並区でブックスタート開始
- 12月 議員連盟「子ども読書推進活動振興法案プロジェクト」立ち上げ

2001(平成13)年

- 4月 子どもゆめ基金助成事業
ブックスタート支援センター発足
- 6月 子ども読書年推進会議が子どもの読書推進会議に改組
- 7月 「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」告示
- 12月 子どもの読書活動の推進に関する法律公布施行

2002(平成14)年

- 学校図書館図書資料整備5か年計画
(地方交付税措置650億円計上)
- 1月 特定非営利法人(NPO)ブックスタート支援センター設立
- 2月 中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」において図書館の活用、読書指導の重視を提起
- 5月 国際子ども図書館全面開館
- 8月 子どもの読書活動の推進に関する基本計画閣議決定

「子どもの読書活動の推進に関する法律(子ども読書法)」

この法は、「子ども読書年」実施後の成果として位置づけられる。

第1条で法律の目的、第2条で基本理念(子どもの自主的な読書活動のための環境整備の推進)、第3・4条で国及び地方公共団体の責務、第5条で事業者の努力(子どもの健やかな成長に資する書類等の提供)、第6条で保護者の役割(機会の充実と読書環境の習慣化)、第7条で関係機関との連携強化(図書館についてふれられている)、第8・9条で国・都道府県・市町村の子ども読書活動推進基本計画の策定と公表、第10条で子ども読書の日の制定と趣旨にふさわしい事業の実施、第11条では財政上の措置について謳われている。(3)

各会から出された意見表明を受けての附帯決議には読書は自主性に基づき行うもの、環境整備、行政の不当な干渉のないこと、推進計画の策定などが記されている。

第8条に基づいて「子どもの読書活動の推進に関する基本計画」が策定された。おおむね5年間の施策の基本的方向と具体的方向を明らかにしている。問題点として、学校図書館改修等のための国庫補助と、「学校図書館5か年計画」の地方交付税(学校に使われる保障がない)の措置のみで公立図書館に対する特段の財政上の裏付けは何もない。(4)

余談ではあるが、第10条の「子ども読書の日」となった4月23日は当館の開館記念日で、本にまつわる日(サンジオルディの日)でもあり、なにかしらの縁を感じるものである。

「ブックスタート」

先述した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に“司書、保健所・保育センターの保健師、地域のボランティア等が連携して、乳幼児への読みきかせの方法等を説明しながら保護者に絵本を手渡す活動(いわゆるブックスタート活動)を実施する”と記されている。

その地域にうまれたすべての赤ちゃんを保

護者に心安らぐ楽しい子育ての時間一かけがえのないひととき—を絵本を介して持つことを応援しており、絵本の楽しさを伝える運動、子育て支援運動、ひとづくり・まちづくり運動として日本各地に広がっている。

2003年1月現在、311の市区町村で実施されている（沖縄県1村）。(5)

さまざまな人の活動

1960年代末からの地域文庫などの地道な活動に加え、子どもと読書を取りまく関心が高まっている近年は、読書に関する機関の発足や、研究活動・事業などが活発になっている。ボランティアによる学校での読み聞かせや、朝の読書活動のとりくみをはじめている教育施設も多い。読書をめぐる活動は図書館界のみではなく様々な「ひと」の動きのなかで結実したものといえる。

(2)「総合的な学習の時間」と図書館 学校の変化

さらに加えて、子どもたちを取りまく環境—教育システム—の変化があった。学習指導要領の改訂に伴う「完全学校週5日制」の完全実施や、「総合的な学習の時間」の設置(小学校3年生以上)である。

総合学習とは

新学習指導要領は「生きる力」の育成を目指している。4つの基本方針として、

- ①豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること
- ②自ら学び、自ら考える力を育成すること
- ③ゆとりのある教育を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること
- ④各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めることを挙げており、「道德教育の充実」「国際化への対応」「情報化への対応」「体育・健康

教育」「教育内容の厳選」「授業時数の縮減」「高等学校の卒業単位の縮減」「各学校の創意工夫を生かした教育の推進」とともに改善を図ったものが「総合的な学習の時間」の創設である。

総合的な学習の時間の内容については、

・地域や学校、子どもたちの実態に応じ、学校が創意工夫を生かして特色ある教育活動が行える時間

・国際理解、情報、環境、福祉・健康など従来の教科をまたがるような課題に関する学習を行える時間(6)とある。

さらに具体例のなかで、

- ・自然体験やボランティア活動などの社会体験など体験的な学習や問題解決的な学習
- ・グループ学習や異年齢集団による学習、地域の人々の参加による学習や地域の自然や施設を積極的に生かした学習が挙げられている。

図書館に関しての「総合的な学習の時間」

総合学習の見解について色々あるなかで、ここでは公共図書館の立場で課題をまとめてみる。

「総合的な学習の時間」施行後、学校で課題を与えられた児童・生徒たちが公共図書館に殺到する光景が頻繁に見られるようになった中で、先進的な事例を報告している『現代の図書館』2002年3月号の特集よりぬきだしまとめてみた。

〔問題点〕

- ・求める資料が重なる
- ・カウンターで問い合わせに対応できない
- ・早くテーマ（課題）をもってくる人には資料提供ができる
- ・貸出不足（貸出し資料・館内資料）
- ・資料の不備（郷土資料等出版されていない資料）
- ・児童・生徒たちの理解度（答えばかりを求め学ぶ主体性や活力に欠ける）
- 〔課題解決に向けて必要なこと〕

- ・学校との連携・話し合い
- ・学校現場の状況把握
- ・先進的な事例を参考にする
- ・マニュアル作成
- ・相互の機能の充実化と機能づけを図る
- ・窓口の確保（一本化）
- ・図書館職員の連携（児童担当・レファレンス担当・YA担当・郷土担当）
- ・事前連絡の必要性
- ・各機関との連携（地域資料の作成など）
- ・教員や図書館員ともに効率的な運用
- ・経験の長い職員・司書の配置
- ・どのテーマにどの資料を利用したかを司書が把握し、選書に役立たせる

〔今後の動向〕

- ・司書教諭配置で連携が可能になるか
- ・職場訪問やボランティア活動にみられる体験的学習の一環として行わせている

〔まとめ〕

- a.相互の機能再確認
- b.相互連携
- c.マニュアル作成
- d.窓口確保（担当配置）
- e.関係機関との連携
- f.児童・生徒の課題に対する理解度や活力や情報活用能力

aからeは図書館のとりくみで解決できることである。他者との連携は、どこまで実践できるか、継続できるか、ということにかかっている。fは図書館（利用のしかたや本の探し方）はもちろん、教育現場の課題としての展開を期待したい。

（3）「調べもの」と児童・生徒たち 児童サービスとは

児童サービスに携わる図書館員に必要な3要素として20世紀初頭から言われている

- 1 児童資料に関する知識
- 2 子どもに関する知識
- 3 子どもと資料を結びつける技術・技法が

ある。しかし現在では、

- ①メディア全般において図書館の児童資料・情報を考えること
- ②教養や文化、福祉、健康などの領域における子どもの生活全般において、子どもと資料・情報の関わりを考えること
- ③図書館全体との関連、各種機関との連携においても児童サービス担当者の役割を考えるとある。情報に長けた人材を要し、「全体」の中で機能するサービスであるべきと解することができる。

調査物より

児童サービスについて40年ぶりに本格的に行われた全国調査「公立図書館児童サービス実態調査1999」(8)に記されている「今、市区町村立図書館の児童サービスで重要と思うもの」の上位を挙げる。1位「選書」2位「子どもの本の知識」3位「ストーリーテリング 読み聞かせ ブックトーク」4位「参考業務 読書案内」5位「貸出し」となっている。

資料に関する知識—職員の力量—が問われる、とりわけ注視したい結果である。

そのなかでも「参考業務」は、資料と人を結びつけるサービスで、質問の内容を的確に把握してから適切な本をできるだけ複数で提供すべき(9)と、述べられているとおり、図書館職員の対応が重要で、サービスの展開は職員にかかっているといえる。

大きな「流れ」の中で

ここまでみてきたように「読書」や「教育」のめまぐるしい変化があった。求めている資料を確実に子どもたちに手渡すことは容易ではない。図書館員として多くの「変化」や「資料」の動きを受けとめた「サービス」を確実に行うこと。これらを実践につなげていくことが「成長する有機体」である図書館の役割ではないか。

＜知念＞

2. 児童・生徒向け調べものの本の集中と資料の活用 ～浦添市立図書館の場合～

(1) 調べ学習の増加

「総合的な学習の時間」が導入され、調べ学習を目的として、公共図書館を訪れる小・中学生が頻繁に見られるようになってきた。

当館では、総合学習での子どもたちの来館が、2001年度の15件に対し、2002年度は4月～6月の3ヶ月間で14件である。（児童室カウンター日誌記載事項より集計）

この件数を見てもわかるとおり、去年と今年を比べると調べ学習に公共図書館を来館する子どもたちは増えている。

以前は、夏休みの自由研究課題に調べものをする子どもたちが多かったが、最近はそればかりでなく、平日の学校校時程内や放課後、休日と常に子どもたちの姿を見かける。

(2) 学校の動き

当館では、1995年より学校からのレファレンス（資料・情報を求めること）に伴い資料の貸出し及び集配サービスを行っている。

総合的な学習が始まった2002年度は、次表の示すとおり学校からのレファレンス・集配の依頼件数が、確実に増えている。

学校レファレンス・集配サービス統計件数

		レファレンス	集配	貸出数(冊)
2001年度	小	8	4	116
	中	20	18	218
	高	0	0	0
	計	28	22	334
2002年度	小	22	15	276
	中	13	9	154
	高	7	2	31
	計	42	26	461

2003年2月現在

これには、小・中学校の学校図書館の図書費が、今年度の増額はない（浦添市小・中学校の場合）ことなども少なからず影響してい

るのではないだろうか。

学校の授業に必要な資料や情報の提供は、学校図書館が前提ではあるが、公共図書館の蔵書数の多さ、地域の「資料・情報センター」としての役割などの面からみても、当館のサポートは必要と思われる。

教育課程の基準の改善方針では、「総合的な学習の時間で校内にとどまらず、地域の豊かな教材や学習環境を積極的に活用する」(10)とあり、公共図書館への要望は高い。

(3) 当館のとりくみ

総合的な学習の時間や学校週5日制に伴い、今年度は当館の資料検索の仕方が学べる「調べものの達人になろう」という企画を毎月第3土曜日に設定した。今のところ継続の予定はないが、導入初年度の当初の目的は果たしたと思われる。

また、調べ学習で来館する子どもたちと当館の様子をまとめてみた。

- ・子どもたちの多くは、調べるための本はどこにあるのかうまく把握できずに戸惑っている
- ・同一のテーマの調べ学習に対して、先着順での貸出しとなり、後に来た子どもたちに資料の提供が難しい。
- ・予算内で複本購入（同じ本を2冊以上購入）することが厳しい。
- ・ヤングアダルトコーナー（以下、YAコーナーとする）には調べものをするスペースがない。
- ・児童室も休日は混雑し、調べものをする場所がなく、レファレンス室（一般書の調査資料や郷土資料などがある場所）に子どもたちが集まってしまう。
- ・レファレンス室に集中した子どもたちに一般の利用者からは、「うるさい」との苦情が多い。

上記のような諸事情もあり、奉仕・資料系の児童・YA・レファレンス担当が調整した結果、次のことを行うこととした。

調べものの本のコーナー設置

- ①児童書・YA書の調べものの本を、集めて児童室の一角に置く。
- ②児童室の机と椅子を、コーナーの近くに置き、調べ学習ができるスペースを設ける。
- ③児童書・YA書の中から調べ学習に適している（国際理解・情報・環境・福祉・健康など）本を貸出し用から、館内用とする。
- ④YA書には、背表紙に黄色の丸シールを貼り、別置資料ということを明確にする。
- ⑤試用期間（2002年度内）

このようにして2002年7月より「調べもののコーナー」が設けられた。

ここで当館の2年前に行った、調べもののコーナー設置に至るとりくみについて、少しふれておきたい。

浦添市に関する児童郷土書と一般郷土書をレファレンス室にまとめ、「浦添市資料コーナー」とした。子どもたちは自分たちの住んでいる地域の本は、レファレンス室で調べられるとの認識が定着しつつあり、資料の分散を防ぐこともできた。この成果が、現在の「調べもののコーナー」の設置につながった。

調べもののコーナー蔵書数 2003年2月現在

	総冊数 (タイトル数)	貸出用から館内にした 冊数(タイトル数)
児童書	615(157)	88(4)
YA書	171(51)	95(12)

貸出用から館内用にした主なシリーズ名

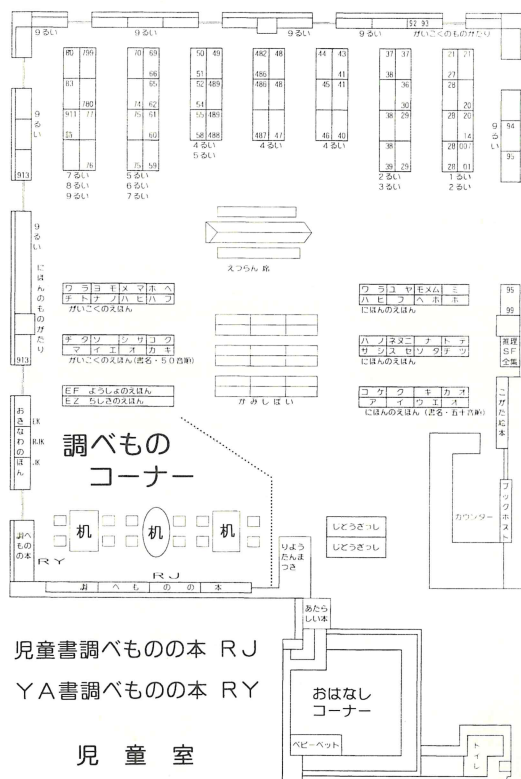
<児童書>

- ①『ビジュアル博物館』全88巻〈欠あり〉同朋舎出版
- ②『みんなで学ぶ総合的学習』全10巻 国土社
- ③『バリアフリーの本』全10巻 偕成社
- ④『世界が見えてくる身近なものはじまり』全10巻 PHP研究所

<YA書>

- ①『写真を見ながらだれでもできるビジュアル版新・科学の実験』全10巻 少年写真新聞社
- ②『しくみ発見博物館』全12巻 丸善
- ③『くらしの中の化学物質』全3巻 小峰書店
- ④『図説一木のすべて』全5巻 大日本図書
- ⑤『はじめてであうアジアの歴史』全7巻 あすなろ書房
- ⑥『総合学習に役立つみんなの世界遺産』全7巻 岩崎書店
- ⑦『人と物の旅百科』全5巻 河出書房新社
- ⑧『ホームページガイド』全4巻 汐文社
- ⑨『文化財を探る科学の眼』全6巻 国土社
- ⑩『国際理解に役立つ世界の衣食住』全10巻 小峰書店
- ⑪『人権を考える本』全7巻 岩崎書店
- ⑫『中学生のための「総合」アイデアBook』全6巻 ポプラ社

児童室の書架変更後のレイアウト





(4) 書架変更後の児童室

調べものコーナー設置半年が過ぎ、児童書とYA書の「調べものの本」を一か所にした、良い点や問題点を振り返ってみたい。

<良い点>

- ・児童室とYAコーナーの往復で戸惑う子どもたちが減った。
- ・貸出が多く、提供できなかった資料も館内用にしたことで、子どもたちの調べ学習に利用することができた。
- ・コーナーには、辞典・図鑑等を広げられる大きさの机と椅子が設置されており、調べものをする環境が整った。

しかし、調べものコーナーがあまり活用されていない事実もわかってきた。

<問題点>

- ・子どもたちが調べ学習に慣れておらず、調べ方がわからない。
- ・自分の調べていることが本のタイトルにない本は、手に取らない。
- ・何について調べているか、自分自身ではつきりわかっていない。
- ・貸出しできる資料を望むため、貸出し用の本がある時は、調べもののコーナーまで行かない。
- ・調べものコーナーの存在がわかっていない。

さらに図書館員と資料面での問題点もみえ

てきた。

- ・コーナーの資料の把握が難しく、上手く提供できていない。
- ・多くの場合児童室カウンターは、一人体制なので、貸出し・返却に追われ子どもたちの調べ学習に対応できない。
- ・利用される資料の冊数が不足している。
- ・利用される資料に、児童書・YA書には含まれないジャンルの本がある

(5) 今後の課題

現在当館でとりくんでいる、総合的な学習に向けての「調べものの本」のコーナーと資料の活用を説明してきた。

その上で今後、どのようにしたらいいか考えてみたい。

- ・調べ方、利用案内のマニュアル作り
- ・コーナーのサイン等の工夫
- ・職員は自己研修を積み、資料に関して必要な情報を得る技術を身につけ、的確な資料を提供できるようにする。
- ・カウンターとは別に、調べもの時に担当として人を配置し、学校との連携も兼ねる。
- ・調べものに関して、資料の利用状況や提供の有無を記録・保存し、今後の資料収集に役立てるようにする。
- ・児童書・YA書にないジャンルの資料は、子どもたちにも理解できるような、比較的やさしい内容のもので、一般室では利用が少ない資料なども含めて、コーナーに置く。

「総合的な学習」元年で、私たちも子どもたち同様に戸惑い、どうすればいいか手探りで進んできた。

限られた予算ではあるが、資料の充実やサービスの向上を図り、子どもたちに利用されるコーナーづくりを目指す。

子どもたちの自ら学び自ら考える力の育成に私たちも協力できるように、日々頑張っていきたい。

<石川>

3. 「子ども」＋「調べること」＝ a

総合学習とは、メディアリテラシー（メディア時代の読み書き能力）⁽¹¹⁾を育むものであり、従来の教科の枠を越え、子どもたちが自発性を持って取り組む学習形態のことである。図書館においては「調べもの」の一環で、そこに「資料提供」という形で関わっている。

a=いろいろな質問

小学生のグループが「にんにく」について壁新聞を作ることになり、次の14の質問を持って図書館を訪ねてきた。

- ① にんにくは漢字でどう書く？
- ② 英語ではガーリック。他の国では？
- ③ 沖縄の方言では何という？
- ④ 「食すると元気になる」というが本当か？
- ⑤ 「臭さは牛乳で消える」というが本当か？
- ⑥ どんな料理方法があるのか？
- ⑦ 原産国はどこか？
- ⑧ 生産が多いところはどこか？（国内と国外）
- ⑨ 吸血鬼はにんにくが嫌い？
- ⑩ 食べるところは実か。茎か。葉か。
- ⑪ 切ってみたら中身はどんな？なめてみたら味はどんな？
- ⑫ 水栽培したらどうなる？また土に植えてみたら？
- ⑬ 実際作っている人を訪ねてみる。
- ⑭ 壁新聞の作り方を教えてください。

これは架空の質問だが、子どもの興味・関心が大きく広がっている一例である。

a=たくさんの資料

来館する前に、学校の図書館で下調べをしたということであり、更に多くの資料が必要だという。

比較的情報の多いテーマが幸いしたようで、図書館員が援助をした結果次のような所蔵資料を集めることができた。これらのほとんどが一般向けであるが、カラー写真や記述が、子どもにもわかりやすい内容だった。

○一般書

- 『日本大百科全書』
- 『野菜園芸大百科』
- 『世界食文化図鑑』
- 『にんにく丸ごとクッキング』
- 『元気なごちそう、にんにく料理』
- 『ニンニク農園の12ヶ月』（他12冊）

○郷土書

- 『沖縄大百科事典』
- 『ひとことウチナーグチ』
- 『沖縄ぬちぐすい事典』
- 『聞き書 沖縄の食事』
- 『長寿のための沖縄健康百科』
- 『おきなわの薬草百科』（薬草関係他4冊）
- 『沖縄でつくる楽しい家庭菜園』

『沖縄県統計年鑑 第45回』

○児童書・YA書

- 『ポプラディア』
- 『ニューワイド学習百科事典』
- 『THE 日本』
- 『ダレン・シャン』（吸血鬼が主人公の童話）
- 『空飛ぶ木』※所収：寓話「ニンニク」
- 『みんな新聞記者・4 おもしろ壁新聞入門』

このほか、インターネット検索でも、小学生の調べ学習にぴったりのホームページ⁽¹²⁾から、有用な情報を引き出すことができた。「（資料が）チョー（超）たくさんあって、助かった～」とは彼らの声。

総合学習の始まりや、「子ども読書法」による読書推進は、国内児童書出版界にも影響を与えつつあり、近年の特徴として次のことがあげられる。

- 百科事典や図鑑の改訂版・新版の発刊。
- 注や索引のついた本（シリーズ）の増加。
- 「人権」「ボランティア」「バリアフリー」「国際交流」「環境」「リサイクル」「自然観察」「情報」「事物起源」「昔のこと（遊び）」「外国語」「調べ方を調べる本」など、これまで手掛けられていなかったジャンルの

充実。

2001年の児童書の出版は3,940点。知識と学習の分野である0類総記から8類語学までの発行点数は3,143点（47％）で、読みもの・絵本と肩を並べている（但し、7類芸術に漫画の点数含む）。

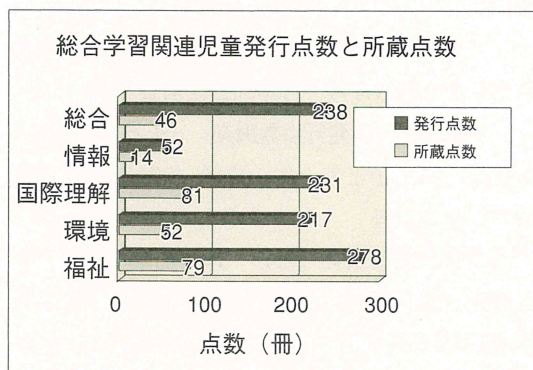
ロングセラー・基本図書・新刊等が掲載された児童書カタログ(13)では、上記0類から8類がカタログの6割を占め、総合学習関連はその約4分の1で、発行（掲載）点数は224タイトル1,016冊を数える。

a=資料の不足

巷に総合学習の本が溢れているのに、当館の本棚まではあまり届いていない。

前述のカタログに載った総合学習関連児童書を仮に全点揃えたとしたら約260万円となり、それだけで今年度本館・BM用児童書購入費がなくなってしまう。各テーマごとの発行点数と所蔵点数は下図のとおりで、発行の約24％の所蔵しかなく資料不足がわかる。

当館において、続々と来館する市内16校約1.2万人の児童・生徒に見合うような総合学習関連書の確保は、それ以外のジャンルの購入を削ることではしか実現しない。



市内小中学校では、各校の特色を活かした総合学習活動をしているようであるが、その多くに「地域を知る」という郷土関係テーマ設定がある(巻末：別表)。地域に関しては、資料自体がないか、あっても一般向けという

場合が非常に多く、子どもへの資料提供は満足のいくのものとはいえない。石垣市立図書館発行の『八重山探検隊レポート・1 井戸めぐり』のように、図書館では資料がない分野の出版（促進）の努力をしなければならないが、学校側もテーマ設定の前に、資料の有無や多寡を確認してもらえないだろうか。

a=宝探し

情報化社会といわれて久しい昨今、あらゆるメディアから情報が間断なく流れ続ける。次代を担う子どもたちには、それに翻弄される「情報の奴隷」(14)などでなく、情報の収集や加工に長じた人になってもらいたい。このような気持ちが、生きる力への期待の根っこにあるのだろう。

だが現実には、図書館の本の森をあてどもなく歩き、くたくたになって帰っていく子どもたちがいる。「何も得られなくても、教室から出て図書館を訪ねただけは一歩進んだ姿だ」という考え方のままでよいはずがない。

総合学習は宝探しゲームのようだ。大人は宝（目指す情報）がどこに隠れているか知っており、先を予測し策を練っている。子どもたちが出向く先の地域にいる大人（図書館・市役所・各職場・保護者など）と学校にいる大人との打合わせは綿密に行われ、宝探しのシナリオがきちんとできている。

「テーマについてのリサーチ、調べ方の指導、企画と事前・事後指導、評価はこちらで行いますので、調査の一過程についてみなさんにご協力願いたい。彼らが学習を深める間、このポイントを重視して導き、逆にここから先は自分たちで探させて欲しい。シナリオにはないアドリブにも期待しましょう。」

大人たちが連携し、総合学習のめざす道を共に語り、子どもたちの成長を喜び合う日は来るだろうか。「調べ方の基礎や基本を反復

しながら獲得していく手助け」をするために、
私たちも図書館の隅でじっとしているだけではいけないのだとも思っている。

おわりに～生きる力と心の栄養

図書館法で、公共図書館は市民の「教養」「調査・研究」「レクリエーション」に資する施設とされる。総合学習は、「教養」「調査・研究」が一体化したものと考えられ、子どもの生活の中で大きな比重を占めつつある。

しかし「レクリエーション」の部分をないがしろにはできない。この分野はむしろ学校週5日制の導入以降強く望まれ、また想像力を育む絵本・紙芝居・童話などは子どもの心に必要不可欠なものとされる。特に絵本については、学齢期に達しない子どもの読書の中心であり、全国的な読みきかせブームの中で小・中学校でも保護者の関心が高まり、もうひとつのうねりともなっている。

このようなことから、公共図書館は総合学習に対応しつつ、趣味・遊びやたのしみ読みを含む、従来どおりの資料提供も堅持し続けなければならないと考える。 <森田>

〔注〕

※参照ホームページ：2003.2.17現在

- (1) 「ちいさな1冊おおきな財産」『週刊金曜日』第10巻第39号（通巻440号）金曜日 2002.10
- (2) 松岡要「＜子どもの読書活動推進法＞と＜子どもの読書活動基本計画＞」『図書館界』Vol.54. No.5（通巻308号）日本図書館協会
- (3) (4) 脇谷邦子「子どもの読書推進に関する法律」『みんなの図書館』（2002年12月号）No.38 教育史料出版会 2002.11
- (5) ブックスタート支援センター
www.bookstart.net.
- (6) 文部科学省 www.mext.go.jp
- (7) 堀川照代編著『児童サービス論』（JLA図書館情報学テキストブックシリーズ・11）日本

図書館協会 1998.8 P.14

- (8) 『公立図書館児童サービス実態調査報告1999』日本図書館協会 2000.3 P.59
- (9) (7)に同じ
- (10) 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について（答申）抄」（平成10年7月29日教育課程審議会）『図書館法規基準総覧』日本図書館協会 2002.4 P.1763
- (11) 菅谷明子「メディア・リテラシー教育—メディア時代の読み書き能力」『ハンドブック市民の道具箱』目加田説子編 岩波書店 2002.11 PP.162-163
かみとさん
- (12) ・上十三広域農業振興会 www.kamitosan.or.jp/
たっこまち
・田子町 www.net.pref.aomori.jp/takko/
・湧永製菓 www.wakunaga.co.jp/
- (13) 『TRC基本在庫カタログ 2002』図書館流通センター [2002.4] ※約150社掲載
- (14) きどのりこ「自在人として」『子どもの本棚』子どもの本棚社 No.407 2002.9 P.1
※「情報の奴隷」とは小学校3年生の女の子の言葉。

〔参考資料〕

- ・『市民の図書館 増補版』1984 日本図書館協会
- ・「特集〈総合的な学習〉と図書館」『現代の図書館』2002年3月号 日本図書館協会
- ・「2001年児童書発行点数調査」『子どもと読書』編集部 ※「子どもと本の学校（2003年1月研修会）」配布資料
- ・日本書籍出版協会 [ほか] 編『出版年鑑+日本書籍総目録 2002』[全2巻] 出版ニュース社 2002.5

<別表>

市内16校（小学校11・中学校5）における総合学習に関連するテーマ設定一覧

参考：市内各校教育計画（平成14年度版）

- 各校「教育計画」の中で学年毎のテーマが確認できたもの
- － 各校「教育計画」の中で詳細が確認できなかったもの
- × 「教育計画」の提供が得られなかったもの

2003年2月現在

		国際理解(外国語)			情 報			環境(自然)			福祉・健康			地 域			職 業			平 和			
		3年	4年	5年	6年	3年	4年	5年	6年	3年	4年	5年	6年	3年	4年	5年	6年	3年	4年	5年	6年		
小学校	A	○	○	○	○					○				○	○	○		○				○	
小学校	B	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
小学校	C	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
小学校	D	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○					※「国際理解」については学年の明記なし	
小学校	E				○	○	○	○	○	○	○			○	○			○			○	※「情報」については学年の明記なし	
小学校	F				○					○	○	○	○		○	○	○						
小学校	G													○	○	○		○	○	○	○	※「進路指導年間計画」の中に記載あり	
小学校	H	○	○	○	○																	※「国際理解」のみ記載あり	
小学校	I	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	※総合学習についての基本的な記載のみあり
小学校	J	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※学年の明記なし
小学校	K	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
		国際理解(外国語)			情 報			環境(自然)			福祉・健康			地 域			職 業			進路			備 考
		1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	
中学校	A	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
中学校	B		○	○				○	○		○	○		○	○		○				○		
中学校	C	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	※総合学習についての基本的な記載のみあり
中学校	D			○	○			○	○					○	○		○	○			○		
中学校	E				○			○						○	○	○		○			○	○	

浦添市立図書館における汚損・破損等資料への対応策について

奉仕係：又吉 愛子 赤嶺 桂子 大川 里子
神山 睦美 宮城 基樹

1. はじめに

公共図書館に限らず図書館の使命は「図書館法」に規定されているように、「図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という）を収集し、一般公衆の利用に供すること」（第1章総則第3条第1項）である。換言すると、図書館は利用者に資料を提供するために収集し、整理し、保存するという役割を果たしているのである。

その図書館の役割が危機に瀕している。図書館資料の大半を占める紙資料が保存に耐えなくなっているのだ。それは主として長い歴史を持ち、古くからの資料を有する大規模図書館に見られる。紙資料保存の限界は紙自身の性質による。紙が発明され、大量生産されるようになってからこれまで、紙は和紙のように自然素材から生成されず、薬品を使って作られている。その薬品により紙が酸性を示し、結果、長期保存に耐えられなくなっているのである。劣化した紙資料はまるでポテトチップのようにばらばらになってしまう。(1) こうした資料は貴重であるにも関わらず、復元できぬまま失われていくケースも多々あり、人類にとって大変な損失となっている。こうした懸念を踏まえて、これまで貴重資料を後世に遺す「保存」手段が重視され、研究されてきた。

紙資料の劣化の原因として、紙自身の持つ性質以外にも以下の点が挙げられる。温度・湿度・光・空気といった保存環境、無線綴じのような図書の装丁、複写等の図書の取り扱い、セロハンテープによる誤った補修、排架・

展示法や運搬・郵送時の取り扱い等である。さらに紙資料の大敵として災害がある。これらの劣化要因は以下のように物理的要因と化学的要因、生物学的要因に大別することができる。(2)

○物理的要因

- ・人が扱うため
 - 利用
 - 製本
 - 複写 等
- ・資料の紙の方向
- ・書架上での置き方

○化学的要因

- ・熱による劣化
- ・光による劣化
- ・酸化による劣化
- ・酸やアルカリによる劣化

○生物学的要因

- ・微生物による被害（カビ等）
- ・虫や動物（紙や書籍に使用されている材料を食物とする生物）による被害

このように多くの劣化要因を持つ紙資料のうち、貴重資料等はマイクロ資料や電子資料へ媒体が変換され、保存の手段も多様化している。

さて、紙資料を含めた資料を保存する役割を持つ図書館は、利用者に対しては閲覧・貸出という形で図書館資料を提供するが、その間の資料の管理は利用者に委ねられる。利用者はその資料を汚損、破損もしくは紛失する

ことなく図書館に返却する義務を負う。

では、万が一閲覧・貸出中に資料を損なってしまった場合はどうなるか。当館では、状態がひどく、利用に堪えないと判断した資料は弁償の対象としている。しかし、資料の装丁上の破損やわずかな破れは、再び利用できるように図書館の職員で直すことにしている。このような資料補修に関して有効なのが小原由美子『図書館員のための図書補修マニュアル』（教育史料出版会、2000年）である。小原氏が米国留学中に受けた講義を基に、資料補修の実際について挿絵入りで著したもので、資料補修の手引きとして利用することができる。このような資料補修に関する研究は小原氏も指摘するように、資料保存に比較すると研究の少ない分野である。

当館は公共図書館という性格上、資料の保存より利用が中心であり、破損資料を再び利用に供するための修理に重点が置かれる。(3)そこで本稿では、所蔵資料の大半を占める紙媒体資料の図書に限定して、当館の修理業務について現状を述べ、その後弁償についても触れてみたい。(又)

2. 修理本の数

〔本館の状況〕

当館の蔵書数は228,103冊であり、その内訳は図書206,191冊、雑誌15,644冊、A V資料6,268点となっている（平成13年度末現在）。図書の冊数には、館内閲覧が原則である沖縄学研究室所蔵資料と参考図書も含むが、ここでは貸出に供する図書についてのみ述べる。

当館では、返却カウンターで利用者の立ち会いのもと、返却された資料を1点ずつパラパラ…とめくってチェックしている。資料に挟み込まれたままの私物（ハガキやメモ等）や修理箇所を見つけるためである。チェックして修理箇所が発見された資料は、所蔵データを修理に変更し、修理棚へ一時別置する。

それから担当を中心にして修理作業に入るのだが、修理の実際の方法・手順については次章に譲る。

本稿の執筆に当たって、1ヵ月でどれくらいの数の修理本が出るのか調査してみた。その結果をまとめたのが【表1】である。

【表1】 修理本の数（8/20～9/17：本館）

単位：冊

	中央 カウンター	児童 カウンター	計
ページ外れ、 のどの割れ	119	113	232
書き込み (ペン・鉛筆)	25	36	61
セロハンテープ	9	19	28
ページ破れ	19	39	58
切り抜き (破片なし含む)	10	4	14
濡れている、 濡れジミ	2	5	7
シミ	18	41	59
紙芝居(中身違い、 袋破れ等)	0	3	3
その他*	23	22	45
計	225	282	507

* その他は背表紙破れ、ブックフィルムコー
ト貼り替え、分類ラベル貼り替えの合計数。

表より、修理となる図書は装丁上の破損であるページの外れたもの、のどが割れたものが最も多く、修理本の約半数を占めていることがわかる。また、所蔵年数の経っている図書はシミのあるものが多く、修理となる。

この表は、中央・児童両カウンターに設けられた修理棚に別置された図書を数えた値である。従って、返却・貸出時に気付いて即座に対処できるシミのある図書、鉛筆やペンで書き込みのある図書は修理とならないケースもあることを考慮すると、実際には、シミと

書き込みの数値は若干増えると思われる。

(赤・又)

〔BMの状況〕

(1) BMの業務状況と対策

本館とは異なり、屋外での貸出・返却業務を行うという特徴から、BM資料は日々天候の害を受けやすい。例えば、特に夏の強い紫外線や風雨、砂ぼこりや車の排気にさらされ続けることで、資料の早い劣化を招き、化学的要因（熱・光・酸などのため）による修理・廃棄につながることになる。

よってBMでは、これらの害より資料を守るため、以下の対策を講じている。まず、日焼けの対策として、車輛の窓ガラスには紫外線防止ガラスを使用し、常に日にさらされる背表紙の日焼けを防いでいる。また、BM資料に限らず、本館も含めた全資料のブックフィルムコートに紫外線防止用をあわせて使用することで、より背表紙の劣化を防いでいる。また、雨天時には、できる限り雨に濡れないように防護するビニールカバーを随時取り付けたり、資料のからぶきを行うなど、浸水によるカビ・シミの発生を防いでいる。

こうした化学的要因による修理以外の、物理的要因（人が扱うため）による修理本への対策としては、本館と同じく返却の際に1冊1冊めくってこまめにチェックし、修理箇所がないか、また付属資料の紛失がないか確認を行っている。そうすることで、利用者には資料をより大切に扱おうという心がけを養うことができる。

(2) BMの修理統計

BMにおいて、実際にどのくらい修理本が回収されるかを2ヵ月間統計を取ってみた。BM巡回後に回収された修理本総冊数は135冊あり、1日あたりの平均回収冊数は約3冊であった。今回の総冊数の内訳で一般書と児童書を比較すると、1対5の割合で圧倒的に

児童書の回収が多いことに気付く。この差の要因として、貸出冊数が児童書は一般書の約2倍あり、図書回転率も2倍と上回るため、劣化の進みも速く、修理が多くなっていると考えられる。修理要因別統計の結果では、一般書・児童書ともに「ページ外れ・破れ」が52%と一番多く、次いで「書き込み」「シミ」がそれぞれ16%を占めた。

こうした修理本のうちでも、修理の度合いにはさまざまあり、軽度のものは修理が終わり次第貸出可能となるが、ページ破れの破片紛失、雨や飲食物等が原因のカビ・シミの場合は、BMの返却現場で本館と同じく弁償手続きを取っている。

BMにおいては1日あたりの回収冊数がさほど多くないため、特に他業務への支障が出るほどの負担はないが、修理本減少に向けて今後も改善を試みなければならない。（大）

3. 修理の実際

図書の修理は基本的に、カウンターに入る奉仕係がカウンター業務中、手が空いた時に行うことになっている。しかし、修理するのが難しいものや時間がかかるものは担当が行う。修理する図書は、表紙と中身またはページがまとまって外れそうになっているものが多い。次いで、書き込みやシミあり、ページ破れの順になる。

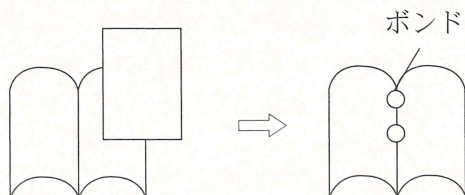
〔図書の修理方法〕

修理する図書は、修理箇所に付箋を挟み、所蔵データを修理に変更して貸出禁止の状態にする。その後、中央・児童両カウンターに設けられている修理棚に別置き、修理していく。

①ページが外れている場合（1枚）

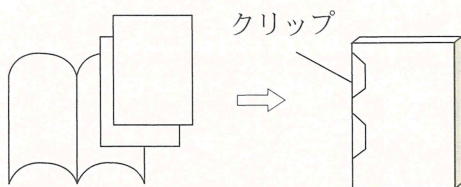
外れている本体側にボンドをつけて、そこに外れたページをはさむ。余分なボンドでペー

ジとページがくっつかないように、使用済みのブックフィルムコートツルツルした面を表に二つ折りして両面にはさみ、クリップでとめる。又、修理の付箋がついているところだけでなく、確認して全て修理する。



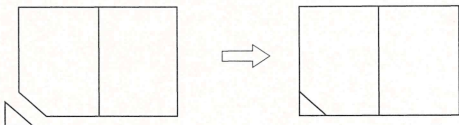
②何枚もページが外れている場合

外れているページのみをボンドで1つにまとめてくっつけて1日程度置いて乾かす。それが乾いたら、①の要領で修理する。



③ページが破れている場合

破れているところにボンドを薄く塗る。それからページとページがくっつかないように両面に大きめの使用済みのブックフィルムコートをはさむ。なお、セロハンテープでの接着は、時間が経つと変色するので使用しない。



④表紙が外れた場合（薄型の図書）

表紙と中身の中心の折目をあわせて大型のホチキスで留める。ホチキスでできない場合は、糸や紐などで縫い合わせる。

⑤落書きがあるもの

鉛筆などによる消すことができる落書きは消しゴムで消すが、ペンなどで書かれたもの

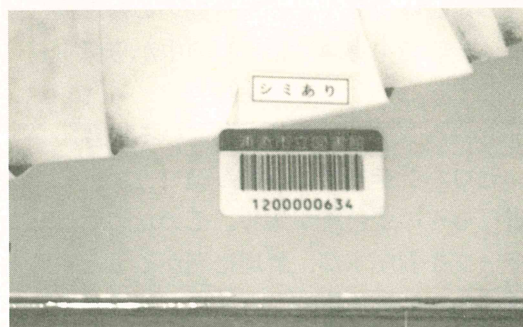
は専用の落書き消し液や除光液で消す。それでも消せないものは、“落書きあり”の表示を図書のバーコード番号札上に貼る。



⑥シミがついているもの

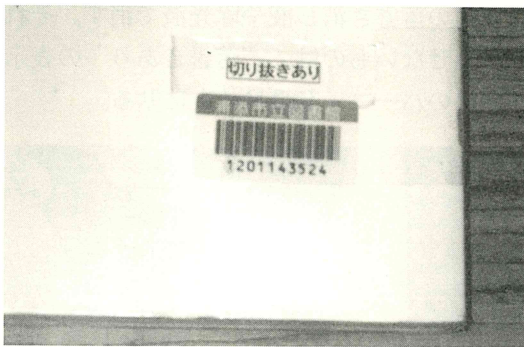
主に濡れ、食べ物のカス、手垢などの汚れがシミの原因になる。また古い図書の紙質劣化によってシミがつくこともある。これらには“シミあり”の表示を貼る。

返却の時点で湿っている程度のものであれば、図書を広げて十分に乾かし、その後アイロンでしわを伸ばす。



⑦切抜きがある場合

切抜きされたものは雑誌やカラー写真の掲載されている図書が多い。そのような図書は、“切抜きあり”または“ページ欠落あり”の表示をバーコード番号札の上に貼る。また、付録がついている図書で付録が紛失したものは“付録なし”の表示を貼る。



⑧紙芝居の中身違いの場合

返却の際、利用者に確認する。借りた時からの場合は、紙芝居の中身違いの修理棚に置く。そこで中身違いどうしの中から探す。

⑨セロハンテープが貼られている場合

セロハンテープは時間が経つと変色し、図書にもその変色跡が残る。そのためセロハンテープを剥がすが、無理に剥がそうとすると紙面まで破れる場合があるので専用のはがし液でテープを剥がす。剥がした後はボンドやブックフィルムコートで修理する。

⑩その他

ラベル違い、バーコード破損等装備に関わる修理の場合は資料係へ引き継ぐ。

修理が済んだ図書は、他に汚損・破損箇所がないかももう一度確認し、所蔵データを修理前の登録分類に戻し、貸出可能な状態にして排架する。
(宮)

4. 資料の弁償について

〔修理と弁償〕

資料の弁償の主な原因としては、資料の紛失・汚損・破損の3点が上げられる。紛失に関しては利用者から申し出があるケースが多く、修理には関わりがないので今回は省く。

問題となるのは汚損・破損資料である。資料の返却時に利用者立会いのもとカウンターの職員で資料に汚損・破損がないかをチェックし、修理可能な資料に関しては返却処理を行い修理にする。しかし、チェック時に修理不可能な汚損・破損資料に関しては弁償対象となり、その時点で利用者に弁償手続きを取ってもらう（その際には、当館での弁償対象基準〈資料〉に従い修理か弁償かを判断する）。

以上から分かるように、修理対象資料と弁償対象資料は紙一重ということになり、弁償の基準があるとはいえ弁償と修理の境はとても判断が難しいところである。資料の紙質、価格、所蔵年数、汚損・破損の程度など資料によってすべて異なり、一概に“この一線からはすべて弁償である”とは言い切れない。そのため、ケースバイケースの部分が大きくカウンターの職員1人で弁償か否かを判断することが困難なときには、弁償担当・修理担当・資料係で多角度から判断し弁償か否かを判断することとなる。

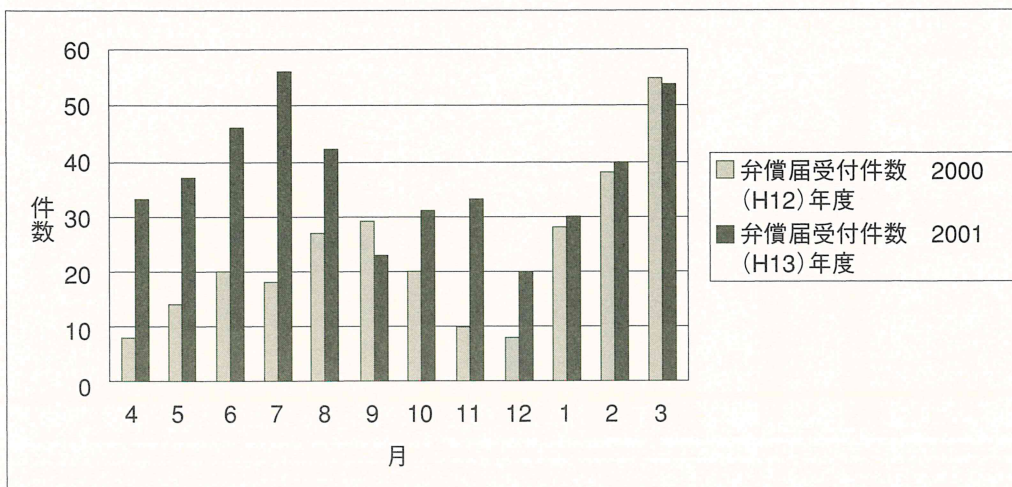
〔弁償の件数と弁償資料金額の総額〕

ここでは、2000（平成12）年度、2001（平成13）年度の弁償対象基準に従い弁償手続きを行った弁償届受付件数・処理件数と、実際に弁償受領した資料を金額に換算したものの総額を見てみる。

【表2】 弁償届受付件数

単位:件

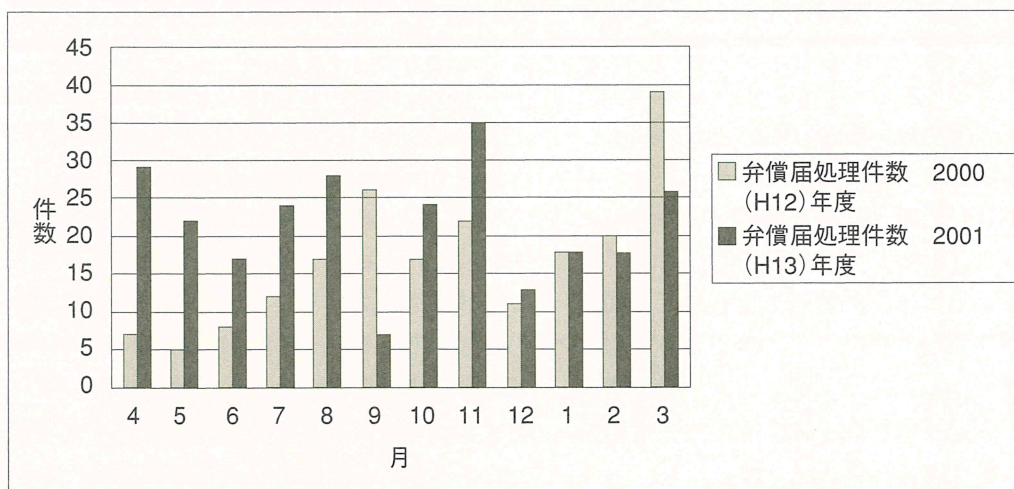
(月)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
2000(H12)年度	8	14	20	18	27	29	20	10	8	28	38	55	275
2001(H13)年度	33	37	46	56	42	23	31	32	20	30	40	54	444



【表3】 弁償届処理件数

単位:件

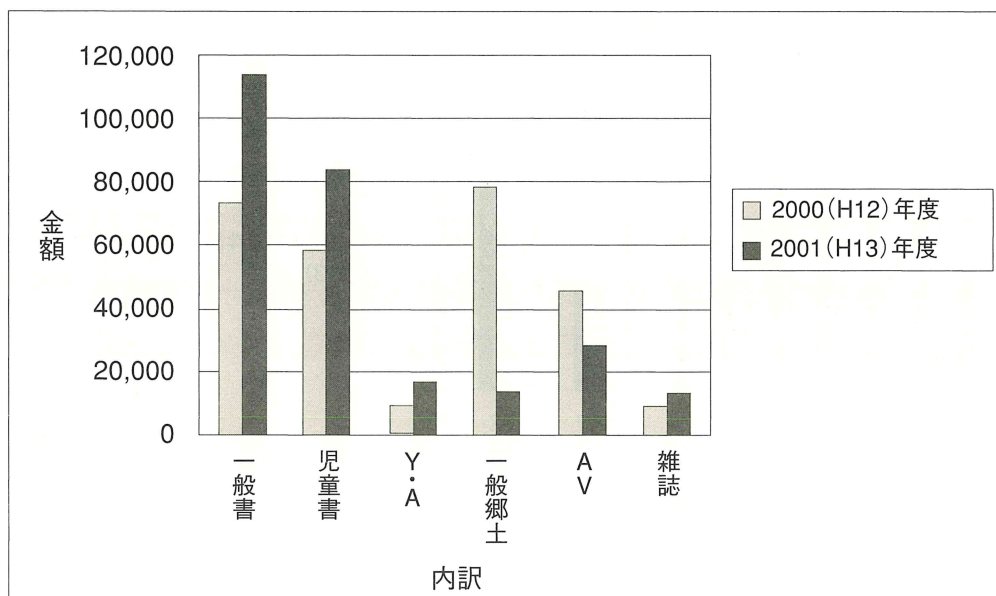
(月)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
2000(H12)年度	7	5	8	12	17	26	17	22	11	18	20	39	202
2001(H13)年度	29	22	17	24	28	7	24	35	13	18	18	26	261



【表4】 実際に弁償受領した資料を金額に換算したものの総額

単位:円

(月)	一般書	児童書	Y.A	一般郷土	AV	雑誌	合 計
2000(H12)年度	73,776	58,999	8,030	78,670	45,945	9,379	274,799
2001(H13)年度	114,163	84,025	17,899	14,599	27,933	14,053	272,674



【表2】の弁償届受付件数を見てみると、2000（平成12）年度と2001（平成13）年度では約2倍の差があることがわかる。この原因としては返却時の資料のチェックが強化されてきたのに伴い、資料の汚損・破損が多く見つかったためと思われる。返却チェックを始めた当初は利用者からの苦情も多かったが、最近では定着してきたようである。

ところで、【表2】の弁償届受付件数に比べると【表3】の弁償届処理件数が少なく感じられる。これは、弁償届を提出しても利用者が資料の貸出を受けることができるため、弁償届を提出したことで安心して資料の購入を忘れるのか、弁償届け提出後の処理に時間がかかってしまうことによる(当館では弁償対象資料と同一資料による現物弁償、又は、当館から指定した代替資料による弁償を徹底しており、現金での弁償は行っていない)。例えば、2001(平成13)年1月に弁償届を提出した利用者が資料を注文し、購入するまで

半年かかると、処理件数は2001(平成13)年6月に数えられる。更に、資料の注文から購入までが1年以上経過してしまうと、処理件数はどんどん持ち越され年度を越えてしまうため、弁償届受付件数と弁償届処理件数の間には件数のズレがでてしまうのである。また、弁償届を提出したこと自体を忘れてしまうケースもあり、新たな問題の元となっている。

以上のような問題解消のためにも、2001（平成13）年7月より、弁償届提出日から半年経っても弁償処理が全て終了しなければ、貸出停止を行っている。その効果もあり、以前に比べると弁償届提出から資料の購入までの時間が短くなってきた。しかし、弁償手続き問題も含めて利用者の資料に対する意識をどう高めてゆくかが、これからの大きな課題といえるだろう。

(神)

5. まとめ

以上、当館の汚損・破損等資料に対する修理の実際と弁償について触れてきた。図書館資料が利用するためのものである以上、資料の劣化は防ぐことができない。劣化した資料を修理し、利用者の過失によるものであれば弁償してもらうのは、利用者全体に図書館資料を気持ち良く利用してもらうために他ならない。ところが、弁償の場合は、責任のなすりつけ合いのようになってしまっている現状がある。現在は貸出時には資料をチェックしていないため、返却時のチェックの際に汚損・破損資料を発見すると、「借りた時からこうでしたか？」という確認しかできない。要するに利用者の過失であるのか、貸出の前から資料が悪い状態であったのか曖昧なのである。利用者自身が過失を認め、「弁償します」と言い出さない限り、無理矢理弁償させているような形になってしまい、手続きをスムーズに行うことが難しく、利用者側にとっても図書館側にとっても不快である。また、わずかであるが本来なら弁償対象となるべき資料が修理棚に置かれているケースも見受けられる。ここで弁償にならなければその資料は廃棄せざるを得ず、図書館にとっては大きな損失となる。

こうした現状を改善するために、返却時のみならず貸出時にも資料を1点ずつチェックすることを検討中であるが、職員にとっても負担が大きくなるため、実現するかは定かでない。

また、修理本も本館とBMを合わせると月に600冊近く出するため、担当一人では処理が追いつかず、カウンター業務の一環として奉仕係全体の業務としているが、なかなか片付けることができない。そこで現在の修理業務のほとんどがやむをえず一定の職員に任せきりとなってしまっている点も改善しなければならない。

総じて、今後、いかに修理本を減らしていくかという課題がある。資料の劣化の原因は図書の装丁によるもの等防ぐことが難しいものもあるが、修理本の統計からも読み取れるように、人が資料を大切に扱うことで防げるものが大半である。従って、資料を大切に扱おうという職員と利用者の意識をいかに高めていくかが最終的な課題となる。

前述したチェック機能の現状を改善する案が実現すれば、職員の意識を高めることができるだろう。一方、利用者の意識向上に関しては、図書館資料を大切に扱うように館内掲示をしている。しかし、先日、図書館の本には書き込みが多く、消しゴムを片手に本を読んでいるという図書館利用者からの投稿が、県内紙に掲載された。このように利用者の意識を高めるのはなかなか困難である。従って、現時点では弁償という消極的な手段によって資料の扱いに対する注意を喚起している状況である。また、弁償とならずに廃棄となった資料を図書館正面入口付近の展示ケースに陳列し、利用者の目に触れるようにしている。

(写真参照)

図書館の資料を公共物として維持する使命を持つ我々図書館員は、市民にできる限りよい状態の資料を提供する責任を負っている。その責任を果たすための職員と利用者の意識改革を今後の大きな課題として、本稿を結ぶことにする。

(又)

〔注〕

- (1) 日本図書館協会資料保存委員会編著『目で見える「利用のための資料保存」』（シリーズ本を残す(金)、日本図書館協会、1998年) P.8 参照。
- (2) 鈴木英治『紙の劣化と資料保存』（シリーズ本を残す(木)、日本図書館協会、1993年) P.42～参照。
- (3) 草野正名編著『最新図書館学事典』（学芸図書株式会社、1984年）によると「修理」とは、

「ページの破れとか表紙の一部修理などの簡単な補修、またはその作業をいう。」類似した用語として補修、修復、修繕があるが、用語の意味合いと、当館では主に「修理」の用語を用いていることを考慮して、以下、「修理」の用語に統一する。

わたしたちをいじめないで！
図書館の本たちが泣いています。

僕の名前は本太郎。浦添市立図書館に家族や友だちと楽しく住んでいるんだ。だけど最近悩み事があるんだ。僕たちの体が落書きされたい、はさみでチヨキチヨキ切られたい、ペットのホチに噛まれたい、泣いて帰ってくる子が多くなつたんだ。きれいな絵が自慢の本子ちゃんも破られてセロテープでツキハキだらけ。おこきな声のCD子ちゃんも壊がついて歌えなくなっちゃった。みんなが使う物だからもったやさしくしてね。

こうすればもっとよくなる

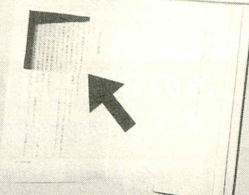
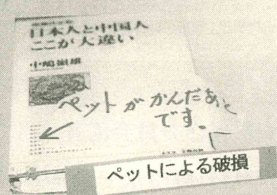
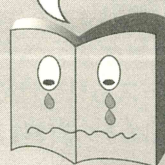
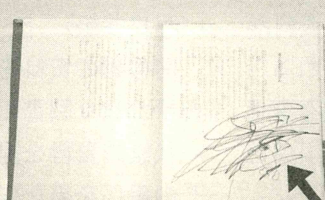
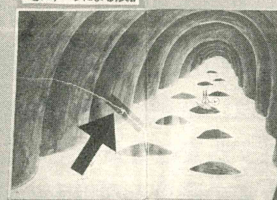
○本やCDはみんなの物だから後から読む人のことを考えよう。

○本はペットの側や水がかかりそうそのな所には置かない事。

○もし破いたり破損した場合はセロテープは使わないで図書館の人に相談しよう。

○借りた物は期限内に返そう。

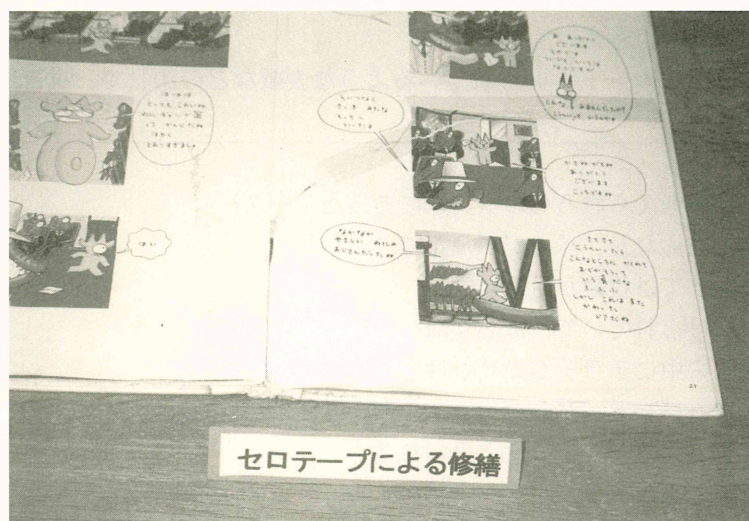
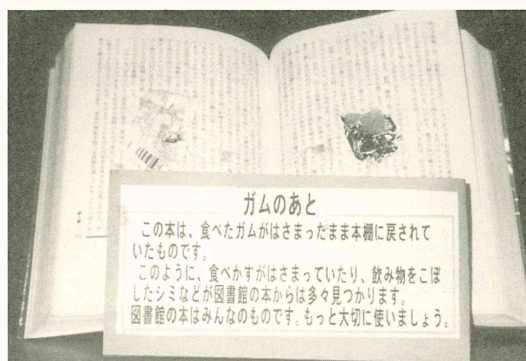
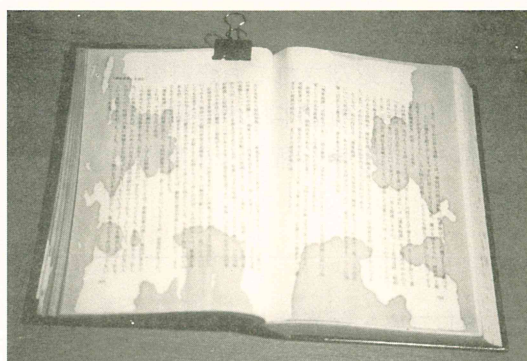
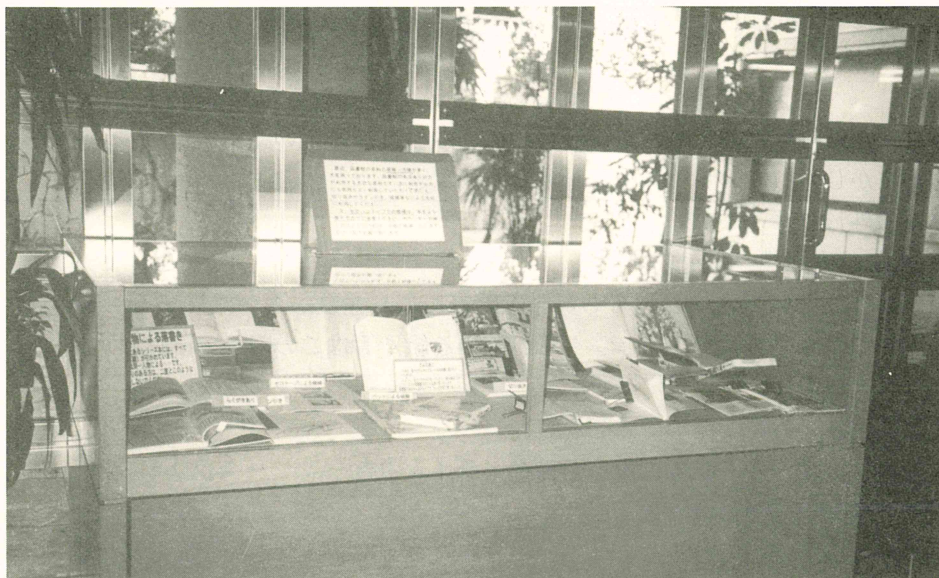
セロテープによる修繕



問い合わせ 浦添市立図書館 ☎ 876-4946

『広報うらそえ』2002年3月 No.507に掲載

図書館正面入口の廃棄資料展示の様子



〈資料〉

浦添市立図書館弁償対象基準

①破損

- 本文または絵（絵本・紙芝居の場合）にかかって破れている
- 何かにかじられている（ペット・赤ちゃんなど）

【弁償対象外】

- ※ 余白の破れで、破片あり
（ただし、この場合においても資料の紙質により弁償か否かは異なる。薄い紙・ボン
ドがつかない紙〈コーティングされている紙〉等はこの限りではない）

②汚損（落書き・汚れ・シミ・カビなど）

- クレヨン、ボールペン等による落書き・ライン引き
- 表紙・本文が見つらいもの
- 返却の時点で濡れているもの（本の中身が波うっているなど）に関しては即弁償
→資料返却で職員が受け取るまでは図書館側はノータッチであり、利用者の責任内と
考えられる。
- 長期延滞のシミありの返却本
→長期延滞の期間は図書館は資料にノータッチであり、返却されても資料の状態が悪
く廃棄対象になるものが多い。しかし、貸出しの際から所蔵年数が経過しているも
のに関しては考慮の必要あり。（資料係と要相談→小口の黄変程度なら弁償対象外）
- 濡れジミがあるもの
- ガム・食べ物のカスなどが落ちないもの

【弁償対象外】

- ※表紙などへの水性ペン・鉛筆での落書きで、消しゴム・除光液で落とせるなど修理
可能なもの
- ※返却予定日以内に返却されていてカビが生えているもの（雨・水などで濡らしてすぐ
カビが生えるとは考えにくい）
- ※ブックフィルムコートが貼られているような表紙などの濡れで、拭き取ってすむ程
度のもの

③その他弁償対象と考えられるもの（実際にあったケース）

- 破り取られて破片なし、ページが飛んでいるもの
→紙芝居に関しては枚数が足りない
- 何かがくっつけられていて、はがせないもの
→以前に雑誌の中にチラシがのりづけされていた
- ブックフィルムコート、バーコード、分類番号がはがされている
→通常時には考えられず、故意と思われる
- 雑誌の切り抜きなど

沖縄県内市町村における地域行政資料の取り扱いについて

～市町村における行政刊行物の収集についてのアンケート調査報告～

野原 千明

1. はじめに

地方自治体が発行する行政資料は地域行政の歴史を知るための貴重な歴史資料であり、図書館にとっては情報提供、調査研究のための基礎的資料として最も重要な資料の一つである。(1)

しかし、地方自治体が発行する刊行物（印刷物）等は発刊情報が少なく、図書館においてそれらを網羅的に収集することは極めて困難な状況となっている。

このような状況を改善し、より効率的で確実な資料収集の方法を確立するために、浦添市立図書館では、平成14年9月に沖縄県内の52市町村の文書取扱担当者、及び主要図書館34機関を対象に各市町村で発行する行政刊行物（冊子・パンフレット等）の取り扱いについてのアンケート調査を実施しました。

アンケート調査では地方自治体が発行する刊行物（印刷物）を、行政資料（公文書類を含む）と区別するために行政刊行物と表記することにしました。

アンケートの実施対象を上記の二者に設定したのは、市町村によっては図書館を保持していない場合があること。また、公文書館や情報公開担当部署、あるいは市町村史編纂事務局などの複数の部署で、地域行政資料として行政刊行物を取り扱っている可能性も考えられるということからでした。

アンケートの内容については、図書館業務と文書取扱業務の違いも鑑みて、質問に若干の異同を持たせました。

その結果、合計86機関（市町村）のうちの64%にあたる55機関から回答が寄せられました。その内、市町村の文書取扱担当者からの返答が30件（約58%）、主要図書館からの回答は25件（約74%）でした。また、アンケートを実施した県内52市町村の内、文書取扱担当者、図書館のどちらからも回答を得られず、残念ながら実情を把握できなかった市町村が12件ありました。いずれ別の形で実態調査ができればと考えている。

各市町村の文書取扱担当者及び各主要図書館のご協力のお陰で、有意義な調査結果を得ることができました。この場を借りて深く感謝申し上げます。

以下に実施したアンケート内容【資料1】と、その集計結果【資料2】を掲載する。

【資料1】市町村における行政刊行物の収集についてのアンケート

（文書取扱担当者）

1. 各課（室）が発行する行政刊行物（冊子・パンフレット等を含む）等を収集していますか？

(a) はい → 設問2へ

(b) いいえ → 設問3へ

2. 1の質問で(a)を選択した機関は以下の質問にお答えください。

① 各課（室）から行政刊行物の提供がなされる場合、その時期、部数、提供方法をお答えください。

時期：(7) 発行直後

(イ) 年一回 (月)

(ウ) その他 ()

部数： 部

提供方法：(ア) 各課が直接持ってくる

(イ) 連絡がきたら各課に取りに行く

(ウ) 文書棚に入れてもらう

(エ) その他 ()

(イ) いいえ

⑦ 各課（室）より発行される行政刊行物を全て収集することができていますか？

(ア) はい

(イ) いいえ

※ (イ) の場合、その理由をお書きください。

② 各課（室）からどんな行政刊行物が発行されているか調査していますか？ 調査の方法もお答えください。

(ア) はい

(イ) いいえ

調査方法 ()

3. 貴職以外で行政刊行物を取り扱っている部署はどちらですか？

(ア) 各課で保管

(イ) 図書館（公文書館）で保管

(ウ) 情報公開の担当部署で保管

(エ) 市町村史編纂部署で保管

(オ) その他 ()

③ 行政刊行物の提供について、各課（室）への文書による通知・通達をおこなっていますか？ その時期はいつですか？

(ア) はい

(イ) いいえ

時期： 月

4. 3の施設との連携は取れていますか？具体的にどんな連携を取っているかの内容もお書きください。

(ア) はい

(イ) いいえ

④ その他、行政刊行物を収集するために行っていることがあればご記入ください。

5. 行政刊行物の取り扱いについて、自治体の条例や規則などで規定されていますか？

(ア) はい

(イ) いいえ

※ (ア) の場合、お手数ですが、その条文を参考資料としてご送付ください。

⑤ 行政刊行物の保管、および利用はどのような方法を取っていますか？

(a) 保管についてお答えください。

(ア) 定期刊行物は最新号のみ保管

(イ) 提供された刊行物はすべて保管

(ウ) 選別して保管

(エ) その他 ()

(b) 利用についてお答えください。

(ア) 職員が室内で利用

(イ) 一般市民も利用できる

(ウ) その他 ()

6. 貴市（町村）以外の自治体が発行する行政刊行物（冊子、パンフレット、ちらしを含む）等の取り扱いはどうしていますか？

(ア) 一年保管

(イ) 図書館に移管

(ウ) 特に置いていない

(エ) その他

⑥ 行政刊行物は情報公開制度と併せて活用されていますか？

(ア) はい

7. 今回の質問事項に盛り込まれていない事柄についてのご意見があればお書きください。

(図書館)

1. 貴館の所属する自治体（市町村）が発行する行政刊行物（冊子・パンフレット等を含む）を収集していますか？

(a) はい → 設問2へ

(b) いいえ → 設問3へ

2. 1の質問で(a)を選択した機関は以下の質問にお答えください。

- ① 行政刊行物は図書館のどのコーナーに排架していますか？

(ア) 郷土室（郷土資料を排架している場所）

(イ) レファレンス室

(ウ) その他（ ）

- ② 行政刊行物（所属する市町村発行資料）のコーナー、あるいは棚を設置していますか？

(ア) はい

(イ) いいえ

- ③ 各課（室）から行政刊行物の提供がなされる場合、その時期、部数、提供方法をお答えください。

時期：(ア) 発行直後

(イ) 年一回（ ）月

(ウ) その他（ ）

部数： 部

提供方法：(ア)各課が直接持ってくる

(イ)連絡がきたら各課に取りに行く

(ウ)図書館の文書棚に入れてもらう

(エ)その他（ ）

- ④ 各課（室）より発行されている行政刊行物の調査を行っていますか？ 調査方法も教えてください。

(ア) はい

(イ) いいえ

調査方法（ ）

- ⑤ 行政刊行物の提供について、各課（室）へ

図書館側から文書による通知・通達を行っていますか？ その時期はいつですか？

(ア) はい

(イ) いいえ

時期： 月

- ⑥ その他、行政刊行物の収集のために行っている施策などがあればご記入ください。

- ⑦ 各課から発行される行政刊行物を全て収集することができますか？

(ア) はい

(イ) いいえ

※ (イ) の場合、その理由は何だと思われますか？

3. 貴館以外にも所属する自治体（市町村）の中で職員および一般市民が行政刊行物を閲覧できる施設はありますか？

(ア) なし

(イ) 情報公開を担当する部署

(ウ) 市町村史編纂担当部署

(エ) 文書取扱担当部署

(オ) 公文書館

(カ) その他（ ）

4. その施設との連携は取れていますか？具体的にどんな連携を取っているかの内容もお書きください。

(ア) はい

(イ) いいえ

5. 各課より発行される行政刊行物の取り扱いについて、条例や規則などで規定がありますか？

(ア) はい

(イ) いいえ

※ (ア) の場合には、お手数ですが、参考資料としてその条文をご送付ください。

6. 貴館の所属する自治体（市町村）以外の行政

刊行物のうち、パンフレット類やリーフレット等の取り扱いはどうしていますか？

- (ア) 一年保存（登録しない）
 (イ) 他の郷土資料と同じ扱い（登録する）
 (ウ) 逐次刊行物と同じ扱い
 (エ) 特に取り扱っていない
 (オ) その他（ ）

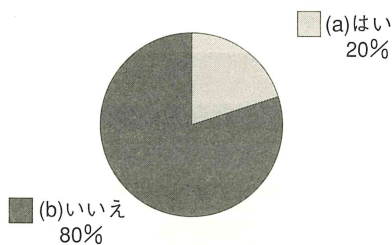
7. 今回の質問事項に盛り込まれていない事柄についてのご意見をお書きください。

【資料2】アンケート集計結果

(文書取扱担当者)

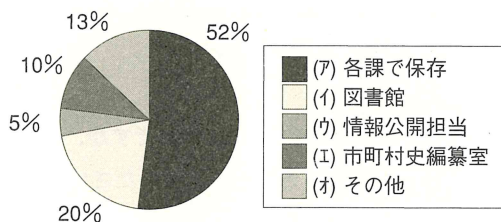
1. 行政刊行物を収集していますか？

(a) はい	6
(b) いいえ	24
	30



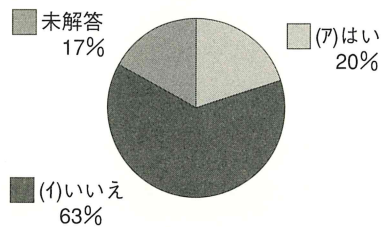
3. 貴職以外で行政刊行物を取り扱っている部署はどちらですか？

(ア) 各課で保管	21	※複数回答あり
(イ) 図書館	8	
(ウ) 情報公開担当	2	
(エ) 市町村史編纂室	4	
(オ) その他	5	
	40	



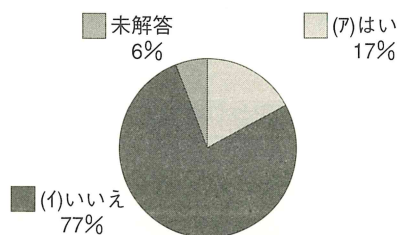
4. 3の施設との連携はとれていますか？

(ア) はい	6
(イ) いいえ	19
未回答	5
	30



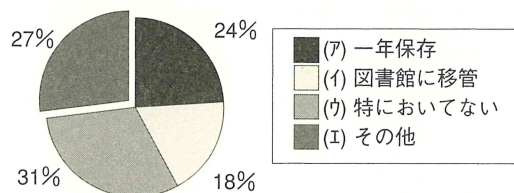
5. 行政刊行物の取り扱いについての条例や規則がありますか？

(ア) はい	5
(イ) いいえ	23
未回答	2
	30



6. 他の自治体が発行する行政刊行物の取り扱い

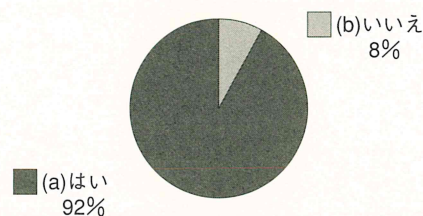
(ア) 一年保存	8	※複数回答あり
(イ) 図書館に移管	6	
(ウ) 特においてない	10	
(エ) その他	9	
	↓ (内訳)	35
5年保管	1	
担当各課	7	
カウンター・ロビー	1	



(図書館)

1. 行政刊行物を収集していますか？

(a) はい	23
(b) いいえ	2
	25



2-①. 行政刊行物はどのコーナーに排架していますか？

(ア) 郷土室	14	※複数回答あり
(イ) レファレンス室	3	
(ウ) その他	10	
↓ (内訳)	27	

2階書庫	1
一般閲覧室	2
行政刊行物コーナー	1
冊子やパンフレット類の排架場所	1
ブラウジングコーナー	1
その他	4

2-②. 行政刊行物コーナー（棚）はありますか？

(ア) はい	16
(イ) いいえ	7
	23

2-③-1. 行政刊行物の提供時期

(ア) 発行直後	16
(イ) 年一回	0
(ウ) その他	7
	23

2-③-2. 行政刊行物の提供部数

1部	1
1～数部	3
2部	5
2～3部	2
3部	3
3～5部	1
5部	2
5～10部	3
7部	1
決まってない	2
	23

2-③-3. 行政刊行物の提供方法

(ア) 各課が持ってくる 5 ※複数回答あり

(イ) 各課に取りにゆく 8

(ウ) 文書棚 13

(エ) その他 8

34

県行政情報センター
郵送

2-④. 行政刊行物の調査はしていますか？

(ア) はい 0

(イ) いいえ 23

23

2-⑤. 図書館側から各課へ行政刊行物の提供を
通達していますか？

(ア) はい 4

(イ) いいえ 19

23

4月
5月
7月
不定期

2-⑥. 収集のために行っている施策はありま
すか？

回答あり 4

2-⑦. 発行される行政刊行物は全て収集でき
ていますか？

(ア) はい 3

(イ) いいえ 18

未回答 2

23

3. 貴館以外で行政刊行物を閲覧できる施設はあ
りますか？

(ア) なし（把握していない） 11 ※複数回答あり

(イ) 情報公開担当部署 9

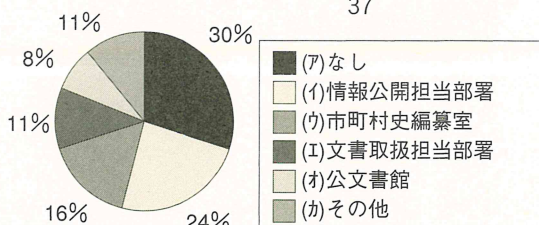
(ウ) 市町村史編纂室 6

(エ) 文書取扱担当部署 4

(オ) 公文書館 3

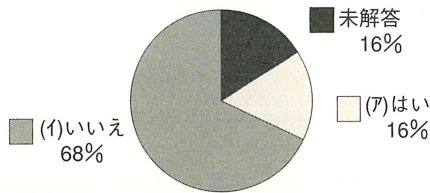
(カ) その他 4

37



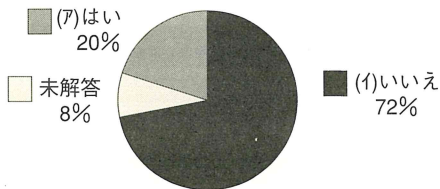
4. 3の施設との連携はとれていますか？

(ア) はい	4
(イ) いいえ	17
未回答	4
	25



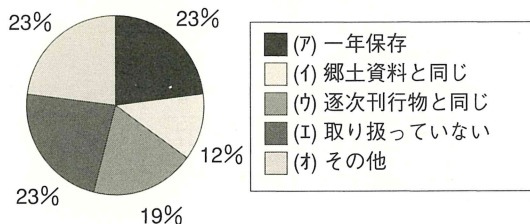
5. 行政刊行物の取り扱いについての条例や規則がありますか？

(ア) はい	5
(イ) いいえ	18
未回答	2
	25



6. 他の自治体が発行する行政刊行物の取り扱い

(ア) 一年保存	6	※複数回答あり
(イ) 郷土資料と同じ	3	
(ウ) 逐次刊行物と同じ	5	
(エ) 取り扱っていない	6	
(オ) その他	6	
	26	



2. アンケート結果報告

2-1 市町村文書取扱担当者対象のアンケート結果報告

上記のアンケート集計結果では、市町村の文書取扱担当者向けに行ったアンケートの〔設問2〕については、数値での集計結果をだしておりません。理由は回答率がかなり低かったことと、質問内容が数値化しにくいものであることからでした。本文末にアンケート回答一覧を掲載しましたので、詳細はそちらをご参照ください。【資料3】【資料4】

市町村の文書取扱担当者に対するアンケートでは、〔設問1〕で行政刊行物等を収集していると回答した市町村は僅か6件でした。その内、文書等による通達や問い合わせを行っているとの回答〔設問2-②,③,④〕があったのは2件のみでした。さらに、その場合でも収集については不十分であると答えている。

〔設問2-⑦〕

不十分であることの理由には、(1)刊行物の調査が十分でなく、漏れが考えられること。(2)発行部数が限られているため、収集できない場合があること。(3)各課からの連絡が不十分であることなどが上げられている。

保管、及び利用方法については、提供された刊行物を全て保管するとの回答が5件で、選別して保管との回答は1件だけでした。利用方法についても一般市民も閲覧できるとの回答が5件ありました。〔設問2-⑤〕

一方、〔設問1〕で行政刊行物等を収集していないと回答した24市町村のうち、図書館（公文書館など）で収集・保管しているとの回答〔設問3〕があったのは6件で、収集していると答えた市町村を含めると8件でした。それ以外の部署でも保管しているとの回答が11件、複数回答の場合もあるので、文書取扱担当以外でも行政刊行物を収集していると答えた自治体は全体で13件となりました。

那覇市	法規市政情報係
名護市	図書館、市史編纂室 企画調整課
浦添市	図書館、市政情報室
沖縄市	図書館、市史編纂室 情報公開担当
石垣市	図書館
北谷町	公文書館
西原町	図書館
与那原町	図書館、町史編集室
久米島町	図書館、広報担当課
今帰仁村	歴史文化センター
読谷村	企画・分権推進課
竹富町	町史編纂室
多良間村	その他？

上記の13ヶ所では何れかの形で行政刊行物が地域住民へ提供されていることを示していますが、以外と図書館で行政刊行物を収集しているとの認識が少ないのに驚きました。これは後にも述べますが、行政各課のなかで図書館の役割（業務）への認知度が低いことの表れであるといえる。

次に、行政刊行物の取り扱いについて自治体の条例や規則などの規定がありますかという質問〔設問5〕に対して、(7)はいとの回答は5件ありました。参考資料として送付していただいた条文は行政刊行物の収集にとっても重要な意味を持つものと考えられるので、後項で詳述したい。

他の市町村が発行する行政刊行物の取り扱いについて〔設問6〕は、発行物の内容や形態によっても取り扱いが異なるのが一般的なようでした。

以上、各市町村の文書取扱担当者を対象に行ったアンケート結果では、自らの自治体が発行する刊行物を効果的に活用している自治体は少なく、地域住民への情報の公開と併せて活用できる資料として捉える意識はまだまだ低いように思われる。

2-2 主要図書館対象のアンケート結果報告

主要図書館向けに行った調査では、沖縄県立図書館と沖縄県議会図書室の2ヶ所を調査対象に含めました。アンケートの目的は市町村における行政刊行物の取り扱い状況を知ることであり、本来なら県は対象外になりますが、県立図書館や議会図書室における施策は同様に市町村でも活用できるものと考え、参考資料とするために調査対象に含めました。

集計結果では、文書取扱担当者と図書館では大きな違いが見られた。

まず、行政刊行物を収集していますか〔設問1〕という質問に(a)はいと答えた機関は、アンケートの回答件数25件中23件でした。さらに、どのコーナーに排架していますか〔設問2-①〕という質問では、(7)郷土室と答えた機関が最も多く、行政刊行物のコーナー（棚）を設置しているとの回答〔設問2-②〕も16件ありました。当館のようにレファレンス室と郷土資料室が併設されている場合もあり、複数回答の機関も見られた。

基本的に図書館において行政刊行物は、当然収集されるべき基礎的な地域行政資料として認識されているが、ほとんどの館で効果的な収集方法が確立されていないというのが現状のように思える。

資料の提供時期、部数、提供方法についての質問〔設問2-③〕では、提供時期は発行直後が最も多く、部数については1～10部の間でばらつきが見られた。また、提供方法では文書棚（庁内郵便）で受け取るか、各課に取りに行くとの答えが大半を占めた。

各課の発刊状況の調査について〔設問2-④〕は全く行われておらず、文書による提供の呼びかけをしている機関も僅か4件のみでした。その他の施策としては、発行情報が入ったときに請求するなどが挙げられている。

結果として行政刊行物の収集について不十分であるとの回答〔設問2-⑦〕が18件、72

%にあたりました。その理由としては次の5つが上げられている。

- (1)各主管課への図書館側からの通知不足。
- (2)各主管課との連携がとれていない。
- (3)図書館側の収納スペースの不足。
- (4)規定による資料提供の義務付けの皆無。
- (5)発行状況が把握できていない。

以上の問題点の幾つかは、先に述べた文書取扱担当者の回答のなかでも取り上げられていました。やはり発行情報、及び資料提供には、根本的に行政各課と図書館間のお互いの機能（業務）に対する不理解や日頃からの関係性が大きな原因となっていると思われる。

図書館以外の施設で行政刊行物を閲覧できる場所〔設問3〕についての質問では、(7)なし（把握していない）という回答が11件もありました。本当にないのか把握していないのかは不明ですが、このことから図書館と行政各課との連携がとれていないことがわかる。〔設問4〕

他の市町村が発行する行政刊行物の取り扱い〔設問6〕については、文書取扱担当者と同様に統一した方法は見られませんでした。

3. 行政刊行物の取扱規程（規則）について

アンケートの結果、沖縄県内の市町村における行政刊行物の取り扱いに関する規程（規則・要綱）は以外に少なく、次の4点の規程が情報として得られました。(2)

北谷町刊行物等取扱規則

那覇市市政情報センター規程

沖縄市市政情報センター設置要綱

名護市文書取扱規程（印刷物の提供）

これらの規程（規則）はその施行目的によって取り決める内容が異なっている。

まず、「北谷町刊行物等取扱規則」は刊行物の有償、あるいは無償配布について規定したもので、その収集・保管について定めたものではありませんでした。

那覇市と沖縄市、名護市の規程は行政刊行物の納本義務を明記しているが、その目的や方法には若干の違いがありました。

「那覇市市政情報センター規程」は「公文書、行政資料その他市政に関する情報を、市民及び職員の利用の便に供するため、総合的な窓口」としての市政情報センターを設置することを規定したもので、市民及び職員への効果的な市政情報の公開を目的としている。その第5条の「資料の送付義務」では作成、もしくは入手した刊行物（印刷物）等の納本義務を定めている。「沖縄市市政情報センター設置要綱」も那覇市と同様の規程である。

那覇市と沖縄市の規程は、市政情報の公開を目的とした施設（部署）における資料収集の事例である。「市民の必要とする市政情報」には、当該自治体が作成した統計書、報告書などの刊行物（印刷物）と同時に、現在も業務に使用されている現用（半現用）の公文書類も含まれる。そのため、特例を設けて業務に支障をきたさないように配慮する必要がある。「那覇市市政情報センター規程」第5条第2項では「特に利用度が高く、かつ一部しかない場合等前項の規定による送付が適当でない資料」についての特例が設けられている。それでは資料提供の義務付けが徹底されないのではないかという疑問もあがるが、「一部しかない場合」と希少価値をあげていることから、自らの市町村が発行する行政刊行物に対しては、この免除規定は該当しないと考えられる。むしろ、この規定は先の現用（半現用）の公文書類、或いは国や他の市町村が作成した刊行物で市政の参考になる資料を、各課で保管する際に必要な特例項目と解釈するべきであろう。

また、行政刊行物は各課が実施した事業の成果報告の意味を持っており、市政情報の多くは刊行物に記載されている。決定された事柄ではなく、その決定過程が知りたいという場合には公文書の原綴りを閲覧しなければな

らないが、大抵の場合は実際に運用され、決定された事柄が重要な意味を持っている。図書館や情報公開担当部署において行政刊行物を網羅的に収集し、市民の閲覧に供することは、市民の市政への理解を深め、情報公開の施策を推進することにつながるものと考えられる。そのためにも提供部数・提供方法などが明確に規定され、納本の義務付けがなされていることが求められるが、両者の規程においては提供部数が定められておらず、提供方法も単に「送付」とあるのみで、具体的な方法が確立されているとはいえない。

それに対して、「名護市文書取扱規程」第49条（印刷物の提供）では「主管課において編集し、印刷製本したものは、次の各号に掲げる課等に、掲げる部数を資料として提供しなければならない」として、資料提供の義務付けを具体的なものにしている。

これらの規程の存在は、図書館における地域行政資料の収集を制度化する根拠となるものである。その実際の実施状況については、別の形で追加調査をする必要があると考えている。

4. おわりに

アンケート調査結果の分析を通して得られた結論としては、行政刊行物の収集方法の確立には次の3つの要素が必要である。

- (1) 納本制度（規程によって納本を義務づけること）
- (2) 発行情報の入手経路の確立（発行状況調査など）
- (3) 行政各課との連携、もしくは図書館機能のアピール

上記にあげた納本制度の規程の根拠となるものに、「沖縄県行政資料収集管理規程」と「沖縄県行政資料の収集管理に関する事務処理要領」がある。この規程と要綱では、収集する行政資料の範囲を「規程」で定め、さら

に補足的に提出義務を「要綱」内に明記している。沖縄県の行政資料は行政情報センターで一括管理して収集し、必要な付属機関に配布するシステムが採られている。

また、行政情報センターでは定期的に刊行物の発刊状況の調査を行って、提出された資料に漏れがないかをチェックし、漏れが確認された場合には再度請求するなどの対策を講じており、ある程度の効果を上げている。

アンケート調査の結果で、行政刊行物を収集している機関の大半は収集漏れがあると答えているが、その大きな原因の一つは、発刊状況が把握できていないということでした。定期的に発行されるものはいいが、不定期に発行されるものは情報が入らず、文書で提供を呼びかけても何が提供されていないのか知るよしもあります。定期的に行政各課における刊行物（印刷物）の発行状況の調査を行うことによって、収集漏れの予防線にはなるであろう。

発行状況の調査を徹底するには、毎年の実施計画書や予算書の印刷製本費と委託料、補正予算のチェックまで行う必要がでてくるが(3)、そこまでしなくても行政各課と図書館間の日頃からの信頼や援助関係が確立されていれば資料の提供はもっとスムーズに行われるものと考えられる。図書館に資料を提供しておけば、後日の利用が確実になるという評価を当該自治体内で広めていくことが、結果的には資料提供に結びついていくことにもなるであろう。(4)

地方自治体が発行する行政刊行物は地域の行政資料として重要であると同時に、最も身近な行政の歴史を知ることができる貴重な歴史資料である。発行部数が少ない場合もあるし、ほとんどのものは市販に出回ることがない。従って、発行されてから時間が経つと益々入手が困難になるものもある。そのような地域的な資料こそ、当該自治体内の公共施設で優先的に収集し、保管されるべきであると考

えられる。(5)

以上、アンケート調査に基づいて地域行政資料の一部としての行政刊行物の効率的な収集方法について述べてきた。著者は公立図書館に勤務しているため、各自治体内での行政資料の取り扱いについても図書館を中心に考えてしまう傾向があるが、地域住民への情報提供が確実になるのであれば、それを収集する施設は行政情報センターや公文書館であってもいいと思う。しかし、どちらかの施設がやればいいというのではなく、それぞれの機能を理解したうえで連携し、お互いの職務において地域住民へのサービスを向上させる努力をするべきなのではないだろうか。

加えて、本稿で情報公開制度と行政刊行物の関係について再三述べてきたが、本来情報公開の範囲には、発行された刊行物や役目を終えて既に歴史資料となった公文書類も含まれる。現用・半現用の公文書類だけの情報公開では片手落ちであり、本当の意味での情報公開とはいえないであろう。(6) それに情報公開制度の施行は、地域住民の市政情報への関心を高め、将来的に各自治体や図書館はその要望に応じて行かなくてはならないだろう。そのためにも地域行政資料の充実が求められるのである。

今回のアンケート調査では、実施したアンケート内容の未熟さもあり、各市町村の実態を把握できたとは言い難いものであった。今後は行政文書を含めた地域行政資料の取り扱いについての調査なども実施していきたいと考えている。

また、アンケート結果には著者の分析能力の問題もあるかもしれない。ご指摘などがあれば真摯に受け止めたいと思う。そのため、アンケートの回答は本文末に一覧表で掲載しておいた。著者の分析結果と比較検討してほしい。

最後に、本稿で提示した方法がご協力いただいた各市町村の施策のなかで参考になるの

であれば悦ばしく思う。

〔注〕

- (1) 行政資料には、国や他の都道府県、国際機関などの作成する刊行物も含まれる。そのため著者は当該地方自治体の行政資料という意味で地域行政資料と表記した。『図書館ハンドブック』第5版 1990, PP.205-209.
- (2) 「恩納村文書整理保存規程」は公文書の保存年限などを規定するもので、行政刊行物の取り扱い規定とはいえないのでここでは取り上げないことにした。
- (3) 実施計画書や予算書などを一つ一つチェックするには、膨大な時間と根気が必要である。それでも取り組んでいる例として日野市立図書館の例があげられる。清水ゆかり「地域資料の収集と提供－日野市立図書館市政図書室の実践から－」『図書館雑誌』Vol.96, No.12, 2002, PP.945-947.
- (4) 図書館業務に対する行政各課における認識の不足については他府県においても改善されるべき課題として、様々な取り組みがなされている。鬼倉正敏「図書館による行政資料提供の現状と課題－『公立図書館の行政資料および自治体への図書館サービス実態調査』中間報告－」『みんなの図書館』No.211, 1994, P.19-29.
・桑原芳哉「庁内への資料提供・事業協力－横浜市立図書館『庁内情報拠点化事業』について－」『図書館雑誌』Vol.94, No.11, 2000, PP.914-916.
- (5) 根本彰氏は公立図書館の地域資料サービスに関して、特定の公共的奉仕圏をもつ図書館はその地域的な資料の収集に責任があることについて述べている。根本彰「地域資料・情報論：図書館でどう扱うか」『図書館雑誌』Vol.95, No.12, 2001, PP.922-924.
- (6) 情報公開制度における図書館の役割についての論議もある。日本図書館協会編『情報公開制度と図書館の自由』1987.

【資料3】アンケート集計表（文書取扱担当者）

	市町村名(担当課)	1	2-①	2-②	2-③	2-④	2-⑤	2-⑥	2-⑦	3	4	5	6	7
1	竹富町町史編纂室	a	ア 3部 イ	イ	ア 3、9月		イ カ	イ	イ 各課からの連絡の不徹底	ア イ	イ	イ	ウ	
2	石垣市総務課行政係	a	ウ ア	イ	イ		イ カ	ア	イ	イ	イ	イ	エ	
3	恩納村総務課行政係	a	ア 3000部 ア	イ	イ		イ カ	イ	ア	ア	イ	ア 恩納村文書整理保存規 程第3条完結文書の種類 及び保存年限は別表とお りとする	イ 庁舎内図書室	
4	伊平屋村教育委員会	a	ア 1部 ア	イ	イ イ ア 5～6月	刊行物についてはファイ ルをし、常に読める様に 棚に整理	イ オ	ア	ア	ア	ア 定例の話し合い(月一回) が行われている	イ	ア	大変貴重なる文書・刊行物である が、中には雑なる刊行物も届くこ ともある。情報の源として活用。
5	玉城村総務課	a	ア	イ			ウ	ア		ア		イ	ア	
6	沖縄市総務部総務 課情報公開担当	a	ウ 1部 アウ	ア 担当で調査表を 作成し、各課へ送付 し、回答してもらう。		外部団体(沖縄観光協会、 勤労者福祉サービスセン ター等)へ刊行物の提供 を依頼し、もらっていま す。	イ オ カ		イ 1.刊行物の調査が十分でなく、もれ が考えられる。2.発行部数が限られて いるため、収集できない場合がある。	イ エ	ア 担当で保存年限が過 ぎたものは市史編集担当 へまわしています。市史 編集担当の資料も市政情 報センターに配架してい ます。	ア 市政情報センター 設置要綱	エ 現在、5年保管で収集 しています。	収集した行政刊行物を一覧表にし て冊子を作成しています。それを 各課に配布し、活用してもらって います。
7	浦添市総務部総務課 文書係	b								イ ウ (市政情報室)	イ	イ	イ	
8	大宜味村総務課	b								ア	イ	イ	ウ	
9	本部町総務課庶務係	b								ア	イ 利用者の方には担当 課へ行ってもらう	イ	ア イ 物によっては図書 館・担当課へ	
10	金武町総務課	b								ア	イ	イ	ア イ	
11	北中城村総務課	b								ア	イ	イ	ウ	
12	東風平町総務課総務係	b								ア	イ	イ	エ 各課で保管	
13	座間味村総務課企画	b								ア	ア 毎週行う庁議にて報告	イ	ア	
14	粟国村総務課	b								ア	イ	イ	エ 各課で保管	
15	渡名喜村総務課	b										イ	ウ	
16	南大東村	b	イ	イ	ウ		カ	イ	ア	ア	イ	イ	ウ	
17	伊是名村総務課	b								ア	イ	イ	ア	
18	城辺町総務課	b								ア				
19	下地町	b								ア			エ 関係する担当課で保管 し、必要に応じてカウン ター及びロビー等に置いて 閲覧に付している。	
20	多良間村	b		イ			エ キ	イ	イ	オ		イ	ウ	
21	与那国町総務課	b								ア	イ	イ	ウ	
22	今帰仁村総務課	b		イ			ア オ		イ 関連文書関係課の配布と主管課で 保存	ア オ (歴史文化セ ンターで保管)	ア 刊行物等の文書保存 規定の過ぎたものは保 管を依頼	イ	ウ	
23	読谷村総務課	b								ア オ (企画・分権推 進課)	イ	イ	ア	
24	西原町総務課総務係	b								イ	イ	イ	ウ	
25	与那原町総務課	b								ア エ	ア 冊子、パンフレット等 の作成時に3の施設へ送付	イ	ウ エ 刊行物の内容によっ て該当課へ移管	
26	久米島町総務課 行政係	b								ア イ オ (広報担当課)	イ	イ	エ 保管内容によって保 管年数の違いあり	
27	宜野湾市総務部 総務課情報公開係	b								ア	イ	イ	エ 当該行政刊行物の関 係課にて保管している	
28	北谷町総務課	b								イ	ア 行政文書は毎年度ごと に公文書館へ移管される	ア 北谷町刊行物等取扱 規則	ア イ	
29	那覇市総務部総務課	b								ウ (法規市政情報 係)	イ	ア 那覇市市政情報 センター規程	エ 各課で保管	
30	名護市総務部総務課	b								イ オ (企画調整課)	イ	ア 名護市文書取扱規程	イ	

【資料４】アンケート集計表（図書館）

	図書館名	1	2-①	2-②	2-③	2-④	2-⑤	2-⑥	2-⑦	3	4	5	6	7
1	浦添市立図書館	a	アイウ	ア	ア 1～3部 ウ	イ	ア 5月	利用者より資料の問い合わせがあれば、担当課に連絡し、資料の有無を確認する。資料が発行されているのであれば、寄贈依頼し、受け入れを行う。	イ 図書館からの行政刊行物収集に関する重要性の周知広報不足（取り組み不足）	イ(市政情報室)	イ	イ	イ(未登録の資料もある。少しずつではあるが、整理している。	自館の所属する自治体以外の県内行政刊行物の収集範囲は、どうしているのか、徹底的に収集しているのか等、他館の取り組みが知りたい。
2	沖縄県立図書館	a	ウ(2階書庫、一般閲覧室 沖縄コーナー)	イ	ア 7部 エ(県行政情報センター経由で一括して受領)	イ	イ	特になし。	ア	イ(県行政情報センター)オカ(県議会図書室)	ア 行政情報センターに一括して集荷されますので、1ヶ月1回欠かさず受け取りに行きます。	ア「沖縄県行政資料の収集管理に関する事務処理要領」「沖縄県行政資料収集管理規程」	イ	
3	沖縄県議会図書室	a	ウ(行政刊行物コーナー)	ア	ウ(不定期)3部 エ(行政情報センター経由で送付される)	イ	イ	特になし。	イ 行政課の送付部署、部数の認識不足	イ(行政情報センター)オカ(県立図書館)	イ	ア「沖縄県議会図書室条例」	ウ	
4	那覇市立中央図書館	a	ア	ア	ア 1～数部 ウ	イ	イ	他市町村の要覧及び紹介資料の寄贈依頼	イ 収納場所が狭いため主な物だけを収集	イ(総務部総務課法規市政情報係)	ア 図書館の所蔵していない資料などの問い合わせなど	ア「那覇市市政情報センター規程」	オ(登録しない。保存年限なし)	
5	沖縄市立図書館	a	アウ(冊子やパンフレット類の配架場所)	ア	ア 2部 アウ(郵送)	イ	イ		イ	イ(総務課情報公開担当部)ウ	ア 市史編纂室との連携をとっているが、特に綿密な連携はとれていません。	ア「市政情報センター設置要綱」	オ(内容やページ数によって取扱は変わってくる)	
6	宜野湾市民図書館	a	イ	ア	ア 3部 イウ	イ	ア 4月		イ 各課の周知不足	ア	イ	イ	ウ	
7	具志川市立図書館	a	アイ	イ	ア 2部以上 イウ	イ	イ		イ 各課への協力依頼が徹底されていない	イ(市政情報センター)	イ 今後連携していきたい	イ	エ	
8	名護市立中央図書館	a	ア	ア	ウ 3～5部 イウ(御用納め時に収集)	イ	イ		イ これまでは文書取扱規定などがなく資料提供が義務づけられていなかった。	ウ(名護市史編さん室)カ(企画調整課)	イ	ア「名護市文書取扱規程」	イウ	県の行政資料が必ずしも公共図書館に配布されているとは思いませんので、そのことについて県側との話し合う機会がもてたらと思う。
9	石川市立図書館	a	アウ(ブラウジングコーナー)	ア	ア 5～10部 アウ	イ	イ		イ 一部をのぞいて発行そのものが把握できていない。各課あて依頼通達文作成予定	ア	イ	イ	オ(ご自由にどうぞコーナーにおいて利用してもらっている)	
10	糸満市立中央図書館	a	ア	ア	ウ(随時) ウ	イ	イ	情報があればお願いしている。	イ 発刊状況がよくわからないから	ア	イ	イ	ウ	
11	平良市立図書館	a	ア	イ	ウ(2ヶ月後) 1～2部 ウ	イ 新聞情報	ア 7月		イ 各課との連携不足	イ(総務部総務課)ウ(教育委員会)エ(総務部総務課)	イ	イ	エ	
12	豊見城市立中央図書館	a	ア	ア	ウ(決まっていない)エ(決まっていない)直接持ってくる課あり。文書棚の場合もあります。	イ	ア 定期にやっているわけではなく、過去文書で通知したことはあります。	沖縄県行政情報センター発行の新着資料案内を見て寄贈依頼をすることもあります。	イ 全てはできていません。文書による通知だけで他の方法でももっと良い方法もあるとおもいますが	ア	イ	イ	オ(綴り方は逐次刊行物と同じだが原簿はつけていない)	
13	金武町立図書館	a	ア	ア	ア 2部 ア	イ	イ		イ 各課に図書館で刊行物を収集保存していることが周知されていない	カ(把握していない)	イ	イ	エ	
14	本部町立図書館	a	ア	ア	ウ(不定期)5～10部 エ(図書館から請求して取りに行くことが多い)	イ	イ		イ 各課との連携不十分。図書館側からの要求も弱い。設置コーナーのスペースが狭い。	カ(把握していない)	イ	イ	ア	職員が2人しかいないので刊行物の収集・整理・保存については手薄になっています。大切な業務だと思っていますので、今後ご指導の程を！
15	今帰仁村教育委員会	a	ウ	ア	ア 2部 イ	イ	イ		イ 主だった物だけを収集している	ア	イ	イ	ウ	
16	与那原町立図書館	a	ア	イ	ア 5部 アイウ	イ	イ		ア	ア	イ	イ	イ(登録せず、開架にあり)	
17	知念村立図書館	a	ア	イ	ア 5部 イエ(情報をキャッチした時、直接取りに行く。)	イ	イ		ア	エ(企画財政課)	イ	イ	ア	
18	北谷町立図書館	a	ウ(一般閲覧室)	ア	ア 3部 ウ	イ	イ		イ 収集依頼をしていない(これからの計画になります)	オ	イ	イ	ウ	
19	勝連町立図書館	a	ウ	イ	ウ(不定期)1部 エ	イ	イ	特になし。	イ	ア		イ	エ	
20	西原町立中央公民館図書室	a	ア	ア	ア 2部 ア	イ	イ			イ(総務課)ウ(生涯学習課)ウ(総務課)			ア	
21	南風原町立中央公民館図書室	a	ア	ア	ア 2～3部 ウ	イ	イ						ア	
22	東風平町立中央公民館図書室	b								イ(総務課)ウ(生涯学習振興課)エ(総務課)カ(歴史民俗資料館)	イ 実際にはまだありません。	イ	ア	
23	国頭村立公民館図書室	a	ウ(書棚)	イ	ア 2～3部 エ(各自でもらうに行く)	イ	イ		イ	ア		イ	エ	
24	北中城村教育委員会(公民館図書室)	b								ウ(平和文化課)	ア 利用者に聞かれたとき連絡をとって調べている		エ	
25	伊江村教育委員会(公民館図書室)	a	ウ	ア	ア 5～10部 ア	イ	イ		イ 図書室側から各課への通知をしていないため、不定期の発行物については収集不可能である。	ア	イ		ア	

公立図書館における行政資料の収集について

宮 城 剛 助

1. はじめに

「市町村の合併の特例に関する法律」（昭和40年3月法律第6号）による合併検討の法定及び任意協議会が県内でも発足し、新聞紙上に賑々しく紹介されている。

今回の市町村合併は「究極の行政改革」と政府関係者は口述を合わせ旗振りの役割を鮮明にしながらアメとムチをちらつかせ、合併を急ぎ立てている。

合併特例法とは、2005(平成17)年3月31日までに全国3,200市町村を三分の一の約1,000自治体にする数値目標を示して市町村合併を再編・整備しようとするものである。明治、昭和の大合併に続く「平成の大合併」政策と目論まれているゆえんである。

賛否両論が渦巻く合併論議は、2000（平成12）年12月1日に閣議決定された「行政改革大綱」で基本的な考え方がしめされた。すなわち「地方分権の推進や少子・高齢化の進展、国・地方を通じる財政の著しい悪化など市町村行政を取り巻く情勢が大きく変化している中であって、基本的自治体である市町村の行政サービスを維持し、向上させ、また、行政としての規模の拡大や効率化を図る」という観点から合併自治体の数値目標を掲げた。

合併問題は、1995(平成7)年4月の改正合併特例法で具体的に合併促進策が示された。第一点は、市町村長の合併協議会の設置を直接請求できる住民発議制度の創設、第二点には、議会議員の定数・在任特例措置の期間延長、第三点目では、合併後のまちづくりへの財政支援の大幅拡充が盛り込まれている。

財政支援では合併に伴い新市建設事業を実

施するための財源に特例的な地方債（起債の充当率を95%、償還財源の70%は交付税で措置するという特典）というアメを充てるという制度であり、ムチとは地方交付金の段階補正を行い小規模町村の優遇措置を廃止するなどペナルティを科すことである。

沖縄県が公表した2001年度の県内市町村の普通会計決算によれば、52市町村全体の自主財源は平均30.8%であり、36自治体が三割未満の慢性的な財源不足の財政事情にある。県内の合併協議会は全国的な動向に乗り遅れまいという流れにのって先行き不透明のまま動き出したというのが実相ではないか。

地方分権一括法（「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」平成11年法律第87号）の第134条で「図書館法の一部改正」が行われ、図書館法第13条3項と19条および21条等が削除された。いわゆる図書館長の司書資格要件が規制緩和という名目で、「管理運営能力がある人物であれば、館長を司書に限るのは不合理」との指摘を受けて司書資格要件が削除された。また、国庫補助を受ける場合の図書館の最低基準に関する規定の廃止、人口規模に応じた司書、司書補の配置数などの枠が撤廃された。

このことは行政改革大綱で示された「官民の役割分担の見直し、民間活力の導入」という印籠に隠蔽された図書館行政の民間委託がじわじわとしめつけてくる悪夢に招来されるのではなかという個人的な杞憂がある。

こうした懸念と符節をあわせるかのように、総務庁は深夜開館を意図した公共図書館を初めとする公共施設の管理に民間の経営感覚を取り入れることで、行政サービスの向上や

経費削減を狙うため関係法令の改正案を今通常国会に提出予定であると報じた。(1)

つまり、地方自治法の第244 I 条の「公の施設」いわゆる「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供する施設」、あるいは第三セクターなどの自治体が出資する公社もしくは財団への管理委託である。その結果として図書館には経験豊かな司書有資格者の専門家がなくなる傾向が生じ、崩壊の危機が現実のものとなるのではと危惧される。地方分権法に伴う図書館に関する規制緩和及び分権化政策は、前述の如く必置規制の緩和、図書館費用の経費負担のあり方、管理委託の問題として浮かび上がってきたのではない。

また、合併特例法により、市町村の廃置分合及び境界変更が行われると広域的な自治体の対等及び吸収合併が行われることが予測されるので、当該自治体の図書館行財政をはじめ行政資料類の行方等にも配慮する必要がある。

市町村の廃置分合もしくは組織の改編の過程には、必然的に膨大な行政資料等が無計画のまま放置されると、紛失及び廃棄処分が確実に断行され、取り返しがつかない運命にあることを図書館人は肝に銘ずることが必要である。前置きをくどくどと述べたが、本稿とは異質の課題のようであるが確実に到来する問題点ではないかと思慮する。本稿は図書館施設等における行政資料の収集等について個人的な経験を通して私見を開陳するものであり、体系的な論理を展開できる力量を持ち合わせていないことをまずお断り申し上げたい。

2. 行政資料の定義

①「図書館法」の定義

「図書館法」第3条(図書館奉仕)には「図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望にそい、更に学校教育を援助し得るように留意し(中略)…」①郷土資料、

地方行政資料、美術品、レコード、フィルム
の収集にも十分留意して、図書、記録(中略)
…を収集し、一般公衆の利用に供すること」と規定している。(アンダーラインは執筆者による。以下同様)

ここでいう地方行政資料については、当該法の立法当初の逐条説明で「その図書館の所在する地方公共団体の行政に関する資料」と解説している。(2)

くつかけいさきち ②沓掛伊左吉の定義

次に、沓掛伊左吉氏による地方行政資料の定義がある。ひとつは狭義に解するものとして「地方公共団体の行政に関する資料」とであると説明する。(3)

地方公共団体についての法人格とその事務は、地方自治法の各条項で具体的に説明されている通りである。地方分権一括法の中心となった地方自治法の大改正による「新地方自治法」は、1999(平成11)年7月に制定公布された。いわゆる自治体の根幹をなすところの「地方自治の本旨」を理解し、国の役割の限定と自治体の「地域」自主行政の広範な役割、都道府県と市町村の対等原則を謳った新地方自治法の原理原則を学習することが地方公共団体の自治・事務を理解する一助ともなろう。

また、当該自治体の事務・事業は市町村条例集等をひもとくことにより詳細な業務内容を理解することが出来る。また、作成されるであろう資料の概略も予測可能である。

広義の地方行政資料の定義については「地方公共団体、国の地方行政機関で刊行する資料、政府刊行物中の当該地域の行政に関する資料および住民の地方行政に関する資料等の総称」とであると説明する。(4)

また、沓掛氏は行政資料の用語の未成熟さを勘案して、「政府刊行物」という用語に対して「地方公共団体刊行物」の用語を提唱する。(5) 従って、灰色文献(6)の筆頭に掲げられる

地方行政資料の情報把握と収集の困難性を嘆くまゝに、当該自治体(地方公共団体)の行政事務の態様を理解し、行政の事務分掌を把握するための行政組織規則等をひもとき理解することにより行政資料作成の所管部署を把握することである。情報を座して待つ受動的な資料収集では蔵書の充実化は困難である。

③「図書館用語辞典」の定義

「行政資料 (government publications) 。広義には行政に関する資料。狭義には国または地方公共団体、あるいはその関連する団体機関が発行する行政執行状況に関する資料」と定義する。(図書館問題研究会・図書館用語委員会編集)なお、同用語委員会は「通常、一定部数製作発行されるものを収集対象とし、行政機関の意思決定、意思表示である公文書は除外する。これは、公文書の保存公開は公文書館という別機能を持つ機関がするからであり、これを図書館に兼ねることは防げないとしても、行政資料の取り扱いとは別個の機能となる」と図書館とは区別し、類縁機関としての公文書館の守備範囲であり公文書館の範疇領域を明確にしている。(7)

④図書館学講座テキスト類の定義

「図書館法」(昭和25年法律第118号)第6条(司書及び司書補の講習)に基づく「図書館法施行規則」(平成8年8月文部省令第27号改正)の第4条の講習科目が28年ぶりに大幅改編され新しいカリキュラムに移行し、資料論として三科目が設けられた。いわゆる「図書館資料論」(2単位・必修科目)、「専門資料論」(1単位・必修科目)、「資料特論」(1単位・選択科目)であり、ここでは「資料特論」について略述する。「資料特論」の対象領域とする図書館資料のうち、省令(現・文部科学省)のねらいは<郷土資料、行政資料、視聴覚資料のそれぞれの資料の収集と、その生産と流通、評価、選択を内容とする>科目

を教授項目とすることを位置づけている。

現在、刊行され確認できる図書館学講習科目のテキスト類での行政資料の解説は、「官庁(行政)資料」の用語の一環として説明され、国際図書館連盟(IFLA)(8)、ユネスコ(9)、国立国会図書館法(10)等のそれぞれの定義を敷衍し解説している。

蛇足ではあるが、行政資料の概念を理解するため黒木努氏の「政府刊行物の類型」を紹介したい。黒木氏は、政府刊行物を刊行目的による類型と内容による類型を次のように説明する。(11)

1) 刊行目的による類型

- (1) 国民に対する行政施策等の報告書
- (2) 各省庁が直接必要とする執務参考資料
- (3) 政府関係機関に対する参考資料及び指導資料
- (4) 各省庁が担当する当該行政分野の学術調査及び研究報告
- (5) 後代への記録資料
- (6) 国民に対するPRとしての広報資料
- (7) 海外諸国向資料

2) 内容による類型(司法、立法、行政機関、所掌内容に即した区分)

(A) 議会資料(立法資料)

- a. 会議録(衆参本会議録、衆参各委員会会議録)
- b. 法令(法律、政令、法律案)
- c. 条約(閣条、閣議、閣承)
- d. 請願・陳情資料
- e. 委員会等の参考資料

(B) 司法資料

- a. 裁判記録(判決録、判例集)
- b. 司法調査資料
- c. 司法研究報告

(C) 行政資料

- a. 行政報告(行政年報、業務報告)
- b. 行政対象の現況実態調査報告(白書類)
- c. 統計報告(指定統計、国勢調査等)
- d. 学術研究報告(研究所報等)

- e. 公示記録（工業所有権、標準規格）
- f. 委員会審議会記録
- g. 行政要覧（組織、法規、執務）
- h. 行政指導資料（実務提要、解説）
- i. 教育研修資料（研修教材）
- j. 広報資料（時報、広報）
- k. 行政史記録資料（行政史料、省庁史）
- l. 諸外国向資料（外国向欧文等資料）
- m. 二次資料（書誌、目録）

立法、司法及び行政の各機関を包括したものを広義の官庁資料と通常呼称されるが、例示的に列举した行政組織機関が作成した資料(C) 行政資料は狭義の行政資料といわれている。地方行政資料は、司法機関を除いたものであることは言うまでもないが、地方議会の議決機関としての会議録類は、重要な地方行政資料である。

講習テキストによる政府刊行物の定義に「国や地方公共団体及び外郭団体が発行した出版物を政府刊行物と称する。官庁刊行物ともいわれ、地方公共団体の刊行物も含めて官公庁刊行物」と呼び「政府刊行物は広義には地方公共団体やその外郭団体、地方公営企業等の発行する地方行政資料を含めて行政資料とも称する」と位置づける。(12)

⑤沖縄県庁の定義

沖縄県は公文書開示制度および個人情報保護制度の運用とをあわせて、行政情報の提供を行政の施策として位置付け、平成2年4月に行政情報センターが本庁の2階に開設された。「情報提供施策の充実を図るため、行政資料の計画的かつ効率的な収集及び管理する」ため「沖縄県行政資料収集管理規定」（平成2年沖縄県訓令第13号）を定め、行政資料の定義を次のように規定する。

第2条（定義） この訓令において、行政資料とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 県において作成した、統計書、計画書、調査報告書、事務事業概要書、議事録、

法規類、解説書、要覧、年報、月報、案内書、手引き、啓発資料等の印刷物、写真フィルム、ビデオテープ等

- (2) 国、他の地方公共団体及び他の団体等が作成した前号に掲げるもので、県が取得し、保有しているもの

なお、沖縄県立図書館では「郷土資料収集基準」（平成8年3月館長決裁）で〈郷土資料の形態〉の一種として〔行政資料(官公庁資料)〕の項目を例示しているが、具体的事例説明がなく、図書館等の通念的解釈論に適応か。もしくは平成2年沖縄県訓令第13号の定義を準用しているのであろうか。

3. 行政資料の収集

(1) 行政資料の特徴

行政資料は、政府資料とか政府刊行物若しくは政府出版物などの呼称で表現される。

官庁には国家事務を取扱う機関の概念と役所という自治体機関の事務の態様を含有しており、地方官庁資料や地方行政資料などを包括して官公庁資料及び狭義の行政資料と理解することもできる。

官庁資料については次のような特徴をもつものであると述べている。

- ①広報誌、行政統計等定期的に刊行される資料が多い。
- ②一般広報誌を除くと刊行部数が少ない
- ③非市販資料が圧倒的に多く、印刷情報の把握及び流通経路がわかりにくいために灰色資料の筆頭にあげられる。
- また、公開基準が曖昧なため非公開になることが多い。
- ④形態からすると簡易製本資料が多い。(13)

灰色資料とは たとえば審議会・委員会答申書、調査研究資料・報告書（実態調査報告書、調査研究報告書、試験研究機関の研究レポート等）、委託調査研究報告書（民間のシンクタンク等が行う調査研究レポート）等テ

クニカルレポートと呼ばれる資料群である。

（２）収集規定等の明文化

行政資料の発行情報源及び流通経路の不明さなど非市販資料の収集の困難さは、収集作業の隘路となっているのが実情である。

行政資料をいかなる方法、手法で収集するかは各自自治体機関・組織の事情に応じてルールを確立する必要がある。第一に、行政資料の収集方針及び明文規定を定めることが無難な方法である。行政資料が出版公表されても、図書館や資料機関に送付されてくるとは限らない。刊行情報把握の困難さが行政資料収集の障害となっているので、収集要領及び覚書事項、管理規定に図書館等への納入条項を義務づける規定を盛り込む努力が必要である。

その事例として次の機関を紹介したい。沖縄県議会図書室では、昭和47年5月の県政復帰に伴い「沖縄県議会図書室条例」を議員立法でもって制定し、沖縄県の刊行物の納入規定を次のように謳っている。

沖縄県議会図書室条例（昭和47年条例第62号）（抄）

第3条（刊行物の送付）「県の諸機関は、その発行する刊行物を3部図書室に送付するものとする」(14)

沖縄県行政情報センターでは、前述の訓令規定を受けて「沖縄県行政資料の収集管理に関する事務処理要領」（平成2年3月制定）に次のように定めている。

第2条に規定する提出部数（18部）の内訳は、次のとおりである。

沖縄県行政情報センター	2部
同上 北部分室	1部
宮古行政情報コーナー	1部
八重山行政情報センター	1部
県公文書館	2部
県自治研修所図書室	1部
県議会図書室	3部
県立図書館	7部

*（県立図書館の内訳：本館3部、宮古分館2部、八重山分館2部）

なお、名護市役所では「名護市文書取扱規程」で次のように規定している。

第49条（印刷物の提供）主管課において編集し、印刷製本したものは、次の各号に掲げる課等に、掲げる部数を資料として提供しなければならない。

- | | |
|-------------|----|
| （１）企画部企画調整課 | 2部 |
| （２）名護市中央図書館 | 3部 |
| （３）市史編さん室 | 2部 |

収集方法の第二点目には、地元のローカル新聞を情報源とすることである。その日の新聞を丹念に目を通すことにより、公表された資料、解説記事の中から情報を把握することである。概して国の地方出先機関（総合事務局）及び県の行政情報は掲載される率が多いが市町村に関する情報源の量は不足がちであることは否めないが、公表された資料はつとめて収集の対象にすること。

ここで、留意すべきことは公表所管課を明確にすることが必要である。新聞記事では資料生産所管課が簡略され、不詳なことが多いのが常識であり、公表資料内容の把握を行うことにより所管課を確認することである。情報把握手段としては、当該自治体の事務組織規則等を繙き分掌事務などで所管課を推測して問い合わせ積極的な姿勢が大切である。要領を得ない知識で場当たりに問い合わせると確実に「タライ回し」の電話応対に当たり、目的の資料の入手が困難となる場合がある。

第三には、地味ではあるが随時各課に出向いて入手する方法である。資料収集の鉄則である＜足で集める＞という原則である。その際、正規の職員が勇を鼓舞して体当たりの資料収集の姿勢が大切である。所管課では、資料配布担当者がいるので、配布名簿へ当該機関の登載協力要請を行うことを約し、次回から当該図書館・資料館へ配布を依頼する。

典型的な灰色資料といわれる行政資料は無

償配布のため座して待機する姿勢の資料収集はタブーである。行政資料は部数が限られ、一過性のため半年後の収集は困難である。

なお、一般的に自治体の刊行物は物品管理課もしくは会計課等で印刷物の外注方式を採るので、当該担当課で印刷物の確認、納入のチェックによる所管課の所在を確認する方法は情報収集源としては確実性があるので検討する余地があるのではないかな。

4. まとめ

自治体の図書館・資料機関において、「行政資料」は継子扱いにされ、重要視されず収集対象の範疇から除外されてきた。そのことについて当該自治体の図書館の重要な業務であることを機会がある度に収集・保管を呼びかけてきた。

行政資料といえども、貴重な文化遺産のひとつであり、年月の経過を経ると郷土資料としての存在価値が出てくるものであり、行政資料の収集・保存・活用のための援助は図書館の重要な責務である。

かような地域の行政資料を全国的もしくは全県規模で収集・保存することは事実上不可能である。そこで当該自治体は自らの責任と使命において収集・保存し知的遺産として後世への継続又は当該自治体の唯一の情報センターとして行政サービスを提供する機能を確立したいものである。こうした行政資料を収集・保存及び蓄積し所蔵することによりわが町の特色あるコレクションとして市民の賛同を得ることが可能であろう。

「特定の公共的奉仕圏をつ図書館は、その地域に関するあらゆる資料（情報）の収集と利用について、他に転嫁できない最終的な責任をもつもので、特に公立図書館は、その地域に関する専門図書館の側面がある」といわれている。(15)

なお、巻末に復帰10周年及び復帰20周年

記念の節目に刊行された行政刊行物を参考のため添付した。これらの資料は各機関の所管課が周年を記念して精力的に作成した記念誌(史)で記録史的内容記述が評価される。

〔注〕

- (1)『読賣新聞』（東京版） 平成14年10月17日（木）朝刊
- (2)『図書館法』西崎恵著 日本図書館協会 1979年 P.65.
- (3) 杵掛伊左吉「地方行政資料の定義とその範囲」『図書館雑誌』Vol.60, No.1, 1961 P.28.
- (4) 杵掛前掲論文 P.28.
- (5) 杵掛前掲論文 P.28.
- (6) 灰色文献 [gray literature]。花田岳美『情報管理』（1984年）「灰色文献 グレイリテラチャーその種類と問題」の論文で紹介。学位論文や非出版の会議録や論文集、政府刊行物など。通常の流通経路にのらないため情報の把握が困難。従って入手も困難な資料である。
- (7) 図書館問題研究会編『図書館用語辞典』角川書店 1982 PP.104-105.
- (8) 国際図書館連盟 (International Federation of Library Associations and Institutions) 1927年結成。日本1952年加盟。
国立国会図書館連絡部国際交換課「LC/GPOの国際交換事業」『びぶろす』「国際的利用に供する官庁出版物の定義」1983年採択。Vol.36, No.12, 1985 PP.274-285.
 1. 官庁出版物とは、その公的な機関によって発行され、その機関外の人々にも利用される複写その他の方法でつくられたものである。
 2. 公的機関とは、
 - (Ⅰ) 国または国の連合体、州その他地方公共団体、もしくはその他行政上の下部機関の立法機関
 - (Ⅱ) 国または国の連合体、州その他地方公共団体、もしくはその他行政上の下部機関の行政部門

(Ⅲ) 裁判所あるいは司法機関

(Ⅳ) (Ⅰ)～(Ⅲ)の機関が設置し、かつ
財政支出・報告義務・会計監査を通じ
それらの機関と恒常的関係をもつあ
らゆる組織

(Ⅴ) 当該国において公的と認められる政府
間の組織を含めて、(Ⅰ)～(Ⅱ)の
各機関がメンバーとして属する組織

3. 官庁出版物は、その主題、内容、形態を問わ
ず、発行源の地位によって定義される。

(9) 『Bibliographical Handbook 7』で官庁資料
について次ように定義する。「国の機関の命
令、負担経費によって刊行されたすべての記
録、図書、定期刊行物」

(10) 国立国会図書館法（昭和23年法律第5号）

第24条「国の諸機関により又は国の諸機関の
ため（中略）…出版物」

第24条の2「都道府県若しくはこれに準ずる
ものの諸機関により又はこれらの諸機関のた
め（中略）…出版物」

第24条の2②「市町村若しくはこれに準ずるも
のの諸機関により又はこれらの諸機関のため
（中略）…出版物」なお、該条文は国、地方公
共団体等の発行する出版物の納入規定根拠で
もあるが、納入出版物とは①図書②小冊子③
逐次刊行物④楽譜⑤地図⑥映画技術によって
製作した著作物⑦録音盤その他音を機械的に
複製する用に供する機器に写調した著作物⑧
前各号に掲げるものの外、印刷術その他の機
械的又は科学的方法によって、文書又は図画
として複製した著作物。

(11) 黒木努『政府刊行物』帝国地方行政学会 昭和
47年 PP.21-23.

(12) 馬場俊明『図書館資料論』日本図書館協会
1999 P.64

(13) 木野主計編『資料特論』東京書籍 1999 P.78.

(14) 沖縄県議会図書館の3部納入規定は、琉球政
府立法院図書館時代に行政資料収集の困難の
反省から議員立法という様式で条項を挿入し
た。3部の内訳は、（閲覧用、保存用、交換用）

と想定した。従って、復帰後の沖縄県刊行物
は県議会図書室でやや完璧に近い状態で保
存されている。交換用とは、当初、国立国会
図書館との相互資料交換制度を想定していた
が、知事部局による納本業務のため実効され
ることなく、紛失行政資料の代替用として活
用。復帰当初の10年分は県立図書館へ移管（但
し、交換用と想定した分）。

(15) 俵元昭著「郷土資料」『図書館ハンドブック』
第4版 日本図書館協会 1979 PP.212-213.

《巻末資料・文献紹介》

復帰10周年・20周年記念刊行物調査

一 国・沖縄県一

凡例

- ① 本刊行物調査は、参考に供するため作成した。
- ② 本刊行物調査は、平成4年4月現在時点での確
認であり、しかも遺漏のあることをお断りし
たい。なお、復帰30周年記念の刊行物は未収
録（未調査）である
- ③ 記念誌（史）等の県政復帰後の節目ごとに作
成された刊行物のみを採択した。
- ④ 掲載の配列は、刊行物名、編発行所、発行年、
判型、頁、内容である。
- ⑤ 本掲載刊行物の入手・収集は、現在では困難
が伴う。

《国の刊行物》

01：『沖縄総合事務局十年の歩み』

沖縄総合事務局編発行、昭57.12 B 5、
295頁

【内容】沖縄開発庁の地方支分部局10年の歩
み。

1 編．総説（沖縄総合事務局の設置、主要業
務）

① 総務部の業務 ② 財務部の業務 ③ 農林水産
部の業務 ④ 通称産業部の業務 ⑤ 運輸部の
業務 ⑥ 開発建設部の業務

2編. 行政記録 (6部の各行政記録)

3編. 記録編

02: 『沖縄開発庁二十年史』

沖縄開発庁編発行、平5.12 B5、536頁

【内容】『沖縄開発庁10年史』を踏まえて、その後の10年間の歩みを追加。昭和47年から平成4年までの20年間の足跡を中心にまとめる。

1編. 沖縄振興開発行政

2編. 沖縄振興開発計画

3編. 振興開発行政の展開

4編. 復帰処理・戦後処理

5編. 沖縄復帰記念事業等

資料編 (開発庁の沿革、機構の変遷、定員の推移、補助負担率の推移、予算等の推移、歴代幹部一覧、審議会歴代委員一覧、年表)

※『沖縄開発庁10年史』は未収録。

03: 『沖縄復帰二十周年記念写真集』

沖縄開発庁編発行、平4.5 A4、175頁

【内容】

1章. 終戦から米軍施政権下の沖縄

2章. 沖縄返還への道

3章. 拓けゆく沖縄県 資料編

04: 『開発建設部十年のあゆみ』

沖縄総合事務局開発建設部編発行

昭57.5、B5、781頁

【内容】

1章. 沖縄と総合事務局開発建設部のあゆみ

2章. 港湾事業

3章. 空港整備事業

4章. 河川事業(国土保全と水資源開発)

5章. 道路事業

6章. 公園事業

7章. 営繕事業

8章. その他の業務、開発建設部主要行事記録

05: 『10年のあゆみ』

第十一管区海上保安庁本部編発行、昭57.5

B5、98頁・図版9枚

【内容】第十一管区海上保安庁は、38万平方キロメートルの担当水域いわゆるオイルルート海域を監視。

1章. 現状

2章. 変遷

3章. 主な出来事 (共和丸転覆事件、ベトナム難民、中国漁船団領海侵犯事件、廃油ボール漂着事件、ソ連原子力潜水艦火災事件等)

4章. 年表

5章. 思い出

06: 『南西海域の海上保安20年の歩み』

第十一管区海上保安本部編発行、平4.3 B5、326頁

【内容】沖縄周辺海域、わが国のエネルギー資源等の輸送ルート、海難多発地域、国境管区等の広範業務を担当。

I. 主要な海上保安業務

II. 巡視船艇・航空機

III. 海上保安の歩み

IV. 組織及び巡視船艇・航空機の現状

V. 主要事件等

VI. 海上保安年表

VII. 資料編

VIII. 統計編

IX. 20年史に寄せて (28名執筆)

07: 『戦後沖縄税務行政史』

沖縄国税事務所編発行、昭57.5 B5、328頁

【内容】沖縄国税事務所創設10周年記念。昭和20年4月、本土の施政権から離れて、昭和47年5月に復帰するまでの27年間の沖縄税務行政の歩みを中心に記述。

1編. 終戦後の税務行政

2編. 総務

3編. 所得税

4編. 法人税

5編. 関税

6編. 徴税

7編. 税務訴訟

8編. 復帰対策

- 9編. 補編（座談会－沖縄諮詢会から臨時中央政府）
- 10編. 統計資料
- 08：『10年のあゆみ』
沖縄国税事務所編発行、昭59.3 B5、49頁
【内容】沖縄国税事務所創設10周年を記念して、国税事務所のあゆみを税務行政にかかわりのある産業経済等をおりこみ、各種統計等を図示して編集。管内概況編、総括編、各税編、税務署編。
- 09：『沖縄气象台百年史』
沖縄气象台編発行、平2.3 B5、334頁
【内容】1889（明治23）年7月1日・沖縄県立那覇第二等測候所創立以来百年の歴史と沿革の記述編。
Ⅰ. 通史
Ⅱ. 部門別史
Ⅲ. 官署来歴等
Ⅳ. 年表・略伝（19名）・人名録
Ⅴ. 回顧（4名）
- 10：『沖縄气象台百年史 資料編』
沖縄气象台編発行、平4.3 B5、243頁
【内容】Ⅰ章に来歴文書、Ⅱ章に気象事業開始以前の気象観測記録、異国船等による気象観測記録等を含む。
第Ⅰ章. 地誌編
第Ⅱ章. 災害編
第Ⅲ章. 資料編
- 11：『那覇地方検察庁沿革誌』
那覇地方検察庁沿革誌編集委員会編発行
平5.3、B5、281頁
【内容】那覇地方検察庁発足20周年記念史。
明治、大正、昭和、平成の四時代における沖縄検察の歩みを収録。
○沖縄(琉球)の歴史概観 ○沖縄における裁判所制度及び検察の沿革 ○沿革 ○年表（明治4年から平成4年まで収録） ○沖縄における裁判所・検事局（仲本正真） ○沖縄の犯罪情勢概況（復帰前、復帰後） ○名簿
※『琉球検察沿革史』から補足収録。
- 12：『沖縄労働基準局10年の歩み』
沖縄労働基準局編発行、昭58.3 B5、174頁
【内容】
1. 総説（沖縄労働基準局設立の経緯）
2. 主要業務の推移
3. 記念随想・座談会（沖縄労働基準局創設のころ、沖縄労働基準局10年の回顧、沖縄労働基準局創設前後の思い出座談会）
4. 年表（昭和47年～58年）
5. 資料
6. 各種名簿 付録「沖縄における労働基準局のあゆみ」
- 13：『業務概要 平成3年度』（20周年記念号）
沖縄食料事務所編発行、平4.9 B5、135頁
【内容】平成3年度『業務概要』は20年の沿革及び業務の概要紹介。
○価格編 ○業務編 ○県産米編 ○食品流通編 ○経理編 ○付録
- 14：『沖縄振興開発金融公庫二十年史』
沖縄振興開発金融公庫編発行、平5.3 B5、633、202頁・図版11枚
【内容】復帰に伴い、沖縄における産業の振興と社会の開発を促進するため、沖縄県の区域のみを対象とし、本土の一銀行五公庫等の業務に相当する業務を一元的に行う総合的な金融機関として創立。編集の基本方針は、全体構成を「総合史」と「部門史」の両建てとし、10年史の記述は『沖縄振興金融公庫十年史』から要約収録。
1編. 総合史（設立前史、公庫業務の展開と県経済）
2編. 部門史（融資業務の概要と活動、出資業務の概要と活動、業務の委託及び受託、貸付債権管理、業務改善の強化、公庫の会計）資料編（沖縄振興開発金融公庫主要項目＜平成4年3月末現在＞公庫法、業務報告書、決算状況、年表＜昭和47年～平成3年12月＞

《沖縄県の刊行物》

15：『沖縄復帰20年のあゆみ～21世紀への道標～』

沖縄県20周年記念式典推進本部編、平4.5、
A4、288頁

【内容】

I：行政編(知事部各局、宮古、八重山両
支庁、企業局、議会事務局、教育庁、警
察本部、各種行政委員会事務局の16機関
の20周年業務実績、今後の展望等を部局
単位毎にコンパクトに編集。

II：寄稿編(復帰に伴う制度の移行の整備、
問題処理、プロジェクト等に携わった方々
30名の寄稿文)

III：資料編(新聞の社説記事、年表等)

16：『沖縄県税二十年史』

沖縄県総務部税務課発行、平4.11 B5、17、
460頁

【内容】税務行政が本土と一体化され地方税
が適用されるまでの特別措置や経過措
置等制度の円滑な移行作業などの記録。
祖国復帰までの税務行政、復帰後の税
制度、業務の状況、税務の組織と庁舎
の移り変わり、電算化の状況、人事・職
場環境・待遇等、研修の状況、実務上
の諸問題、納税表彰、他県との交流、
他県に追いつけ・追い越せ、国税・市町
村税との協力関係、職員の表彰、(社)
沖縄県税務協会の設立、県税協議会の
結成、関係機関との協力関係、レクリ
エーション、県税友の会結成等。

17：『琉球政府財政関係資料・上巻(内部資料)』

沖縄県総務部財政課編発行、平6.3 A4、
660頁

【内容】琉球政府の財政の概況を復帰20周年
を機に参考資料として作成。第1章の
「統治機構」は、当時の沖縄の政治、
行政等の仕組みなどをコンパクトに纏め、
琉球政府の財政関係の概要手引きでも
ある。

第1章. 沖縄の統治機構(概説、米国の統治

方針、琉球政府の法令、琉球政府の
機構)

第2章. 琉球政府の財政

第3章. 一般会計予算の内容

第4章. 政府の事業と会計組織

第5章. 財政投融资

第6章. 琉球政府の債権債務の処理

18：『沖縄県農業試験場百年史』

沖縄県農業試験場編発行、昭56.3 B5、
932頁・図版14枚

【内容】明治14年真和志間切古波蔵村楚辺原
に創設された試験場の百年史。

第1部. 沿革(試験場の創設の背景と経緯、
明治時代における農業試験場の業務
経過、大正・昭和前期における糖業、
農事、両試験場の経緯、戦後におけ
る農業試験場の沿革、各支場の沿革)

第2部. 試験研究の経過と業績

第3部. 農業技術の発達に寄与した業績 追
想(15名) 資料編(文献目録、主要
刊行物一覧、その他)

19：『農業技術開発の軌跡と展望－沖縄県農業試
験場110年記念誌－』

沖縄県農業試験場編発行、平4.3 B5、69頁

【内容】戦後20年余の長期にわたる本土との
隔絶による研究環境の格差第一次振興
計画、及び第二次振興計画のなかで試
験研究機関の施設備品整備および実験
備品等の整備が進められてきた。サト
ウキビ、野菜、花卉、パインアップル、
熱帯果樹病虫害などの研究進歩<軌跡>
と<展望>についての研究成果をコンパ
クトにまとめる。農業試験場110周年
記念誌と銘打つ。

20：『ガロンの時代から－沖縄県水道用水供給事
業・工業用水道事業20年史－』

沖縄県企業局編発行、平5.3 B5、818頁

【内容】復帰前から沖縄の水の安定供給は重
要な課題であった。復帰前の水量の単
位ガロンから、昭和47年からは立方メー

トルに変わる。

第1部：要約編

第2部：沖縄県の水道用水供給事業・工業用水道事業。沖縄県の水道用水供給事業・工業用水道事業の歴史、事業認可・事業届け、施設建設の軌跡、現有施設、施設整備計画、経営、水道技術、水質管理、維持管理の記録、安定供給への記録、市町村水道史)

21：『沖縄の戦後教育史』（記述編）

沖縄県教育委員会編発行、昭52.3 A5、956頁・図版4枚

【内容】主として第二次大戦終了から1972年5月の復帰までの27年間にわたる沖縄における教育行財政、学校教育、社会教育、文化財保護の各分野について、その変遷と特色を記述編集したもの。復帰記念出版。

○教育行政編 ○教育財政編 ○学校教育編
○社会教育編 ○文化財保護編 ○資料編（歴代文部省・局長一覧、教育年表、教育統計）

22：『沖縄の戦後教育史』（資料編）

沖縄県教育委員会編発行、昭53.3 A5、1351頁

【内容】『沖縄の戦後教育史－記述編』の姉妹編。主として終戦から復帰までの主要な教育関係資料を収録。

○写真編 ○教育行政編 ○教育財政編
○学校教育編 ○社会教育編 ○文化財保護編 ○法令編 ○名簿編

23：『教育行政のあゆみ～復帰十年～』

沖縄県教育委員会編発行、昭59.3 A5、978頁・図版10枚

【内容】復帰後10年間<昭47.5～57.5>における沖縄県教育委員会の行政の実績を編集記述。経過措置等のうえで必要なものについては復帰前に遡及して記述する。

○教育行財政編 ○学校教育編 ○保健体育編 ○社会教育編 ○文化行政編 ○資料編

（教育行政記録年表、幹部職員名簿、教育統計等）

24：『教育行政のあゆみ～復帰二十年～』

沖縄県教育委員会編発行、平5.3 A5、1152頁・図版13枚

【内容】『教育行政のあゆみ～復帰十年～』を継いで復帰後11年（昭57.5）から20年（平4.5）までの10年間における教育行政の推移と実績を包括的に記述編集。

○教育行財政編 ○学校教育編 ○保健体育編 ○社会教育編 ○文化行政編 ○記念事業編 ○資料編（教育行政記録年表、幹部職員名簿、表彰関係一覧等）

25：『沖縄の特殊教育史』

沖縄県教育委員会発行、昭58.3 A5、590頁

【内容】特殊教育を記述編と資料編の二部構成編集。

○特殊教育の変遷 ○特殊教育行財政編
○視覚障害教育 ○聴覚障害教育 ○風疹による聴覚障害教育 ○精神薄弱教育 ○肢体不自由教育 ○言語障害教育 病弱・身体虚弱・訪問教育 ○情緒障害教育 ○資料編

26：『沖縄国民年金のあゆみ～復帰20周年記念～』

沖縄県生活福祉部編刊行、平4.11 B5、544頁

【内容】沖縄県の国民年金制度は本土において昭和45年4月にスタートした。昭和47年の復帰に伴い現行国民年金法にひきつがれ9年間の年金格差は正は「沖縄の復帰に伴う特別措置法」が制定されることにより名実共に本土法同様の受給権が保証された経緯を記録する。

1. 概況（沖縄県の概況。復帰までの国民年金のあしあと。復帰後の国民年金のあゆみ）
2. 回顧（国民年金復帰20年のあゆみ・座談会<13名執筆>寄稿：国民年金20周年を回顧して）

3. 市町村のあゆみ。年度別の被保険者の一般概況。市町村別の表彰と還元融資。年譜。資料

27:『沖縄社会保険のあゆみ～復帰20周年記念～』

沖縄県社会福祉部保険課編発行、平4.12 B 5、645頁

【内容】沖縄では昭和41年に医療保険制度が施行されることにより社会保証制度の歴史が始まり、その後の年金制度の創設、復帰へ備え本土法との一体化制度改正、復帰を経てもなお厚生年金格差是正問題が課題となっている。

- 1編：写真で見る沖縄県の社会保険
- 2編：沖縄県の概要
- 3編：社会保険行政と事務機構
- 4編：復帰までの社会保険のあゆみ
- 5編：復帰後の社会保険のあゆみ
- 6編：あのとき、このとき
- 7編：付録（新聞記事、関係法令、職員の変遷）

28:『沖縄県警察10年の歩み』

沖縄県警察本部編発行、昭57.5 A 5、377頁・図版15枚

【内容】

- 第1章：沖縄県の概況
- 第2章：警察の管理と運営
- 第3章：捜査活動
- 第4章：犯罪情勢と防犯対策
- 第5章：少年非行防止と保護活動
- 第6章：生活の安全確保と環境の浄化
- 第7章：地域に密着した外勤警察活動
- 第8章：警備活動
- 第9章：交通安全の確保
- 第10章：警察の通信、資料編

29:『沖縄県警察20年の歩み』

沖縄県警察本部編発行、平4.7 A 5、426頁・図版12枚

【内容】『県民と共にある、活力に満ちた警察』を目標設定。『沖縄県警察10年の歩み』

刊行以後の事業等について記述。

第1章：警察体制の変遷

第2章：捜査活動

第3章：防犯活動

第4章：少年非行の防止と健全育成

第5章：生活の安全確保と環境の浄化

第6章：地域に密着した警察活動

第7章：警備情勢の推移

第8章：交通の安全と円滑の確保

第9章：沖縄県警察発足20周年記念事業

資料編：年表、組織改編の経緯、表彰受賞（章）者及び殉職者名簿等

30:『人事委員会史～20年のあゆみ』

沖縄県人事委員会編発行、昭48.3 B 5、212頁

【内容】

- 第1章：人事の概観
- 第2章：人事委員会の組織と運営
- 第3章：任用
- 第4章：分限・懲戒・服務等
- 第5章：職階制度
- 第6章：給与制度
- 第7章：勤務時間・休憩時間及び休息時間等
- 第8章：厚生福利制度
- 第9章：公平審査制度
- 第10章：公務災害補償制度
- 第11章：職員団体の登録
- 第12章：非常勤職員、資料

31:『人事委員会史～復帰10年のあゆみ』

沖縄県人事委員会編発行、昭57.5 B 5、426頁

【内容】昭48年3月刊行『人事委員会史～20年のあゆみ～』後の、復帰10周年の節目を迎えたのを機に業務実績をまとめる。

第1章：人事委員会制度の沿革

第2章：事業の概要、資料編（総務関係、任用関係、給与関係、公平関係、労働基準関係）

32:『八重山土木事務所あゆみ』

沖縄県土木建築部八重山土木事務所編発行、
昭55.11 B5、431頁

【内容】

第1章：総括

第2章：土木建築

第3章：あの日あの頃(26名執筆)

33：『うるおい』（復帰20周年記念誌）

宮古農林土木事務所編発行、平6.3 B5、
519頁

【内容】宮古群島における農水産土木行政の
32年の記録。

第1章：組織

第2章：宮古の概況（位置及び面積、人口、
宮古の気象、宮古の土壌、宮古の農
業）

第3章：予算

第4章：事業（土地改良事業等、漁港、水産
関係事業）

第5章：主要プロジェクト（来間大橋、県営
灌漑排水事業、県営干拓事業）

第6章：灌漑排水事業の沿革

第7章：思い出(歴代所長等14名の執筆)

第8章：職員録、資料編（宮古史略年表、抜
粋資料、宮古の文化財、宮古の行事
等）

34：『県議会復帰20年の記録』

沖縄県議会事務局編発行、平5.3 A4、
675頁（図共）

【内容】○議会の歩み（写真）○議会の沿革
等（議会日誌・昭和47.5～平成4.6）
○議会運営変遷（本会議の概要、意見
書及び決議状況、現行条例改廃一覧、
予算・条例等処理一覧、代表・一般質
問通告表）○議員選挙・定数等の変
遷 ○議員名簿（氏名、生年月日、学歴、
会派）○議会事務局

35：『県議会復帰10年の歩み～記念写真集～』

沖縄県議会事務局編発行、昭57.11 A4、
90頁

【内容】○議会関係掲載新聞写真 ○議員顔

写真 ○年表

36：『婦人保護20年のあゆみ』（婦人相談所開所
20周年記念）

沖縄県婦人相談所編発行、平5.4 B5、157
頁

【内容】復帰と同時に『売春防止法』が適用
されることにより婦人相談所が設置さ
れ、平成5年5月をもって20年が経過
した。

(1) 沖縄県における売春対策の経緯

(2) 沖縄県婦人相談所の沿革

(3) 婦人保護事業の概要

(4) 婦人保護事業20年の実績

(5) 事例集

(6) 特別寄稿<高里鈴代・外間米子・兼松佐
知子・山内優子>

(7) 婦人保護事業の思い出<川満和夫ほか9
名執筆>

(8) 沖縄県立うるま婦人寮の20年

(9) 年表

37：『沖縄の地籍調査』（復帰20周年記念）

沖縄県土地調査事務局編発行、平5.3 B5、
297頁（図共）

【内容】

第1章：沖縄の土地調査の経緯

第2章：第四次国土調査事業十箇年計画の策
定

第3章：国土調査法に基づく地積調査

第4章：位置境界明確化法に基づく地積調査

第5章：資料（地積調査法に関連する法、「沖
縄県の市町村別大字・小字名集」等

「維新」「変革」情報について（1）

－近世末史料の伝失状況から－

栗野 慎一郎

はじめに

「明治維新」の情報は琉球側にどのように伝えられたのか。

約三年前、評定所文書第16巻の編集作業をしていた頃、私に一つの課題意識が生まれていた。それは琉球の側から「明治維新」を見ること、あるいはその前段となる作業として琉球に日本の近代革命としての「明治維新」（「維新」「変革」の動き）がどう伝わったかを吟味することである。(1)

私がこのような課題意識を持ったのは偶然だが、事象そのものには歴史的な理由がある（私的な興味・関心に還元できない）。それは大きく言って、近世期における琉球と日本の関係性の問題(2)、沖縄の近代の開始期とその担い手の問題(3)、そして歴史的経験が現在とどう関わるのかといった歴史認識の問題(4)と深く連結している。

その後、重要性を認識しながら課題意識を深めることもないまま、私は刊行事業の雑務に没頭する日々を送る。関心の一部は紀要11号本欄で未消化のまま示したものの(5)、具体的なデータ収集も中断したままだった。

実は同時期に既に「近世那覇関係資料」(6)が刊行されており、同書の福地家「日記」中で多くの維新関係記事を目にしていた。

最近ではこの福地家資料に基づく論考(7)も書かれていて、琉球の維新情報をめぐる議論も新たな段階に突入したと思える。

私が試みたいことは、評定所文書を中心に現在比較的容易に目にすることのできる史料の範囲内で「幕末維新」期の琉球が置かれた

「情報」をめぐる状況を再構成＝シュミレーション（模擬実験）してみることだ。今回は史料的な若干の問題を整理することで、そのために必要な作業を開始したい。

○

「明治維新」の始期については、大きく見て、①天保期からとするもの、②ペリー来航を始期とするものの二つがあり、終期については、①廃藩置県、②地租改正、③琉球処分、④国会開設、⑤日清戦争等の諸説がある。(8)

琉球の近世末＝近代始期は、①異国船来航期（日本・琉球と諸外国間の条約締結まで）、②日本の「維新」「変革」期＝狭義の「明治維新」期（廃藩置県まで）、③琉球処分期の三期に分けることが可能と思われる。

私が当初関心を寄せたのは、単純に②期の琉球への「維新」「変革」情報についてだが、ここでは東アジアにおける同時期の情報論を視野に入れながら、琉球の近世末＝近代始期（上記①②③全体）においてこれらの情報が担った意味と役割について考えたい。

近世末首里王府関係史料の伝失状況

「情報」という観点から考える時、最初に注目すべき場所は、近世琉球のあらゆる種類の情報センターになっていたと考えられる、首里城北殿（西の御殿）に位置した首里王府の中枢機関としての評定所である。

ところで、よく知られているように、明治12年3月の「琉球処分」に際会して、首里城内

に保管されていた琉球王府の行政書類（評定所文書）は、処分官松田道之の一行によって首里城外に持ち出され、極秘書類として接収・処分される。これが内務省の土蔵に死蔵され、関東大震災時に焼失したこと、その後の幾多の変遷を経て、今日確認されている残存史料はわずか7%にすぎないといった事情も周知のとおりである。(9)

近世琉球あるいは琉球王国の基幹文書である評定所文書をめぐる経緯と残存状況がこのようなものであることを考えると、同時期の首里王府に関係する史料の状況を調査することから「維新」「変革」に関する情報についての考察を始めなくてはならないと思う。

さしあたりの作業として、アヘン戦争勃発から沖縄県設置までを琉球＝沖縄の近代への移行期とみなして、〈表1〉を作成した。評定所文書を始めとする琉球関係史料の存欠状況を示す表を左頁に、この40年間に起こった出来事を右頁に配した。左頁の縦列「案書」「下状」「日記」「異」の欄までが評定所文書であり、他の欄には評定所文書の欠落を補う同時代史料の存否の概要を示した。

表中、まず「案書」「下状」「日記」の欄を見ていただきたい。3種の史料は評定所文書中で最大多数をしめる重要史料であり、目録で確認すると年ごとに作成＝編集されていることがわかる。

「案書」についてのまとまった論考は未見だが、鹿児島県の琉球館聞役と在番親方へ宛てた書簡をベースにして、その他薩摩役人宛書簡の写し（控え）の集成文書である。

「下状」は「従大和下状」であり、「案書」とは逆方向の書簡の集成文書である。

「日記」は評定所の通常の業務日記であり「旧琉球藩評定所書類目録」の標題及び『琉球王国評定所文書』中で「年中各月日記」と題された史料である（ちなみに原史料標題はただ「日記」と書かれているものが多い）。

これら三種の史料は基本的に評定所で毎年

作成されていた文書記録であると考えられるが、多年にわたるものや格外・臨時のもの等も見受けられる。そこで通常の年ごとの文書を各欄の左側に、格外・臨時のものを右側に示した。たとえば道光21～25年の各年の欄の右側にあるのはこの5年分の記録である「御状案書」（1342号文書、東大本）であり、咸豊1～5年の各年の欄の右側は1524号「御状案書」（東大・公文書館本）である。また、道光27年と28年に「異国一件」の副題を持つ「案書」が通常の各年度文書とは別に作成されており、これも右欄に示した。「下状」の場合も左欄は各年度の文書だが（ただし当年秋～翌年春迄）、右欄は複数年にわたるものである。たとえば咸豊1～5年は1521号、咸豊6～9年は1578号、同治4～光緒5年は1723号である。「日記」の場合複数年にわたる文書は作成されていない。「日記」の右欄は評定所とは別のセクションである帳当座の日記である。なお、評定所文書中には「案書目録」「日記総目録」等複数年（2～10数年）におよぶ目録集が存在するが(10)、〈表1〉では省略した。

これら評定所文書の「三大史料群」各欄の存欠を示す表記は「旧琉球藩評定所書類目録」の欄外の記号に準じた。すなわち○は東大本、□は国立公文書館本の所蔵を、☐は東大と国立公文書館両方での所蔵を表した。×は現存しない史料を表し、欠は目録上にも存在しないことを示した。

「異」の欄は同じく評定所文書中の異国船関係文書の存欠を示した。数字は現存する文書数、括弧内の数字は目録上は存在するが現存しない文書の数を示した。

「尚家文書」の欄には同史料群中で評定所文書の各文書に相当する史料の存在数を目安として示した。(11) 表中の「日」は「日記」に、「下」は「下状」に、「案」は「案書」に、「異」は異国船関係文書にそれぞれ対応することを示している。

〈表1〉幕末維新时期における首里王府史料の存欠状況

西暦	中国暦	日本暦	干支	案書	下状	日記	異	尚家文書	史料稿本	島津
1840	道光20	天保11	庚子	×	×	×				
1841	21	12	辛丑	×○	×	×		日1		
1842	22	13	壬寅	×○	×	×		日1異1		
1843	23	14	癸卯	×○	×	×		異2		外国
1844	24	弘化 1	甲辰	○○	○	○	(4)	異2		外国・外交
1845	25	2	乙巳	○○	○	×	(2)	異2		外国・外交
1846	26	3	丙午	×	○	×	1(21)	異6		彬・外国・外交
1847	27	4	丁未	○●	○	○	4	異3		外国・外交
1848	28	嘉永 1	戊申	○●	○	○	3(2)	異2		外国・外交
1849	29	2	己酉	欠	○	○	5(2)	異3		外国・外交
1850	30	3	庚戌	○	○	×○	(4)	異2		外国・外交
1851	咸豊 1	4	辛亥	○□	○○	○○	3(5)	異3		彬
1852	2	5	壬子	○□	○○	○○	1(6)	下1異4	○	彬
1853	3	6	癸丑	○□	欠○	欠	9(6)	異12	○	彬・外国
1854	4	安政 1	甲寅	□□	□○	○	8	異8	○	外国
1855	5	2	乙卯	□□	□○	□□	4(3)	下1異2	○	
1856	6	3	丙辰	○	□□	□□	5(2)	異5	○	
1857	7	4	丁巳	×	欠□	○×	1(1)	異2	○	外国
1858	8	5	戊午	×	×□	×	2(1)	異2	○	
1859	9	6	己未	欠	×□	×	(1)	異2	○	
1860	10	万延 1	庚申	欠	×	×	1	日1異1	△	
1861	11	文久 1	辛酉	欠	×	×	(2)	案1日1異1	○	
1862	同治 1	2	壬戌	×	×	×	(2)	異1	○	
1863	2	3	癸亥	×	×	×	(1)	下1異1	○	
1864	3	元治 1	甲子	×	×	×		異1	△	
1865	4	慶応 1	乙丑	×	×□	×			△	
1866	5	2	丙寅	×	×□	×			△	
1867	6	3	丁卯	×	×□	×			△	
1868	7	明治 1	戊辰	×	×□	×		異1	○	
1869	8	2	己巳	□×	×□	欠		他1下1	○	
1870	9	3	庚午	×	×□	欠		下1	○	
1871	10	4	辛未	×	×□	欠		日1下1	○	大
1872	11	5	壬申	欠	欠□	欠		日2下1案1	○	大
1873	12	6	癸酉	欠	欠□	欠		下1	○	大
1874	13	7	甲戌	欠	欠□	欠		下1案1	○	
1875	光緒 1	8	乙亥	欠	欠□	欠		下1	○	
1876	2	9	丙子	欠	欠□	欠		下1異1	○	
1877	3	10	丁丑	欠	欠□	欠		下1案1	○	
1878	4	11	戊寅	欠	欠□	欠			○	
1879	5	12	己卯	欠	欠□	欠			○	

主な出来事
アヘン戦争勃発(5)
南京条約締結(8)
仏艦アルクメーヌ号来航・フォルカード逗留(3)
英船スターリング号来航・ベッテルハイム逗留(4)
調所広郷自殺(12)
太平天国の乱起る(10)
ジョン万次郎来着(1)、島津斉彬襲家(2)
太平軍南京占領(3)、ペリー浦賀来航(7)、上海で小刀会蜂起(9)、クリミア戦争起る(10)
神奈川条約締結(3)、琉米条約(6)、蒸気船購入の密命(9)、日本大地震(11)
江戸大地震(10)、琉仏条約(10)
クリミア戦争終結(3)、アロー号事件＝第2次アヘン戦争起る(10)
セボイの反乱(5)
天津条約(6)、下田条約(7)、島津斉彬死去(7)、安政の大獄(10)
桜田門外の変(3)、北京条約締結(10)
南北戦争勃発(4)
仏人帰国(8)
下関砲撃事件(5)、薩英戦争(7)
禁門の変(7)、下関戦争(8)
大政奉還(10)、王政復古の号令(12)
戊辰戦争勃発＝鳥羽伏見の戦(1)、江戸開城(4)、明治改元(9)
版籍奉還(6)、官制改革(7)
台湾遭害事件(10)
維新慶賀使派遣(7)、琉球藩設置(9)、太陽暦採用(11)
台湾出兵(4～12)
松田処分官来琉(7)
西南戦争(2～9)
首里城明け渡し(3)、沖縄県設置(4)

「史料稿本」の欄は『尚泰公実録』を執筆する際に東恩納寛惇が収集編纂したとされる「史料稿本」（沖縄県立図書館蔵）との対応を示した。ただし該当年に評定所文書関係記事が存在することを○でおおまかに示しただけである。△は該当年に記事が存在するものの評定所文書からの引用または関係記事以外のものであることを示している。

「島津」の欄には「島津家文書」をはじめとする薩摩側史料との対応を示した。「彬」は『島津斉彬文書』(12)、「外国」は「琉球外国関係文書」(1~42)、「外交」は「琉球外交関係史料」(1~10)、「大」は「大和江遺状」を示している。『島津斉彬文書』以外は版行されていないが、「琉球外国関係文書」は沖縄歴史情報研究会のHP上で「ハイパーテキスト版」(横山伊徳作成)が閲覧可能である。

以上、〈表1〉について簡単に説明した。この表を見るかぎり、先に触れた①②③期のうち評定所文書の残存率が高いのが①異国船来航期であり、②「維新」「変革」期の史料は少なく、③琉球処分期に至ってはおよそが目録上も欠番となっている。今後、他史料との具体的な突き合わせ作業を通じて、近世末首里王府史料における「維新」「変革」情報の特質を量質双方の面から検討する必要がある。

〔注〕

- (1) 『琉球王国評定所文書』第16巻（浦添市教育委員会、2000年3月刊）には同治4（慶応元年）から光緒5（明治12年）までの15年にわたる史料が収録されている。特に「案書」（同治8年）や「従大和下状」（同治4~光緒5年）には現存する史料中には数少ない日本の「維新変革」記事が含まれる。編集校正作業を通じてこれらの記事から刺激を受けたことが課題意識の発端にある。
- (2) 近世期の琉球の位置をめぐるのは、①琉球処分期以来の「日清両属」「日支両属」、②近年の琉球史研究の成果である「幕藩体制下の『異

国』」、③このような位置関係を琉球側から捉え返した「従属的二重朝貢体制」（豊見山和行）等の規定があるが、必ずしも定説化されていない。また、北海道史研究に由来する「内国植民地」規定との関連や「あいまいな国境ゾーン」（ロナルド・トビ）といった指摘を含め、議論すべき課題が多分に残されていると考える。

- (3) このような試みの先駆として、藤間生大の一連の論考がある。藤間は「琉球民族体の日本民族への転化（ⅠⅡⅢ）」（1974・75年）において、牧志朝忠・喜舎場朝賢・謝花昇らの政治意識を分析することを通して沖縄の近代意識の系譜を跡づけようと試みる。藤間によれば、「牧志・恩河事件」で処罰された牧志らは挫折に終わったが琉球における新時代に呼応した「開明分子」であり、近代的改革の先駆者である。
- (4) 一般に「歴史認識の問題」と言われる時、価値判断が先行した物言いが普通だが、ここではそのような価値意識の歴史的形成過程を含め、歴史的現在の連続／非連続の問題として考えたい。
- (5) 評定所文書覚書10「琉球『情報』の検討—もう一つの『台湾遭難』記事から—」（『浦添市立図書館紀要』11号、2000年3月刊）
- (6) 『那覇市史』資料編第1巻9（那覇市経済文化部歴史資料室編、1998年10月刊）
- (7) 真栄平房昭「幕末・維新时期における琉球の位置」（『明治維新とアジア』、明治維新史学会編、2001年、吉川弘文館）
- (8) 田中彰「近代日本の序曲」（『近代日本の軌跡1 明治維新』、1994年、吉川弘文館）、同『明治維新』（2003年、講談社学術文庫）等による。
- (9) 我部政男「新文書発見の経過と期待」、高良倉吉「評定所文書をめぐる状況」（共に『旧琉球藩評定所書類目録』、1989年、浦添市教育委員会発行）を参照。ただし「琉球処分」時の評定所文書の「接收」という事態の具体的なプロセスを語る史料は見当たらない。同時

代資料として松田道之『琉球処分』中で、松田宛の伊藤博文の命令書が確認できただけであり、「接收」の日付、方法等は明らかになっていない。3月12日付の伊藤内務卿の命令書は以下のとおり（松田『琉球処分』486頁）。

（表書）

松田大書記官殿 博文

此節着琉処分之際文禄年間島津征服之後琉球王へ授与シタル十五ヶ條之命令書並ニ王ヨリ島津家へ差出候誓書之写此外琉球ト島津トノ関係書類並ニ從來支那ト関係之書類等不殘取揃鄭重ニ御保存御持帰相成度候此段為念申入置候也

三月十二日

- (10)琉球王国時代に作成された評定所文書中の「近世文書目録」については真栄平房昭「琉球王国評定所文書に関する基礎的考察」（『九州文化史研究所紀要』35号、1990年）第5項を参照。

また、「日記」についての考察としては梅木哲人「評定所の機構と評定所文書」（『琉球王国評定所文書』第4巻、1990年）がある。

- (11)数字は『古文書等緊急調査報告書』（沖縄県教育委員会発行、1976年）に拠った。

- (12)同刊行会編、吉川弘文館発行。

1959年（上巻）、1963年（中巻）、1969年（下巻1）

◎前号の訂正

前号覚書12で、以下のミスがありましたのでこの場を借りて訂正します。

39頁、右欄25行 七(あいくち)→(さじ)

42頁、左欄最終行 124号文書→124番文書

43頁、右欄最終行 8号文書→ 8番文書

『琉球国由来記』巻19と『久米仲里旧記』の神名について

玉城 伸子

はじめに

『琉球国由来記』（1713年。以下『由来記』）は、各地から提出された基礎資料を基に編集されたものであるといわれている。実際に基礎資料と『由来記』とを丁寧につきあわせてみると、一言で「編集」といってもその編集方法はいくつかのレベルに分類される。すなわち、基礎資料の文章そのままを〈引用〉という形で取り入れたもの、『由来記』の編纂方法に合う形に〈改変〉して取り入れたもの、内容を〈参照〉して新たに作成したと思われるもの、以上三つのレベルである。(1)

その『由来記』の基礎資料の一つに『久米仲里旧記』（1703年か。以下『仲里』）が

ある。『仲里』は『由来記』巻19「各処祭祀八」の久米島仲里間切の記事と対応するものである。先に述べた『由来記』の編集方法のレベルで言えば、『仲里』は『由来記』の編纂方法に合う形に〈改変〉して取り入れられたものと言うことができる。なかでも神名の記載の〈改変〉は興味深い。『仲里』では神名が他の基礎資料に比べて長いのであるが、『由来記』では短くなっているのである。(2) 本稿では、なぜこのような編集方法がとられたのか、神名とは何か検討してみたい。

なお、特に記さない限り本論で言う『由来記』とは、巻19の仲里間切の記事を指している。

『由来記』 48	イシキナハ御嶽	『仲里』 44	儀間村いしきなは御嶽御いへ之事
49	平松御嶽	45	儀間村平松御嶽神御名記
50	仲里城御嶽	1	仲里城御嶽御いへ之事
51	屋慶名御嶽	57	堂村屋慶名御嶽神御名記
52	ケツマ御嶽	58	比屋定村けつま御嶽神御名記
53	上アミフシ御嶽	59	比屋定村上あみふし御嶽神御名記
54	下アミフシ御嶽	60	比屋定村下あみふし御嶽神名記
55	ヲベイ御嶽	61	比屋定村おへい御嶽神御名記
56	比嘉御嶽	36	嶋尻村比嘉御嶽之儀むかし久米仲城御嶽より御神御移御嶽二成候由神之御名記
57	黒洲御嶽	37	嶋尻村こうろ瀬御嶽神之御名記
58	トンナハ御嶽	8	宇根村とんなは御嶽御いへ之事
59	世野久瀬御嶽	9	宇根村世野久瀬御嶽神御名記
60	ヲレ御嶽	10	宇根村おれ御嶽神御名記
61	トマリ原御嶽	11	宇根村とまり原御嶽神御名記
62	アフ御嶽	12	あふ御嶽神御名記
63	黒石御嶽	26	真謝村黒いし御嶽神御名記
64	久米原御嶽	25	真謝村久米原御嶽神御名記
65	ナミ里御嶽	32	比嘉村なみ里御嶽神御名記
66	名幸御嶽	33	比嘉村名幸御嶽神御名記

〈表1〉 『由来記』と『仲里』の項目対応表

1. 御嶽名について

『由来記』は『仲里』の記事を取捨選択しており(3)、御嶽名の順序についても『仲里』の通りではなく、多少の異同がある。

その対応を示す

〈表1〉。

『由来記』巻19は前半の1から47までが久米具志川間切、後半の48から66までが久米仲里間切について書かれている。久米仲里間切の67から88までは年中祭祀についての記載であり、御嶽や神名についての記載は48から66までとなっている。

上記の対応関係を見てみると、『由来記』に御嶽や神名について書かれた48から66までの箇所は全て『仲里』と対応しており、『由来記』で新たに上げられた御嶽はない。

『仲里』は、歌謡や集落の創始に関わる記事、祭祀の起源などが多く記されているが、それらが『由来記』で省かれたため、『仲里』の項目番号がとびとびになっている。そして神名が記された項目が『由来記』に採用されたのであるが、その順序は『仲里』に記された通りではなく、『由来記』で編集されたと言うことができる。なぜこのような編集をしたのか問題ではあるが、これについては別稿としたい。

ここで御嶽名についてもふれておきたい。

『仲里』で「おへい御嶽」「こうろ瀬御嶽」「おれ御嶽」「黒いし御嶽」と表記されているものが、『由来記』で「ヲベイ御嶽」「黒洲御嶽」「ヲレ御嶽」「黒石御嶽」と多少の表記の違い(『仲里』の平仮名表記、『由来記』のカタカナ表記は違いに含まない)がみられるものがあるが、残りの御嶽名は一致している。文字レベルでの多少の表記違いも含めて、御嶽名についてはほぼ一致していると言ってよいだろう。

2. 神名について

(1) 神名の構造

これから神名の中身・内容を分析していきたいが、その前に、「神名」とは何なのか、辞典での定義づけを見てみたい。『沖縄大百科事典』では「御嶽・井泉・その他の聖地の、信仰の対象となる神々の固有名。各地域、各時代の神観念を反映して、その名称も種々、変遷も多岐にわたる。地名や嶽名、職能を冠した名称のほか、功德のあった人物名の場合もある。(後略)」(「神名」の項、長濱数子氏による)としている。それでは、『仲里』の神名の構造は実際どうなっているのだろうか。

『仲里』の神名は、御嶽とその神を美称する内容となっており、対語対句を用いた長い神名となっているのが特徴的である。いくつか例を見ていきたい。

例1.

『仲里』8 宇根村とんなは御嶽御いへ
之事

一とんなはの見あけ森見あけたけ大つか
さ若つかさかなし

『由来記』58 トンナハ御嶽
神名 大ツカサ御イベ

まずトンナハ御嶽の例を見てみたい。『仲里』の神名に漢字を当てると「とんなはの見上げ森 見上げ嶽 大司 若司 加那志」となる。「とんなは」は地名で、ここでは御嶽名として出ている。「見あけ森」「見あけ嶽」は対語で、見上げる、つまり立派な森(杜)・嶽ということである。「大つかさ」「若つかさ」は対語で、大いなる司(神)、立派な司(神)という意である。「かなし」は敬称の接尾語で「～様」という意であり、「大つかさ」と「若つかさ」に係ると思われる。冒頭に御嶽名、そしてその御嶽を美称し

た対語が続いているが、『由来記』ではこの部分を省いている。「大つかさ」と「若つかさ」の対語のうち、前項の「大つかさ」のみを『由来記』では神名として採用しているのである。ちなみに『仲里』にはトンナハ御嶽の由来が記され、それによると笠末若按司を祀ったものである。

例2.

『仲里』57 堂村屋慶名御嶽神御名記

一屋慶名森見あけ森いたきよらたなきよ
らにちやよくめしやるきみよしきみちや
かなし

『由来記』51 屋慶名御嶽

神名 キミヨシ御イベ

次に屋慶名御嶽の例を見てみたい。『仲里』の神名に漢字を当てると「屋慶名森 見上げ森 板清ら 棚清らに ざりよこめしおはる 君良し 君高 加那志」となる。「屋慶名森」は御嶽名である。「見上げ森」は先例でもみた通り、立派な森（杜）という意で、屋慶名森（杜）に対する美称辞であり、「屋慶名森」「見あけ森」は対語となる。「いたきよら」「たなきよら」はオモロでは船の美称となっているが、ここでは神の寄り代の名となる。「ちやよくめしやる」は鎮座していらっしゃる、という意である。「きみよし」「きみちやか」が対語となっており、神名ということになる。冒頭の「屋慶名森」から「ちやよくめしやる」までは「きみよし きみちやか かなし」に係る修飾語となっている。『由来記』では修飾語である前半部分を省き、さらに「きみよし」「きみちやか」の対語のうち、前項の「きみよし」を『由来記』の神名としている。

『仲里』の神名の一般的な例として二つの例を示したわけだが、『仲里』の神名の特徴をまとめると次の通りとなる。①冒頭に御嶽名がくる。②続いて御嶽を美称する語がくる。

③イベ名を修飾する語がくる。④ほとんどが対語で構成されている。以上の4点が『仲里』の神名の特徴と言える。なお、19御嶽のうちの5御嶽（仲里城御嶽、ナミ里御嶽、比嘉御嶽、黒洲御嶽、平松御嶽）の神名の中には御嶽名が出ていない。

このように、『仲里』は御嶽名とイベ名、そしてそれらを美称する語が、対語で構成された長い神名を「神名」としているのである。それが『由来記』では統一して「神名 ○○御イベ」とあるように、「イベ名」を「神名」と捉えているため、御嶽名や御嶽に関する語、神名を修飾する語をそっくり省いたことが分かる。すると、その残った語のどの語を「イベ名」としているのか、ということが問題となる。イベ名となる語は、ほとんどが対の前項をとっている。後項をとるものは平松御嶽の若ツカサ御イベの1例あるが、これについては後述する（『由来記』で複数の神名に分かれている例）。

（2）神名の数について

『仲里』と『由来記』には、御嶽名とその御嶽のイベの神名が記されている。上記で取り上げた19の御嶽中、『仲里』の神名が26あるのに対し、『由来記』の神名は32あり、『仲里』の神名より6つも増加している。これは『仲里』の一つの神名に対し、『由来記』で二つや三つに分割されているものがあるからである。

【神名が二つに分割された例】

例1.

『仲里』33 比嘉村名幸御嶽神御名記

一名幸森よな森のわかつかさすてつかさ
十ゑたいへ八ゑたいへめまよきよらあし
かきよらかなし

『由来記』66 名幸御嶽

一御前 神名 若ツカサ御イベ

一御前 神名 トエダ御イベ

名幸御嶽の神名に漢字を当てると「名幸森
よな森の／若司 孵で司／十枝イベ 八枝
イベ／目眉清ら 足が清ら／加那志」となる。
冒頭に御嶽名「名幸森」がきて、その対が「よ
な森」となっている。そして「わかつかさ」
と「すてつかさ」、「十ゑたいへ」と「八ゑ
たいへ」、「めまよきよら」と「あしかきよ
ら」がそれぞれ対となっている。それが『由
来記』の神名では、冒頭の御嶽名とその対語
を省いている。後の3組の対語では対の前項
である「わかつかさ」と「十ゑたいへ」がそ
れぞれ神名となっている。その際、「めまよ
きよら」も神名となりそうだが、『由来記』
では採用されていない。

例2.

『仲里』45 儀間村平松御嶽神御名記

一いたきよらかなきよらめまよきよらあ
しかきよらすてつかさかなし若つかさか
なしみなとかしらとまりかしらいへとの
かなしちやしやとのかなし

『由来記』49 平松御嶽

一御前 神名 若ツカサ御イベ

一御前 神名 イベトノ御イベ

平松御嶽の神名に漢字を当てると「板清ら
金清ら／目眉清ら 足が清ら／孵で司加那
志 若司加那志／港頭 泊頭／イベトノ加那
志 チヤシヤトノ加那志」となる。この神名
には御嶽名「平松（森）」が出ない。「／」
記号で区切った5組の対語の内、「加那志」
の付いた「若つかさ」「いへとの」を『由来
記』の神名に採用している。「いへとの」は
対の前項であるが、「若つかさ」は対の後項
をとっている。『仲里』の神名に御嶽名が出
ないこと、対の後項から『由来記』に採用さ
れた神名があること、この2点が他の神名の
構成と異なるものとなっている。「みなとか

しら とまりかしら」（港・泊の突端）とい
う海に関連する語があることも特徴的である。

【神名が三つに分割された例】

例1.

『仲里』11 宇根村とまり原御嶽神御名記
一みやかとまりおそへやのたんちやくの
めんなかのわかつかさすてつかさかなし

『由来記』61 トマリ原御嶽

一御前 神名 ヲソヒヤノ御イベ

一御前 神名 タンチヤクノ御イベ

一御前 神名 メンナカノ御イベ

トマリ原御嶽の神名に漢字を当てると「み
揚げが泊／おそびやの たんざくの めんなか
の／若司 孵で司／加那志」となる。冒頭に、
立派な港（泊まる所）という意で御嶽名が出
る。御嶽名については対語になっておらず単
独である。「おそへやの」「たんちやくの」
「めんなかの」についての語義は不詳⁽⁴⁾で
あるが、3連対と考える。そして「わかつか
さ」「すてつかさ」が対となっている。その
うち、「～の」という助詞がついた3連対が
それぞれ『由来記』の三つの神名として採用
されている。対句の片方が神名となる法則か
らはずれ、3連対がそれぞれの神名となる特
異な例である。

例2.

『仲里』44 儀間村いしきなは御嶽御い
へ之事

一森城いしきなは嶋始まきよ始くめのよ
のぬしかなし大てたかなしあふらいさす
かさかなしちいすのきみかなしとよむす
のきみかなししたかくかなし

『由来記』48 イシキナハ御嶽

一御前 神名 久米ノ世ノ主御イベ

一御前 神名 アフライサスカサ御イベ

一御前 神名 トヨムスノキミ御イベ

イシキナハ御嶽の神名に漢字を当てると「森城 伊敷索／嶋始め マキヨ始め／久米の世の主加那志 大テダ加那志／煽りやえ差笠加那志／聞こえ精の君加那志 鳴響む精の君加那志／精高子加那志」となる。冒頭に御嶽名「いしきなは」とその対がきている。御嶽名が出る時、その対語は後にくるのが基本であるが、御嶽名の対語が冒頭にくるのはこの1例のみである。「嶋始」「まきよ始」は御嶽の説明的部分となっている。「くめのよのぬしかなし」と「大てたかなし」は対であるが、前項が『由来記』の神名の一つ目となっている。「あふらいさすかさかなし」は単独で二つ目の神名となっている。「ちいすのきみかなし」と「とよむすのきみかなし」は対であるが、これは後項が三つ目の神名となっている。「したかくかなし」は対がなく、神名に採用されていない。この『由来記』の神名は複雑な採られかたとなっている。ちなみに『仲里』の由来によると、イシキナハ御嶽はイシキナハ按司を祀ったものである。

神名が二つに分割された例は二つ、三つに分割された例も二つ出てくる。神名はそれぞれ1対1の対応となるのが基本であるが、なぜこのように『由来記』で二つや三つに分割された例が出るのだろうか。『由来記』編者が複数のイベと捉えた、あるいは逆に『仲里』編者が複数のイベを単独の神名に含んだ、ということになる。しかし、その理由は残念ながら『由来記』『仲里』両資料のなかに見いだせない。

(3) 神名の重複

『仲里』の神名は長い詞句で構成されているため、全く同じ神名は出ていない。それに対し『由来記』は神名が短いため、他の御嶽の神名と重複するものが多い。「若ツカサ」が6例、「アフライサスカサ」が5例、「大ツカサ」が2例重複して出ている。同名の神名となるものには理由があるのか、検討して

みたい。以下に『仲里』の御嶽名と神名を挙げる。

なお、神名は語句で区切り、対語は「／」記号を入れた。『由来記』の神名に採用された語句には「 」を入れた。

【若ツカサ】

9 宇根村世野久瀬御嶽神御名記

一世野久瀬 けをの森／いさいらくに
ましらくに／おれなふし／若つかさ め
まよきよら／「わかつかさ」 すてつか
さ／かなし

25 真謝村久米原御嶽神御名記

一くめ森 そく森の／「わかつかさ」
すてつかさ／かなし

32 比嘉村なみ里御嶽神御名記

一かな森の よな森の／「わかつかさ」
すてつかさ／めまよきよら あしかき
よら／かなし

33 比嘉村名幸御嶽神御名記

一名幸森 よな森の／「わかつかさ」
すてつかさ／「十ゑた」 いへ 八ゑたい
へ ／めまよきよら あしかきよら／か
なし

45 儀間村平松御嶽神御名記

一いたきよら かなきよら／めまよきよ
ら あしかきよら／すてつかさかなし
「若つかさ」かなし／みなとかしら と
まりかしら／「いへとの」かなし ちや
しやとのかなし

60 比屋定村下あみふし御嶽

一あみふしの さてふしの／めまよきよ
ら あしかきよら／「わかつかさ」 す
てつかさ／かなし

⑩ 宇根村おれ御嶽神御名記

一おれ森 そく森／「あしたか」の／わ
かつかさ すてつかさ／かなし

⑫ あふ御嶽神御名記

一あふ森 よねの森／「かやうさの」／
わかつかさ すてつかさ／かなし

『由来記』に神名「若ツカサ御イベ」とあるのは6御嶽で、『由来記』の中で重複の一番多い神名となっている。その6御嶽の神名すべての「わかつかさ」の対語が「すてつかさ」となっている。そして前項の「わかつかさ」が神名となっている。ただし、「わかつかさ すてつかさ」が対になって出ていながら「わかつかさ」が神名とならず、それ以外の神名になっているものが2例ある。⑩おれ御嶽のアシタカ御イベと、⑫あふ御嶽のカヤウサノ御イベである。世野久瀬御嶽は「若つかさ めまよきよら」と「わかつかさ すてつかさ」の対が出るが、この場合「若つかさ めまよきよら」の「若つかさ」ではなく、他の例と同じように「わかつかさ すてつかさ」の前項を採用したと考えられる。平松御嶽は「すてつかさかなし 若つかさかなし」となっており、後項になっている。

【アフライサスカサ】

1 仲里城御嶽御いべ之事

一「あふらいさすかさ」／かなし

37 嶋尻村こうろ瀬御嶽神之御名記

一よねの森 よりあけ森／「あふらいさすかさ」／めまよきよら あしかきよら／かなし

44 儀間村いしきなは御嶽御いへ之事

一森城 いしきなは／嶋始 まきよ始／「くめのよのぬし」かなし 大てたかなし／「あふらいさすかさ」かなし／ちいすのきみかなし 「とよむすのきみ」かなし／したかくかなし

58 比屋定村けつま御嶽神御名記

一けつま森 見あけ森／きくかゑた きくかはなに／ちやよくめしやる あもとめしやる／「あふらいさすかさ」／かなし

61 比屋定村おへい御嶽神御名記

一井くち神の 井はな神の／「あふらいさすかさ」／かなし

『由来記』に神名「アフライサスカサ御イベ」と出るのは5御嶽である。なお「あふらい」と「さすかさ」はオモロでは別々の神名である。他には、仲里城御嶽に関連するキューナ（『仲里』4）に「あふりやへたかへて さすかさたかへて」とある。『由来記』全巻で御嶽の神名を見てみると(5)、「あふらい」が神名となっているのは真和志間切与儀村宮城ノ嶽の「アフライノ御イベ」の1例だけである。「さすかさ」が神名となっている例はない。最初に述べた仲里間切における基本的な神名の構造からすると、「あふらい」と「さすかさ」を対とし、対の前項である「あふらい」を神名としたものと推察される。しかし「あふらいさすかさ」で一つの神名となっており、それも仲里間切以外には出ない。つまり「あふらいさすかさ」で神名となるのは、仲里間切独特の神名と言うことができるのではないか。これについては、さらに細かな検討が必要である。

【大ツカサ】

8 宇根村とんなは御嶽御いへ之事

一とんなはの／見あけ森 見あけたけ／「大つかさ」 若つかさ／かなし

36 嶋尻村比嘉御嶽之儀むかし久米仲城御嶽より御神御移御嶽二成候由神之御名記

一てやい嶽 こうて嶽 かさへ嶽／「大つかさ」 すてつかさ／めまよきよら あしかきよら／かなし

『由来記』に神名「大ツカサ御イベ」と出るのは2御嶽である。「大つかさ」は「若つかさ」と「すてつかさ」とで対になるが、どちらも「大つかさ」が神名となっている。ここで「大つかさ」の対語となっている「若つかさ」と「すてつかさ」であるが、実は先の例で取り上げたように「若つかさ すてつかさ」で対となる場合が多い。しかしここでは

それぞれ「大つかさ 若つかさ」で対、「大つかさ すてつかさ」で対となっている。

さて、これまで『由来記』に重複する神名の例を見てきたが、最後に『仲里』の神名の中に多く出てくる「めまよきよら あしかきよら」について少し触れておきたい。世野久瀬御嶽(6)、なみ里御嶽、名幸御嶽、比嘉御嶽、こうろ瀬御嶽、平松御嶽、上あみふし御嶽、下あみふし御嶽の8御嶽の神名の中に出てくる対であるが、それが『由来記』の神名となっているのは、上あみふし御嶽の1例だけである。上あみふし御嶽の神名が興味深い。あみふし御嶽は「上あみふし御嶽」と「下あみふし御嶽」に分かれている。上あみふし御嶽の神名は「一あみふしの さてふしの／「めまよきよら」 あしかきよら／かなし」である。下あみふし御嶽の神名は「一あみふしの さてふしの／めまよきよら あしかきよら／「わかつかさ」 すてつかさ／かなし」である。両御嶽の神名を比較すると、上あみふし御嶽の神名に「わかつかさ すてつかさ」を加えた形が、下あみふし御嶽の神名となっていることが分かる。そして『由来記』で上あみふし御嶽は「めまよきよら あしかきよら」の「めまよきよら」を神名とし、下あみふし御嶽は「わかつかさ すてつかさ」の「わかつかさ」を神名としているのである。

おわりに

『仲里』の記す神名は、御嶽名と御嶽を修飾する語が対語を伴って長い美称辞で構成されているのが特徴である。このような神名の構成は他の資料に見られないものである。それに対して『由来記』は神名＝イベ名と捉えて編集している。そのため、『仲里』の長い神名はある規則によって取捨され短くなった。その規則とは、御嶽名とその対語、御嶽に関する修飾語とその対語を省くこと。そして残ったイベ名も対語を伴っているが、対語の片方

それも前項のみを神名として採用していること、などである。

『琉球国由来記』は基礎資料を基に編集されたものであると先に述べた。本稿では『仲里』の長い神名を用いて比較したのであるが、他の地域から提出された御嶽の神名はそれぞれの地域によって様々な形があったのだろう。全巻を通じて編集を統一する必要があったため、『仲里』の神名を〈改変〉したと考えられる。それを証明するためには、他の基礎資料と『由来記』全巻との関係を示し、『由来記』の神名の一般的なあり方や『由来記』の「神名論」についてふれなければならない。本稿はその第一歩としての試論としたい。

〔付記〕

本稿は、おもろ研究会主催「おもろの旅」(平成10年6月13日)の研究発表にて口頭発表した内容をもとに、加筆・修正したものである。

執筆にあたり、波照間永吉先生(沖縄県立芸術大学教授)には貴重なご助言をいただいた。記して感謝申し上げる。

〔注〕

- (1) 玉城伸子「『琉球国由来記』と基礎資料―編集作業のあり方について」(沖縄文化協会『沖縄文化』93号 2002年 PP.37-71)
- (2) また、波照間永吉氏が『定本 琉球国由来記』「解説」PP.571-573に、『由来記』と『仲里』の比較結果を記している。神名については「『琉球国由来記』に記載された神名は『久米仲里旧記』に記載された神名の一部を抽出した結果である」と述べているが、その詳細については述べていない。

『沖縄久米島』「一 『琉球国由来記』記載久米島御嶽の現状」の中で、久米島の各御嶽の現状について記す他に『由来記』と『仲里』に記載された神名を抜き出している。

他に神名に関する研究には、宮城栄昌「『お

もろ』の神女名考」や、崎間敏勝『御嶽名称考』（琉球文化歴史研究所 1989年）、仲原穰「久米島関連オモロにあらわれる人物」がある。宮城論文では『おもろさうし』に現れる神女名についてオモロ本文から検証している。仲原論文では神名を「神名・神女名」として人物に分類している。また、資料として「表1 久米島関連オモロ所収人物一覧」の他に「表2 久米島の古文書に表れる人物一覧」（『久米具志川間切旧記』『久米仲里旧記』『君南風由来并位階且公事』）を提示している。

- (3) 波照間永吉氏『定本 琉球国由来記』『解説』PP.571-573を参照していただきたい。
- (4) 『仲里村史』（P.59）によると、それぞれを未詳としながら「おそへや」は「治めるの意では？」、「たんちやく」は「かもめのこと？」、「めんなか」は「みみ長、即ち、うさぎのことか？」としている。検討が必要であるが、参考として出しておく。
- (5) 玉城政美・池宮正治編「『琉球国由来記』所出神名索引」および『定本 琉球国由来記』索引、『角川日本地名大辞典』（47 沖縄県）所収「『琉球国由来記』所載御嶽名索引」（作成 波照間永吉）を使用した。
- (6) 「めまよきよら あしききよら」の対ではなく、「若つかさ めまよきよら」で対となっているのであるが、「めまよきよら」が使用されているということで、一応この例に含んでいる。

〔参考文献〕

- ・外間守善・波照間永吉編著『定本 琉球国由来記』（角川書店 1997年）
- ・沖縄久米島調査委員会編『沖縄久米島 資料篇—「沖縄久米島の言語・文化・社会の総合的研究」報告書—』（弘文堂 1984年）
- ・宮城栄昌「『おもろ』の神女名考」（『沖縄国際大学文学部紀要 社会学科篇』第7巻第1号 1979年）
- ・仲原 穰「久米島関連オモロにあらわれる人物」（沖縄文化協会『沖縄文化』83号 1996年）
- ・玉城政美・池宮正治編「『琉球国由来記』所出神名索引」
- ・仲里村史編集委員会編『仲里村史』第2巻資料編1 仲里間切旧記・仲里関係オモロ（仲里村役場 1998年）
- ・沖縄古語大辞典編集委員会編『沖縄古語大辞典』（角川書店 1995年）
- ・沖縄大百科事典刊行事務局編『沖縄大百科事典』（沖縄タイムス社 1983年）
- ・「角川日本地名大辞典」編纂委員会『角川日本地名大辞典』47沖縄県（角川書店 1991年）
- ・仲原善忠・外間守善著『おもろさうし辞典・総索引』第2版（角川書店 1978年）

〔資料〕

凡例：『久米仲里旧記』の神名は『沖縄久米島 資料篇』を使用した。その際、原典の欠損部分や虫食い部分などの補字・補完した箇所を示す括弧は便宜上取り除いた。前に『仲里』の例、後に『由来記』の例を出した。『仲里』の神名には、『由来記』の神名となっている部分に「」を入れた。『仲里』の神名には【 】で当て漢字を入れた。【 】内では語句の切れ目に一字空白を入れた。対語のセットの切れ目に「／」記号を入れた。

『仲里』1 仲里城御嶽御いべ之事

一 いしらぐにましらぐにぢやよくめしやる
かめちめしやる「大なちや」さだとのかなし

【石ら子に 真石ら子に／ざりよこ（鎮座）
めしおはる 戴めてめしおはる／大なざ
さだ殿／加那志】

一 「あふらいさすかさ」かなし

【煽りやえ差笠／加那志】

一 「おもひきみ」よゝそきみかなし

【思い君 世寄せ君／加那志】

一「いつみじよる」わきいつしよるかなし
【泉こおり（庫裡）湧き出でこおり／加那志】

一あんたいくみあし森あんじそいたゝむち
やうかをとちこはらかこのだる「あさかわ」
はるかわ

【畦 いぐみ（賑み）安須森？／按司襲
い 貴み子が おとちこばら（神女名）が
／企んだ／あさ井泉 走り井泉？】

一「てた始」はじまりかなし

【テダ始め 始まり／加那志】

『由来記』50 仲里城御嶽

一御前 神名 大ナチヤ御イベ

一御前 神名 アフライサスカサ御イベ

一御前 神名 ヲモヒキミ御イベ

一御前 神名 イツミジユキ御イベ

一御前 神名 アサカワ御イベ

一御前 神名 テダ始メ御イベ

『仲里』8 宇根村とんなは御嶽御いへ之事

一とんなはの見あけ森見あけたけ「大つか
さ」若つかさかなし

【とんなは（御嶽名）の／見上げ森 見上
げ嶽／大司 若司／加那志】

『由来記』58 トンナハ御嶽

神名 大ツカサ御イベ

『仲里』9 宇根村世野久瀬御嶽神御名記

一世野久瀬けをの森いさいらくにましろく
におれなふし若つかさめまよきよら「わか
つかさ」すてつかさかなし

【世野久瀬（御嶽名）気の森／石ら子に
真石ら子に／降れ直し／若司 目眉清ら
／若司 解で司／加那志】

『由来記』59 世野久瀬御嶽

神名 若ツカサ御イベ

『仲里』10 宇根村おれ御嶽神御名記

一おれ森そく森「あしたか」のわかつかさ
すてつかさかなし

【おれ（御嶽名）森 そく森／足高の／若
司 解で司／加那志】

『由来記』60 フレ御嶽

神名 アシタカ御イベ

『仲里』11 宇根村とまり原御嶽神御名記

一みやかとまり「おそへやの」「たんちや
くの」「めんなかの」わかつかさすてつか
さかなし

【み揚げ泊（御嶽名）／おそびやの たん
ざくの めんなかの／若司 解で司／加那
志】

『由来記』61 トマリ原御嶽

一御前 神名 フソヒヤノ御イベ

一御前 神名 タンチヤクノ御イベ

一御前 神名 メンナカノ御イベ

『仲里』12 あふ御嶽神御名記

一あふ森よねの森「かやうさの」わかつか
さすてつかさかなし

【あふ（御嶽名）森 よねの森／かよわさ
（地名？）の／若司 解で司／加那志】

『由来記』62 アフ御嶽

神名 カヤウサノ御イベ

『仲里』25 真謝村久米原御嶽神御名記

一くめ森そく森の「わかつかさ」すてつか
さかなし

【久米（御嶽名）森 そく森の／若司 解
で司／加那志】

『由来記』64 久米原御嶽

神名 若ツカサ御イベ

『仲里』26 真謝村黒いし御嶽神御名記

一黒いし森「よたまし」大のろ大なちやか
なし

【黒石（御嶽名）森／世玉子（人名）／大
ノロ 大なざ／加那志】

『由来記』63 黒石御嶽

神名 ヨタマシ御イベ

『仲里』32 比嘉村なみ里御嶽神御名記

一かな森のよな森の「わかつかさ」すてつかさめまよきよらあしかきよらかなし

【金森の よな森の／若司 解で司／目眉清ら 足が清ら／加那志】

『由来記』65 ナミ里御嶽

神名 若ツカサ御イベ

『仲里』33 比嘉村名幸御嶽神御名記

一名幸森よな森の「わかつかさ」すてつかさ「十ゑた」いへ八ゑたいへめまよきよらあしかきよらかなし

【名幸（御嶽名）森 よな森の／若司 解で司／十枝イベ 八枝イベ／目眉清ら 足が清ら／加那志】

『由来記』66 名幸御嶽

一御前 神名 若ツカサ御イベ

一御前 神名 トエダ御イベ

『仲里』36 嶋尻村比嘉御嶽之儀むかし久米仲城御嶽より御神御移御嶽二成候由神之御名記

一てやい嶽こうて嶽かさへ嶽「大つかさ」すてつかさめまよきよらあしかきよらかなし

【てりやい嶽 こうて嶽 さかえ嶽／大司 解で司／目眉清ら 足が清ら／加那志】

一よきら森よきら嶽之すのきみかなしとよむきみかなし「しきらい大のろ」かなし

【よきら森 よきら嶽の／精の君加那志 鳴響む君加那志／しきらい？大ノロ／加那志】

『由来記』56 比嘉御嶽

一御前 神名 大ツカサ御イベ

一御前 神名 シキライ大ノロ御イベ

『仲里』37 嶋尻村こうろ瀬御嶽神之御名記

一よねの森よりあけ森「あふらいさすかさ」めまよきよらあしかきよらかなし

【よねの森 寄り上げ森／煽りやえ差笠／目眉清ら 足が清ら／加那志】

『由来記』57 黒洲御嶽

神名 アフライサスカサ御イベ

『仲里』44 儀間村いしきなは御嶽御いへ之事

一森城いしきなは嶋始まきよ始「くめのよのぬし」かなし大てたかなし「あふらいさすかさ」かなしちいすのきみかなし「とよむすのきみ」かなししたかくかなし

【森城 伊敷索（御嶽名）／嶋始め マキヨ 始め／久米の世の主加那志 大テダ加那志／煽りやえ差笠加那志／聞こえ精の君加那志 鳴響む精の君加那志／精高子加那志】

『由来記』48 イシキナハ御嶽

一御前 神名 久米ノ世ノ主御イベ

一御前 神名 アフライサスカサ御イベ

一御前 神名 トヨムスノキミ御イベ

『仲里』45 儀間村平松御嶽神御名記

一いたきよらかなきよらめまよきよらあしかきよらすてつかさかなし「若つかさ」かなしみなとかしらとまりかしら「いへとの」かなしちやしやとのかなし

【板清ら 金清ら／目眉清ら 足が清ら／解で司加那志 若司加那志／港頭 泊頭／イベトノ加那志 チヤシヤトノ加那志】

『由来記』49 平松御嶽

一御前 神名 若ツカサ御イベ

一御前 神名 イベトノ御イベ

『仲里』57 堂村屋慶名御嶽神御名記

一屋慶名森見あけ森いたきよらたなきよらにちやよくめしやる「きみよし」きみちやかかなし

【屋慶名（御嶽名）森 見上げ森／板清ら 棚清らに／ざりよこ（鎮座）めしおはる／君良し 君高／加那志】

『由来記』51 屋慶名御嶽

神名 キミヨシ御イベ

『仲里』58 比屋定村けつま御嶽神御名記

一けつま森見あげ森きくかゑたきくかはな
にちやよくめしやるあもとめしやる「あふ
らいさすかさ」かなし

【けつま（御嶽名）森 見上げ森／菊が枝？

菊が花に？／ざりよこ（鎮座）めしおは
る 足元めしおはる／煽りやえ差笠／加那
志】

『由来記』52 ケツマ御嶽

神名 アフライサスカサ御イベ

『仲里』59 比屋定村上あみふし御嶽神御
名記

一あみふしのさてふしの「めまよきよら」
あしかきよらかなし

【網干し（御嶽名）の 叉手干しの／目眉
清ら 足が清ら／加那志】

『由来記』53 上アミフシ御嶽

神名 目眉清良御イベ

『仲里』60 比屋定村下あみふし御嶽神名記

一あみふしのさてふしのめまよきよらあし
かきよら「わかつかさ」すてつかさかなし

【網干し（御嶽名）の 叉手干しの／目眉
清ら 足が清ら／若司 解で司／加那志】

『由来記』54 下アミフシ御嶽

神名 若ツカサ御イベ

『仲里』61 比屋定村おへい御嶽神御名記

一おへい森そく森の「をとぢきよ」わかち
きよかなし

【おぼひ（お水）森（御嶽名） そく森の
／おとぢ子 若じ子／加那志】

一井くち神の井はな神の「あふらいさすか
さ」かなし

【井口神の 井端神の／煽りやえ差笠／加
那志】

『由来記』55 ラベイ御嶽

一御前 神名 オトチキヨ御イベ

一御前 神名 アフライサスカサ御イベ

鎌倉芳太郎先生の思い出

－『浦添市史』関連調査についての聞き取り調査報告－

宮城 篤正

世界美術全集との出会い

冒頭から個人的な事で恐縮であるがお許し願いたい。私が琉球大学美術工芸科に進学した1950年代後半は米国ドルが通貨であった。社会経済水準も低く殆どの人がまだ貧しかった。学生時代の私はよく大学附属の志喜屋図書館に通っていたが、その頃出会った本が『世界美術全集』(1)である。日本の他に、中国、朝鮮、ヨーロッパの国々と肩を並べて琉球の美術が一国として収録された画期的編集内容に驚かされた。と同時に、私に沖縄の文化や美術工芸に目を向けさせ、勉強するきっかけを与えてくれた本である。その本を見てはじめて鎌倉芳太郎先生の名前を知った。

大学卒業後、中学校の美術教師になり、特に熱心に取り組んだのが鑑賞教育の分野であった。当時中学校を卒業すると本土への集団就職の道を選ぶ生徒が多かった。若者たちに沖縄の文化や美術のすばらしさを教えることで郷土沖縄に誇りを持ち、自信につなげて欲しいと願ったものである。(2)教材研究や鑑賞作品を借用するために壺屋焼の金城次郎氏や紅型の城間栄喜氏等の工房をよく訪ねた。あの当時によくも貴重な資料を快く貸して下さったものだと思う。

話を戻すと前述した『世界美術全集』がきっかけで郷土美術を調べ始めたのだが、私の中で鎌倉先生を勝手に歴史上の人物と思い込んでしまった。このことは後年、全く私自身のうかつによるものと思い知らされることになる。それは1969年の暮れに中学校から博物

館へ異動したときに起こるのである。

「50年前の沖縄」写真展

学生の頃からよく足を運んでいた琉球政府立博物館に人事異動によって空席が出来た。そこへ私がタイミングよく学校現場から博物館へ異動した。(3)

1971年3月「日本古美術展」(サントリー美術館主催)の開催にあたり鎌倉先生が40年ぶりに沖縄を再訪された。そして先生は沖縄文化に就いて講演をなされた。この時、歴史上の人物に祭りあげてしまっていた先生とお会いして驚くと同時に、自分の認識不足を恥ずかしく思ったが、このことは長い間おのれの心に秘めていた。

また、沖縄が日本復帰を直前に控えた1972年2月に「50年前の沖縄－写真でみる失われた遺宝－」展(4)が開催され、空前の大盛況であった。県民の悲願であった日本復帰を約3ヶ月後に控えて、戦争で失った多くの文化財や美術工芸、人物・風物を記録した貴重な写真が公開されただけに大きな反響を呼んだ。

鎌倉先生が戦後第1回目の来沖に行った講演会では感動的な場面を見た。それはかつて師範学校時代の生徒であった屋良朝苗県知事との40年ぶりの再会に、お二人が壇上でしっかりと抱きあった瞬間、会場から暖かい大きな拍手が贈られた。引き続いての県立女子師範や第一高女時代の教え子たちとの対面も実にほのぼのとしたものであった。

先生は飛行機から那覇空港に降り立ったとき、大地に顔を近づけて「チャービタン」と第一声を発したと講演の導入部分で話しておられたが沖縄に寄せる深い愛情の表現は強く印象に残っている。また、当時の記憶をたどると講演の結びでは、沖縄の工芸が米軍人や観光客向けの土産品偏重によって伝統工芸の質が低下することを危惧されて、各離島でも桑を植え、養蚕を奨励し、上質で本物の織物を生産することが大切だと強調されておられた。

多忙なスケジュールの合間を見て外間正幸館長と私で石嶺の新垣陶房や弁ヶ嶽などを案内した。石嶺の荒焼窯では早速抹茶茶碗を注文されたが、なかなか陶工が茶碗の造りそのものを呑み込めない様子に、先生は紙と鉛筆を要求し、図示しながら説明されておられた。後日、造ってお送りした作品が、その後聞いた話によるとあまり出来栄えはよくなかったようであった。陶房から弁ヶ嶽に着いた時、丁度二人の中年婦人が手を合わせて熱心に拝んでいる処であった。しばらくして先生が二人に親しく方言で声を掛けておられた。私達に弁ヶ嶽から浦添城や遠く北山方面へのお通しの場所や冬至の早朝、久高島の方角から昇る朝日を拝む場所（聖地）など詳しく説明して下さった。弁ヶ嶽周辺の自然環境など戦争で大きく変貌を遂げたにも拘わらず、わずかに往時の面影のある場所を見付けておられたのには感動した。

第2回目の来沖の時だと覚えているが、紅型三宗家のひとつ城間家を継承する城間栄喜工房を、前回同様に外間館長と一緒に案内をした。お二人とも旧交を暖めながら戦前の紅型製作のことなど、懐かしそうに話合っておられた。

また、先生は沖縄そばが大好物とお聞きしたので昼食は沖縄そばの美味しい店へご案内した。当時、波之上近くに評判のそば屋があった。注文すると大きなマカイに、そばが大盛

りで出てきた。先生はとても美味しそうに召し上がっておられたが、その速さにびっくりした。先生が食べ終わった頃には私が半分くらい、外間館長はまだ食べ始めた状態であった。しばらくして私たちに手の甲や手首あたりの血管を指し示されて「この状態だから医者も君は長生きするよ」といつも言ってくれていると笑顔で話しておられた。また別の日に鎌倉先生を囲む夕食会が外間館長宅で催され、私と上江洲均学芸員も招かれた。奥様の心のこもった美味しい手料理をいただきながら、話題も豊富で和やかな雰囲気の中で楽しい一時を過ごした。その席上で上江洲さんと私に「調査ノートは沢山あるが、私はもう歳だから若い君たちで大いに活用して沖縄研究に役立てて欲しい」と言われて、二人とも感激した思い出がある。琉球政府立博物館時代に鎌倉先生と親しく接する機会を得たことはこの上ない幸運であったと感謝している。

東京調査のこと

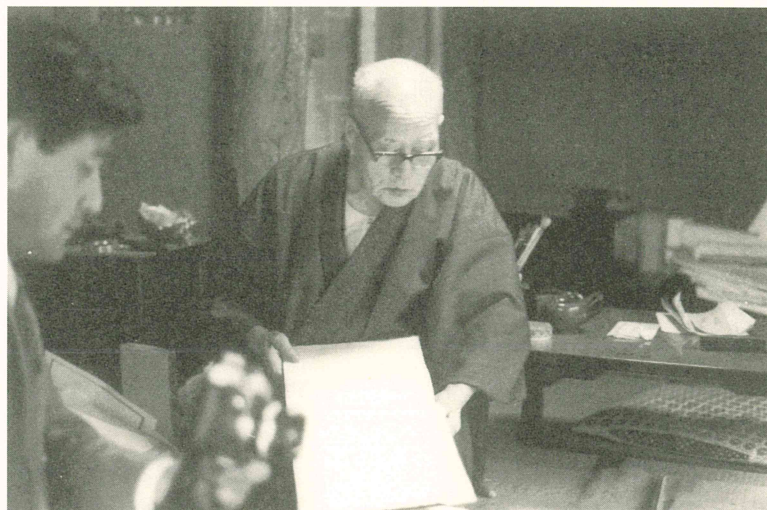
『浦添市史』編集事業の一環として東京調査と鎌倉先生所蔵の浦添関係資料調査並びに聞き取り調査のため、私と企画課の大城久則さんが上京した。(5) 第1日目は空港から鎌倉先生宅へ直行した。二人とも全く始めてなので地図を頼りに中野区沼袋の先生宅（梅花草堂と称する）を訪ねた。当時、先生は岩波書店から出版予定の『沖縄文化の遺宝』の原稿執筆中であった。たしかその日は午後4時をまわっており、仕事の手を休め奥の部屋で好きな大相撲をテレビで観ておられる様子であった。

私が玄関先で声を掛け、来意を告げると大相撲の観戦をすぐに止められて快く対応して下さいました。玄関に入ると三畳間があり、そこで原稿執筆作業をしておられた。机上には書きかけの原稿用紙や万年筆等が置かれ、畳の上には所狭しと写真資料が広げられていた。

私達はその部屋で調査をしたり、聞き取り作業を行ったが、先生は奥の方から浦添関係資料など持って来られて、説明して下さい。

2日目には大正から昭和初期にかけての

浦添関連調査の聞き取りをしたが先生のすばらしい記憶力と学識の豊かさに驚嘆させられた。(6)



鎌倉芳太郎先生宅での調査風景（昭和52年5月）

鎌倉先生の業績

鎌倉芳太郎（1898～1983）先生は香川県木田郡水上村字長生（現在の三木町）の出身。大正10年東京美術学校を卒業すると、弱冠24歳の若さで沖縄県立女子師範学校教諭兼県立第一高等女学校教諭として沖縄に赴任する。学校教育の傍ら琉球の古文献や古美術研究に情熱を注いだ。調査研究の対象は多岐にわたり、膨大な調査ノート類を残した。また首里城や尚家、寺院等の文化財をはじめ、古きよき時代の美しい沖縄の写真記録や貴重な資料類の収集も行った。また自らも紅型三宗家のひとつ沢岬家から秘伝とされる技術を学び、同時に同家に伝わる紅型型紙、型絵染見本裂地、古文書等を譲り受けて大切に保存、更に取り壊される寸前の首里城正殿を伊東忠太博士と共に救った功績もある。(7)

戦後、紅型復興にあたり全てを失って困っていた処、戦前収集した紅型型紙を沖縄に返還、お陰で再び紅型が染められるようになった。鎌倉先生自身、沖縄で習得した紅型の技術・技法を発展させて国の重要無形文化財（型絵染）保持者に認定（1973年）、『鎌倉芳太郎型絵染作品集』（講談社、昭和51年）の他、長年にわたって沖縄の文化や美術工芸研究の集大成として大著『沖縄文化の遺宝』(8)二分冊の出版、紅型関係の著作も数多い。その他にも先生の業績は多いが、紙数の制限もあることからその一端を紹介したことをお断りしておきたい。

〔注〕

- (1) 全36巻、別巻1、平凡社、昭和4年発行。琉球の美術は第21巻～第27巻（第23巻を除く）に収録。解説執筆者に伊東忠太、鎌倉芳太郎、田辺泰氏等が参加。
- (2) 私は「郷土美術の位置づけ」のテーマで1968年文部省の内地派遣研究教員として愛知県瀬戸市内の中学校に配置された。その

期間内に余暇を活用して陶器工場や古窯等の調査研究を行った。

- (3) 当時、学芸員制度がなく主事と称していた。ただし主事になるには学校現場の教員経験が5年以上という内規があった。日本復帰後に学芸員制度にかわった。
- (4) 鎌倉先生が大正13年から昭和初期にかけて首里・那覇の他ほぼ全地域にわたって撮影した沖縄の古き良き時代の王朝文化の伝統を伝える建造物や文化財・風俗等の貴重な写真展。
- (5) 昭和52年5月16日から22日までの出張。鎌倉先生宅の他、東京国立博物館や国立国会図書館等も廻った。鎌倉先生から浦添城付近の地籍図等、貴重な資料の寄贈を受け持ち帰った。
- (6) 本稿末に収録された「沖縄における王権の確立」は調査成果の一つである。
- (7) 首里城正殿は沖縄神社拝殿として大正14年4月に国の指定を受けた。
- (8) 1982年岩波書店から出版。論文編と写真編の二分冊から成る。沖縄戦で失われ、二度と見ることが出来ない琉球王国の文化財や美術工芸、風俗習慣等が鮮明に映る写真資料を収録、不滅の価値を持つ重要な文献。尚、「琉球文化の研究と紹介に尽くした功績」が認められて第18回（昭和57年）琉球新報賞を受賞した。

〔追記①〕

第一回目の来沖時、丁度琉球電信電話公社が『沖縄の陶器』出版のために博物館で陶器作品の撮影を行っていた。監修者の濱田庄司氏も来館、一階収蔵庫内で指示しておられた。一方、鎌倉先生は地下収蔵庫内の資料を見ることになり、私は両方の先生を交互に案内した。鎌倉先生に今、別の収蔵庫に濱田氏が来ておられることをお知らせすると、「濱田さんはなぜ壺屋の荒焼のよさを見落とされたのだろうか」と言われた。後日、そのことを濱

田氏に質問してみた。すると「勿論、荒焼のよさは十分認めている。しかし、当時わずかな沖縄滞在ではそこまで手をのばすことが出来なかったただだよ」との返答であった。この上もなく沖縄を愛されたお二人の先生方も既に物故されて、時々このエピソードを懐かしく思い出すことがある。

〔追記②〕

鎌倉先生宅を訪問した際、個人的な事になるが陶芸関係の調査ノートのコピーをお願いしたら快く承知されてノートを貸出して下さった。夜、旅館で借用したノートを調べ、翌日近くの店でコピーして、ノートは無事お返しをした。今も時々先生の調査ノートを参考にさせていただいている。

※ 以下に掲載する原稿は、昭和52年5月16日から一週間にわたって、当時市史編集委員であった宮城篤正と市役所企画室の大城久則の二人で行った浦添市史関係資料調査の成果報告としてまとめられたものです。宮城が東京の鎌倉芳太郎先生をお訪ねして、浦添に関するお話をお願いし、その時の録音テープを原稿に書き起こしました。更に後日鎌倉先生にみて貰い、部分的に加除訂正をしていただいたものです。さらに、その際に鎌倉先生より頂いた調査写真及び地図などを本稿末に掲載した。

沖縄における王権の確立

鎌倉 芳太郎

私が浦添城を発掘したのは確か昭和11年頃だったと思う。なぜ発掘したかという、昭和7・8年頃、久米町の天尊廟内に『歴代宝案』(1) が保存されていることがわかった。この史料は沖縄の歴史研究をする上で非常に重要な文献であるが、もうその頃になると久米町のタンメー達もその史料を研究家にみせてもよいということになっていた、私はひと夏沖縄へ出掛けて行って写真撮影を行った。その『歴代宝案』を調べているうちに、沖縄は14・5世紀を最も繁栄時期として、島津氏の琉球入り以前の時代にはいわゆる大貿易時代であり、南方に盛んに出かけていた。

一番多くいっている国はシャム（タイ）、マラッカその他アンナン、スマトラなど各地に出掛けていた。その大貿易時代に琉球船が大活躍したことがわかる。たまたまその頃、セレベス島で中国明時代初期の陶器が多量に

発見された。それらの出土品の情報を東京の友人が持ってきたので、これは大変なもので良い、悪いは別にして記録的に重要なものであるというので、それを私が向見ずに全部買取った。早速、それを東京に取り寄せて研究しているうちに、同じような破片が首里城内からも出土していることがわかった。

ならばと、セレベス島と首里城や他の県内各地から出土する多くの破片と較べてみると大貿易時代の姿がかなり明確に浮び上がってきた。『歴代宝案』の発見が昭和7年頃で沖縄へ発掘に行ったのが昭和11年であった。そのときの調査結果はすべて『南海古陶瓷』(2) という本に記録しておいた。話はとぶが最近私が考えていることは、かつて読谷村内の古墓から元染付の壺が発見されたが、それは大変な出来事であった。その壺を東京国立博物館で展示(3) してあるのをみたが、あれで壺

の値段が5千万から1億円という高い値段のつく代物である。この事実からもわかるが、元の時代にあのような陶磁器が読谷や中頭方面に輸入されていたのである。それから、同展でみたが勝連城址からも元染付の陶片が出土している。

最近では八重山から唐時代の陶磁器が発見されているので、今後はこの点を十二分に研究しなければならない。

戦前、私が行って調査したときに、そういう意味であの本に書いた通り、首里城を調べるとセレベス島と殆ど同じようなものが出土する。ならば当時の浦添城はどうであったか。勿論、そこからも古い陶磁片は多量に出土する。それから南山城とか糸満の上の照屋グスクの外周を探しても青磁の破片を発見するが、やはり中国明のはじめ頃のもので、沖縄では三山分立時代にあたる。勝連城の方からも古い破片が見つかるが、あの当時、私は勝連城を見落としていた。それから北山城址もあの当時発掘すべきであったが、発掘は行わなかった。

昭和50年11月12日にかけて、沖縄国際海洋博覧会(4) 見学を兼ねて沖縄へ行った時、北山城址を訪ねた。すると城の正面中央部のところにたくさんの青磁破片が落ちていた。このことから、沖縄県ではまだ今帰仁城の調査をしていないということがわかった。今帰仁城を調査するとおそらく明のはじめを中心にしたものがあるだろうが、あるいはまだ、古い破片が埋蔵されているかもわからない。沖縄史の研究も今後そのような形で進められていくと思うが、そのようなことの間に、私は一体沖縄の国家の拠点といったもの、あるいは中心になった地域はどこであったかということを考えるのである。といっても、沖縄にそんなに広い所もないので、要するに各地各地の豪族の間でいつの間にか力のあるものが統一をすることになる。この統一した時代といえば天孫子時代である。史実の上で果し

てそのような時代があったかどうか疑問も多少はあるがアマミキヨ氏というのか、古い時代に統一された沖縄があったと思われる。

首里城から発掘された遺物と浦添城から発掘されたものを比較してみると、問題になるのは「癸酉年高麗瓦匠造」の文字瓦である。この文字瓦について『南海古陶瓷』では、浦添城と首里城の両方から発掘したものをそのまま報告してある。文字瓦は関野貞博士の鑑定によると、今から700～800年前の朝鮮から持ってきた瓦だそうである。私はあの『南海古陶瓷』に少し新しいように書いたけれども、本当はもっと古いものらしい。「おもろさうし」(以下「おもろ」)には「かわらかいのぼて、やまとかいのぼて…」ということが記録されているが、大和からも瓦を買っただろうが、一方、高麗からも買っていた頃があると思われる。

この文字瓦の用いられたのは宮殿である。宮殿のスケールをみると、首里城の場合は、いちばん下の方に木遣御門というのがある。その門は城の造営に必要ないろいろな資材を城内に運び込むのに使用されたようである。木遣御門をちょっとはいったところに盛土層があり、そのなかから文字のある朝鮮瓦が発見された。ところが朝鮮瓦の分量からみるとそんなに大きな宮殿ではなくて、小さな神殿のようなスケールのもので、それらがなにか火事などがあって焼けたのを、そこへ捨てたと思われる。あそこへ捨てるというのであれば、その上は京の内であり、おそらく首里森、真玉森という御嶽に付け添えて作られた神殿の焼けた瓦だと私は想像している。

当時は、首里森、真玉森の祭りを司さどる神職は聞得大君である。だからその場所には聞得大君御殿があったと思う。そこはまた水源地にもなっている。その一帯は古代から山で、うっそうと大木が繁っていて、どういふものか。山の天辺から水が吹出していた。その水がのちに龍樋にでてきており、その龍樋の

水源地を守って裏側からみるとすばらしく絶壁になっている。そのような神霊の宿る感じの場所であったので、古代において首里森、真玉森のところに聞得大君御殿が作られていたのだろう。そして、そこに聞得大君という最高の女神官（本土でいえば天照大神にあたる）の拝殿があったところである。

それに比べると浦添城はどうしても関野貞博士の鑑定によると、沖縄の歴史でいえば天孫子時代といわれる時代（舜天王時代以前のことであるが）、つまり近衛天皇時代の瓦とみておられた。浦添で発掘したことも書いてあるが、浦添の方は首里にくらべて、なかなかスケールが大きい。

このことから考えると浦添城には立派な宮殿があったように思われる。その宮殿には要するに浦添按司というような人が住んでいたと思う。浦添按司の王権を持った男性支配の拠点として宮殿があったように思われる。そこから発掘した陶磁器片の殆どは、500年位前の古いものか、またはそれより以前のものもあった。そして伊波普猷先生が「うらおそい」というのは、浦々島々を襲い続べるということで、つまりここに王権があったという。そして尚巴志の時代に北山、南山、中山を統一して外国貿易に適当な那覇港に近い首里城に王宮を移したのではないかと思われる。

ところが正殿前の鳥居のところを掘ったとき、一条も下の方から宣徳時代（明初）の安南の破片がみつかった。宣徳といえば尚巴志時代である。これによりそこからは尚巴志時代の盛土ということがわかった。それまでの地形は首里森、真玉森は小高い丘であり、それより東方に低くなっていた。その低い所に埋土をして瑞泉門から漏刻門、更に正殿のあったあたりにかけて平坦な地形にしてそこへ王宮を建てたと思った。

そう考えてみると、そもそも沖縄の社会的発達即ち国家成立、支配権の確立といったことを考えてみた場合に、沖縄に民族移動によっ

てバラバラと野蛮人が小さなサバニに乗って来たのではなく、ある王権を持っているか、支配権を持っている豪族とか、そういう集団が沖縄に渡来したと直感的に感じるのである。そして、その王権を持っているのと、結局、本土でいう神武天皇だの^{ににぎのみこと}邇邇芸命だのといったようなはじめから支配権を持っている相당한豪族が沖縄にたくさんの家来を引き連れてきているように思われる。そうすると、王権を持っているような民族移動から考えると、結局、航海民族であって、海洋を船に乗って行くと、いわゆるアマミキヨと呼ばれる海人族といわれるものである。結論的に海人族をみると地形的にみて現在でも、その名残りとどめているのは、沖縄のアマミキヨと大分県東半島の南の方に海部郡がある。四国徳島^{かいふ}県^{たけ}の海部、紀州をまわって木曾川の下流、名古屋の北の方に海部郡、ずっと北上して武^{みかづち}甕^{たけ}榎（建御雷）神信仰が利根川の下流にもある。

それからのものはすべて一連のあまべ氏の交流の範囲内にあったと思われる。そして大分あたりの海部郡というのは宇佐八幡という信仰で玉依媛の信仰とか、豊玉媛の信仰をばらまいている。そのあとをたどってみても千葉県の一宮が豊玉媛で、宇佐から出発しているがこの宇佐へ出てくる前に日向の高千穂だとか、飛騨笠沙などの神話を持ってその一連の民族移動のその筋道にあったと思う。

沖縄に人々が移動して来たときからすでに支配者と被支配者とに区別されており、いいかえれば貴族に対する奴隷制というのがあった。そして聞得大君というのは君というのと祝女という二面を持ち合わせており、君というのは拝まれる側に立つ女神官である。これに対して祝女というのは拝む側に立って君から詔勅を承わる。すなわち君は神と直通して

いて、「のる」（憑依）といって「みせせる」（神託）を小さな声で神の声を伝えと、祝女は祈っていて、その信託を受ける。

その行事をみると、神殿の中でそういう行事があって前にはアシャギというのがある。

中頭方面にはそれが多いが、座敷のある家と南側に必ずアシャギという客間を持つところがあった。

アシャギというのは客などを宿泊させる座敷であるが、その配置は本家があって南側にアシャギが作られており、中頭方面の調査に行ったときなどには、このアシャギに泊めて貰ったものである。

神殿には御三ツモン（御火神）を祭ってあってそこは要するに女性の母権中心であった。

だから、古代の沖縄における農耕を司さどる頃には最も水源地に近い位置にその場所をかまえ、農耕の担当者は全部女性であった。つまり、その頃は女性集団で生活を営んでいたように思う。そこへ方々に男性の海人たちが航海などで通って来て、女性たちに子どもを生ませた。たとえ父親はわからなくとも母親はわかるので、そこでは自然に母権、母系社会というものを形成し、それが続いてきて、支配階級の神としてその中心になったのが聞得大君である。久米島では君南風、八重山島の於茂登岳の神として各々まつられ、あがめられてきた。長女が聞得大君で、そういうのに精通しているが、ならば沖縄のそういう旧家の拝んでいるのを調査すると必ず祝女殿内というものと、御三ツモン、すなわち火の神を祭っている系統の古い家と、根所というのがある。そして、御三ツモンのところは石を三つ置いて火を炊いた遺跡である。ところが根所は必ずアシャギの前に根石をひとつ立てている。今でも古い所の家では残っていると思われる。根所というのは男を中心にした門中のもとになっている。しかし中世からは入乱れてわからなくなってくるだろうが、少なくとも、古代においてははっきりしていた。首里城は聞得大君の居った所で、聞得大君の一番の基本は火を祭ることである。その火をもとにして太陽を拝むのである。だから火と

太陽とは深い関係がある。

太陽の拝み方というのは要するに太陽崇拝の信仰の原点になる。そうすると首里城の聞得大君は一体どこで太陽崇拝の祭壇の儀式をやってきたかということ为首里城の中のお通しからみていった。そうしたら東の端から遙拝する所は弁ヶ御嶽であった。要するにお通し（お向うともいう）のお的是弁ヶ御嶽であることがわかった。そして聞得大君は弁ヶ御嶽へ行って太陽崇拝の神事を行なった。

弁ヶ御嶽は当時ほうとうと大木が繁っていた。その神事を行なった年代はともかくとして、いつの頃にかもう弁ヶ御嶽には御井を祭ってある。その御井は儀保川の源流であり、儀保川は社壇の前を通って南へ流れて行くと、その行先は真謝である。そして銘苅子伝説のある銘苅真謝へと注ぐ。この銘苅には天女伝説があるが、これは要するに水源地の崇拝である。

しからば首里のなかでは首里森、真玉森があり、龍樋のすぐ近くには聞得大君がいて、その遙拝所に弁ヶ御嶽がある。宮古の狩俣という所で狩俣の神事をみて、これはと思ったことがある。その行事のなかで女神官たちが山籠りをする。そして明け方に海岸へ降りて行って太陽を拝みにでる。そのとき下半身をひろげて腰をふる動作をする。そして自分のほこ（下腹部に）へ太陽を迎え入れる所作をする。要するに神人一体である。

洞穴の祭りに美しい娘に夜な夜な男が通って来て云々…という交合の神事は沖縄本島にもあるが、宮古の狩俣にも同様な話がある。これは男性神の信仰と結びつくものであるが、一方、女性神の方は太陽に向かっている。

宮古狩俣の例の如く海に向かって裸になって山で潔斎した神女が拝み、それから神を受け入れる。天照大神は須佐之男命が暴れたときに天の岩戸に隠れてしまっでてこないので、手力男命が岩戸の陰に隠れ、その前で天宇受女命が「ものひもをみほとんそとにたれ

たまいて」という表現がつかわれているように、裸踊りをし、その様子をみて群神がみんな笑ったので、そうっと開けてみたという神話である。要するに女性の場合はみほと信仰である。

久米島の堂之比屋については、上江洲という人のところに古い記録があって、それを詳細に調査して、かつて『沖縄教育』に鎌倉春熙という名前で論文を書いたことがある。(6)

そのなかには太陽崇拝の神アシャギのこともふれている。堂之比屋は冬至から夏至にかけてはどの山の方角から太陽がのぼるかを観察し、その頃には稲の植付をするとよいといったようなとき(時)を取る人、つまり時取りである。時取りはまた別にひじり(日知り)ともいわれる如く日を知ることに関して専門家である。日置部というのがあって、「たえのび」をいつも持っているようなもので男性神である。

それはさておいて、弁ヶ御嶽ではどこを拝んでいるかということについてふれてみよう。弁ヶ御嶽では冬至のときに太陽がパッと出るのが久高島の方角である。久高に向かって祭壇を作って方位的にも久高を拝んだことがわかる。久高を拝むのは、冬至の日の出の頃に拝んでいるが、それは正に太陽崇拝である。日の出はその後しだいに平安座の方へ移動していき、夏至になると勝連半島の方から昇るようになる。

要するに久高信仰の起こりというのは沖縄の開闢神話にある最初の民族がはじめて久高島に上陸したことを以って拝むのは、「おもろ」の解釈に問題がある。すなわち「おもろ」自体を歴史とみるからそのような間違った解釈をするようになるのである。「おもろ」を歌った神事が弁ヶ御嶽で行われていて、そこで天降りの神事の歌が歌われるのは、丁度、知念半島の先が久高島へ連なるようにみえるからに他ならない。そして、そこから最初の民族があがってくるという発想になるのはご

く自然のように思われるが、これはまた久米島の御神崎うがみざきとよく似通っている。九州の加世田における笠沙之碕に神が降臨したというけれども、天孫降臨という太陽崇拝の祭壇からみると、そこから太陽がのぼってくるということに他ならない。それは神事として拝んだもので、これは神話の見地から「おもろ」をみないといけない。まず信仰があって儀式が行われ、その儀式において歌われる歌が「おもろ」であり、それは総擬人的に歌われているとみなければならない。聞得大君は日本民族と同じように拝火教で火を拝み、基本的に太陽崇拝である。

伊勢にある神部がしだいに三種の神器だといわれるものになるが、三種の神器というのは沖縄でいえば御三ツモンに相当する。

御三ツモンというのは、女性がいてそこで子どもを産み、育てるために石を三つおいて煮炊きをした跡で農耕社会のシンボルでもある。ここでは女権、女系が続いて長い年月が経過すると御三ツモンは本家の象徴となってくる。三種の神器と同じことで本家の信仰である。

沖縄では本家によって支配される体制ができていて、それに従属するようになってくる。勿論、血統は同じであるが、長男と二男とも違うし、三代目からは大きく違ってくる。

この頃になるとかなり農耕時代でも進んだ時代になってきていると思われる。

聞得大君と御新下りといって農耕に関係が深い受水走水がある。知念には斎場御嶽という霊所があって、本土でいえば伊勢みtainところにあたる。

日本本土に最初に渡来した民族は、後の出雲系であり、稲作農耕を持って北九州の筑前にきたのによく似ている。そして男性部族は安曇という(女性は宗像三神である(7))もので、古代において銅鐸、銅剣などの銅器文明を持っている。その銅器文明を持っている部族が、日本本土各地でかなりの勢力を持っ

ていた時代に歴史でいうように、やはり九州の坊ノ津へあがったか。宇佐を拠点にしたか。神武天皇（東征のときに）宇佐都比古、宇佐都比売（の2人）が神武天皇をアシャギにご招待したというが、浦添へ行って本家とアシャギの関係をみるとよくわかる。本家があって前にアシャギの形式は今日では残っているかどうかよくわからないが、そのような建築様式があった。

神様のアシャギとは違うものであるが、浦添に限って私は実際に泊ったのでよくわかるが、あれはお客を招待したり、お客を接待するような場所がアシャギである。だから神武天皇の時代にアシャギは足一騰宮あしひとつあかりのみやを作ってと書いてあるのと全く同じものである。

神殿は神様を祭ってあるので、その中には入れないが、その前のところにアシャギがある。だから沖縄の神事をみても、狩俣などの住居址の座敷の上というのは、山ごもりをして神様から子種を貰うかなんかしてきた神人が村々を代表する村長格がその前に茅葺のアシャギを作って待っている。浦添の場合は立派なお宮の建築をしてあった。各部落から選出された祝女たちが出てきて、後方の主屋の御三ツモンを祭ってあるところへあがると、祝女の中心人物が神託を伝える。祝女は下へ行って男へまたなかうつしをする。それで儀式が済んだら村建てのはじまりの神歌などを歌い、そして酒盛りが済んだら、祝女と村長格の人がそこから部落へ戻って行く。そうすると、古代において聞得大君の勢力というのは大変なものであったと思う。だから聞得大君をぬきにして男性が支配するのも難しいので、それらは一体化する必要がある。

そこで浦添城というのは首里城の聞得御殿とみられるものに較べて、その規模がとても大きかったのは、浦添に王権があったからだろうと思う。それで5年前（昭和47年）に弁ヶ御嶽の大嶽に昇ったとき、御的、御向うは浦添城であることをはっきり確認した。だから

弁ヶ御嶽の大嶽が成立したのは、もはや王権が首里へ移ってから以後のことである。要するに女性の祝女が浦添城を拝むのに弁ヶ御嶽の大嶽から遙拝していたのである。浦添城の成立は古く、首里城に王権が確立されたのは、尚巴志の時代になってからであって、それ以前にはさかのぼらない。しからば尚巴志王朝以前は察度王朝であり、更にそれ以前は英祖王朝である。

そこで察度王朝が成立して浦添城にのぼっていくには、いわゆる琉球王国として浦添城に居を構えるには、そこには革命というか、民衆の支持というか、そのようなものがなければならぬ。そしてその他にその人は名門の出身でなければならぬ。そうすると察度王というのは、とくに人望が厚く、名門の出身であつただろうと思われる。すなわち沖縄の按司として各地にいる按司たちのなかでも更に名門の家柄の人であつただろう。その家が実は奥間之比屋の家であり、そういう点に着目して、私は奥間の調査を行ったのである。

堂之比屋といい、奥間之比屋というのは一体どういう意味があるのかというと、これを神官の位になおすとトキである。

沖縄で神様に奉仕しているのは男性と女性があつて、後者の女性は君々といわれる祝女である。ノロとかユタというのは女性で、拝んでいるといきなり神がのりうつって（神がかり）狂った状態になる。

これに対して比屋というのはトキである。トキとは要するに男性の日置部である。トキというのは「いまは何時かな」というように物事を時間で判断する。たとえば日が影てきたとか、いまは日がここにあるからもう稲を播かなければならぬとかの判断をする日置部である。日を置くといい、または日を知るというので日知りとも呼ばれる。

つまり太陽の出る方向によって苗床を作るなどの農耕に関することとか、太陽崇拝などの神事を行うのである。

日置部の大きな家は根であって、奥間之比屋の家がそれである。実際に現地に行って調べてみるとやはり水源を控えていた。

奥間之比屋の後方にあるウタキ（御嶽）を起点にして水が流れ出していて、あの一帯はあそこでは一番の農耕地帯である。その水源地にあたるところが奥間の御井であり、そこに天女伝説がある。それから当時、伊祖城も調べたが、伊祖城は破壊されていて明確ではなかった。伊祖城以外のところも調査しようと思ったが、はっきりせずにつかみようがなかった。

察度王の奥間の遺跡をみて、ここは琉球王国が出る神事を行うのに最もふさわしい場所だと思い調査した。(8) 浦添城の東方に大きな根石がある。(9) 根石というのは、「おもろ」でみると「ねいし、まいし」と対句になって歌われ、久米島の「おもろ」などに盛んに出てくる。

この根石というのは一つの根拠を示すもので、これは沖縄の御三ツモンの御火神と根石所と二つあって必ず石を一つ、門の前に建ててある。

浦添や中頭地方を調査してまわったときに、アシャギの前に石を祭った家を何軒か見たことがある。根石はいいかえると一つの男根崇拜でもあり、種石である。根石は民族移動のときは持って移動するもので、これは三種の神器の一つである。他方の御三ツモンはホウ石であり火である。伝説にもあるようにホウは鬼を食うほどの力を持っている。君南風が八重山征伐に行ったのもその一例である。熊野権現が民族活動のなかで勢力をはっているが、歴史は熊野の海人族と出雲の海人族とがつねに勢力闘争を繰り返しているようなものである。柳田国男の説によると大きな民族移動のなかで南からきたのは神武天皇の先祖といわれるが、その先祖も必ず久米島にあがっていると思う。潮流はまず久米島の真謝の方へぶつかるのである。それから沖縄へ行き、

大島のところで北に加世田、坊ノ津へあがったと思われる。また坊ノ津へ行かず東の方へずれると、太平洋寒流に乗って紀州へ流れ着いてしまう。だから沖縄の天孫子時代のボスにあたる人は、神武天皇の従兄弟にあたる時代と思っている。

浦添城の御三ツモンというのはとても古いものである。そして浦添の王権の成立というのは、いろいろ考えてみて沖縄において最初に王権が確立した地域であるということが結論としていえると考えている。

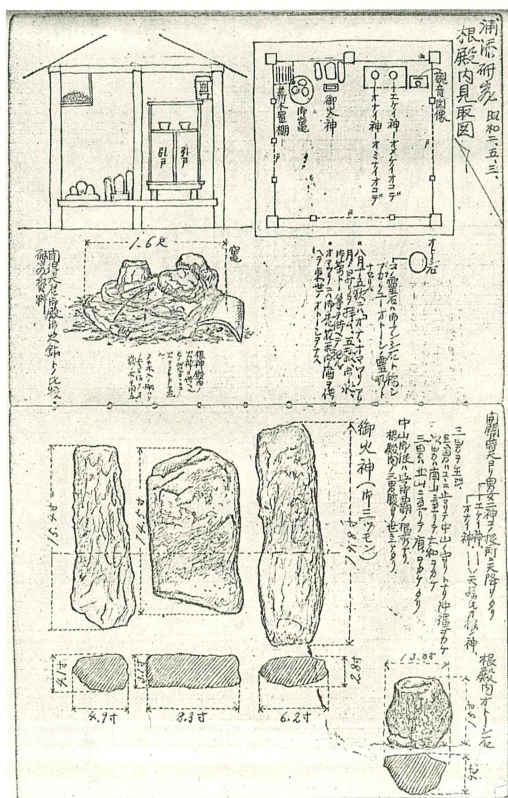
〔注〕

- (1) 尚巴志3年（1424）より尚泰20年（1867）にいたる440余年にわたる琉球の外交文書を集成したもので、琉球史研究における重要文献である。
- (2) セレベス、沖縄出土の古陶磁の写真（図版）ならびに『歴代宝案』のなかから「琉球南海交渉史料」と他に「南海古陶磁調査報告」などが掲載された重要文献である。

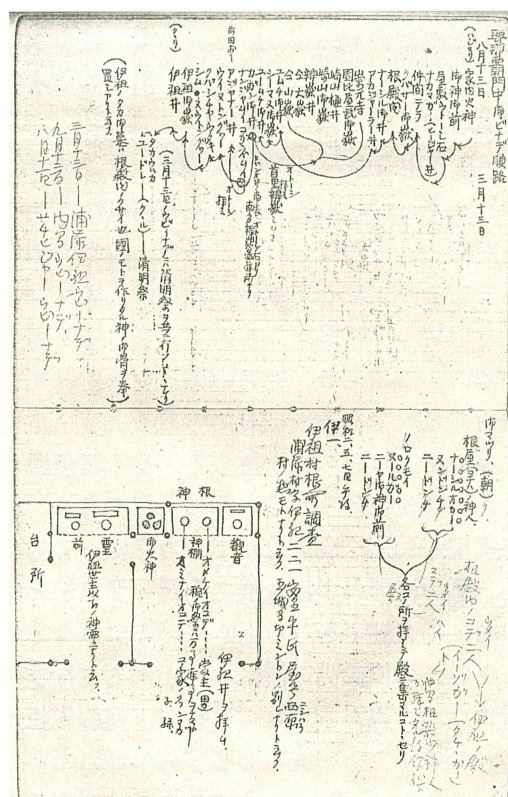
本書は昭和12年、伊東忠太、鎌倉芳太郎共著で株式会社宝雲舎より発行されたが、更に昭和51年鎌倉芳太郎著として書名を『セレベス・沖縄発掘古陶磁』と改め、株式会社国書刊行会から再販された。
- (3) 昭和50年6～7月にかけて東京国立博物館で開催された特別展観「日本出土の中国陶磁」展のことである。
- (4) 国際博覧会条約に基づく海洋に関しては世界ではじめて開催された博覧会である。世界36ヵ国3国際機関が参加して開催された。テーマ「海—その望ましい未来」（会期：昭和50年7月20日～51年1月18日 場所：本部半島）
- (5) 伊波普猷著『古琉球』（明治44年12月、沖縄公論社発行）に「土塊石片録」上（PP.120～124）でおもろの「かわらかいにのぼて…」を「瓦」と解釈されたが『古琉球』（昭和17年10月、青磁社発行）では「かはら」は

「がはら」で「曲玉」のことである。(P.63)と自説を訂正された。

- (6) 明治28年10月に『琉球教育』として第1号が発行され、明治39年3月に至って『沖縄教育』と改題して続刊された教育雑誌である。鎌倉先生の「琉球神座考断章」(上)は『沖縄教育』157号(大正15年10月)に、「琉球神座考断章」(下)は158号(大正15年11月)に各々掲載された論文である。
- (7) 祭神は多紀理姫命。市杵島姫命多岐都姫命
- (8) 水源地の信仰と結びつき、太陽崇拝の日置部のあと、察度王の出生に関する奥間の遺跡など琉球国旧記等の文献と鎌倉先生作成の奥間比屋の地図などから今後、比較研究をする必要がある。
- (9) 地元ではこの大岩をワカレジー(分れ岩)もしくはハナレジー(離れ岩)と呼んでいる。また俗に為朝岩とも呼ばれる。

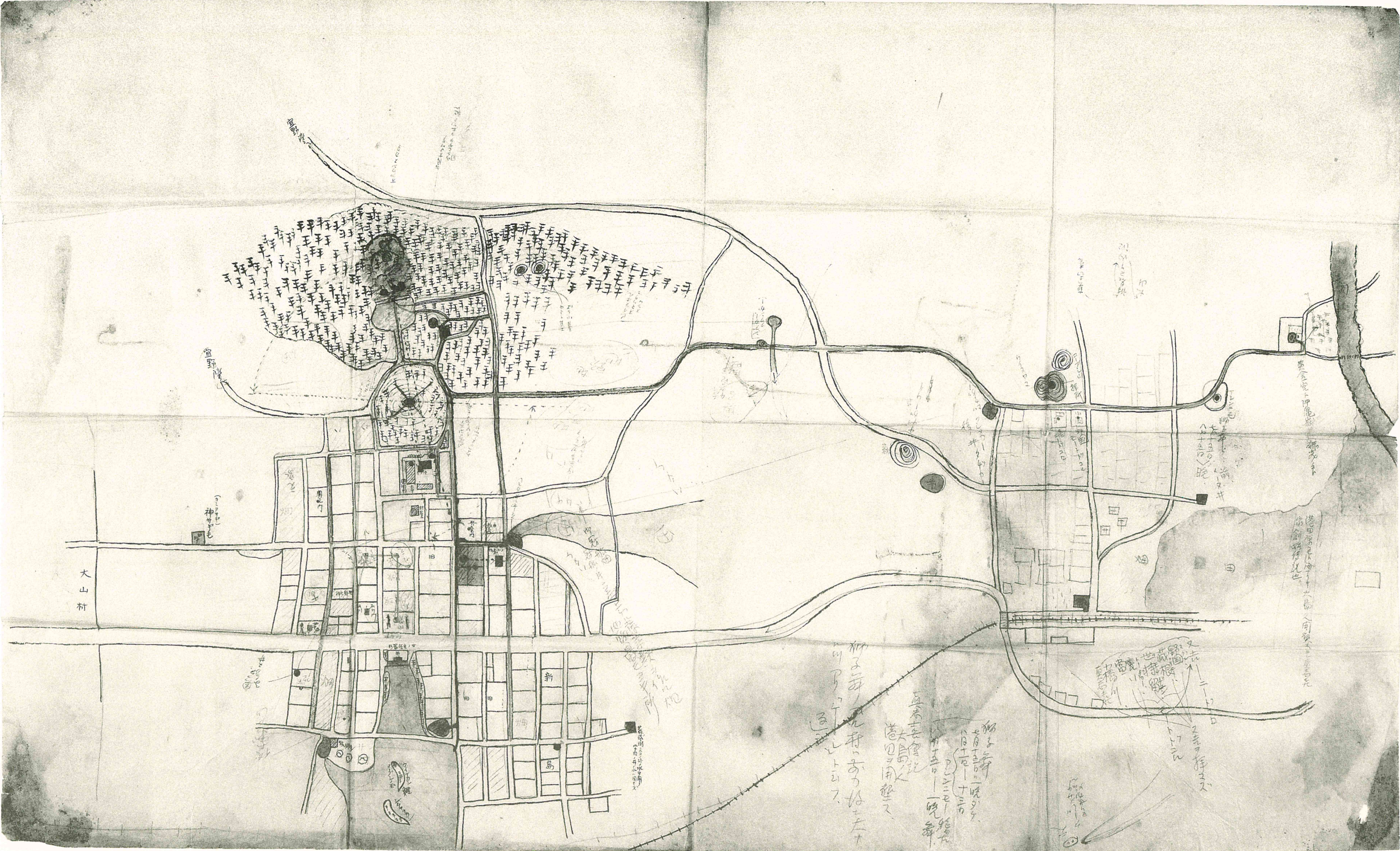


浦添村伊祖の農家(鎌倉芳太郎撮影)



鎌倉芳太郎研究ノート「浦添研究」部分

宜野湾間切森川（黄金宮周辺）及浦添間切牧港村民俗調査図（鎌倉芳太郎作成 昭和初期）



浦添原遺跡出土の華南三彩鶴形水注

仁王 浩司

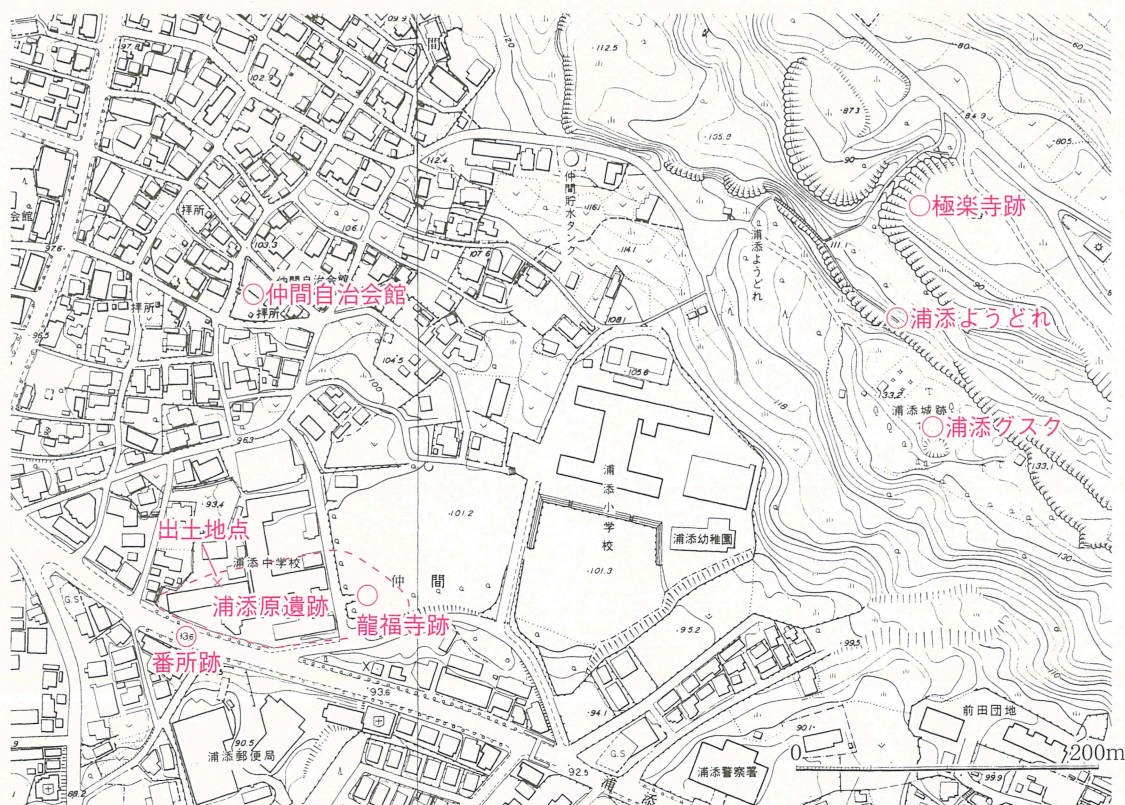
はじめに

浦添原遺跡は仲間浦添原に所在する貝塚時代から近世の複合遺跡で、グスク時代を主とする。現況では市立浦添中学校の校舎やグラウンドとなっており、これからの社会を背負ってゆく学徒諸君が勉強やクラブ活動に真摯な態度で打ち込む姿を遠望することができる。私も大いに触発され、沖縄学研究室にお願いして掲載許可をいただき、本稿を著した次第である。

さて、学校敷地には浦添原遺跡のほかに、琉球王家の菩提寺であった龍福寺や、浦添間切の行政を担った浦添番所があったといわれ

る。これらの建物については古くから球陽や琉球国由来記などに依拠した研究が続けられているが、その実体については数点の略図や想像図が残されるのみで、なお不明な点が多いのが実状である。

現在、浦添市教育委員会では浦添中学校校舎改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を実施しているが、これに先立つ試掘調査のなかで華南三彩鶴形水注の台脚部が出土した。本稿では龍福寺・浦添番所の変遷や浦添原遺跡の既往の調査を概観した上で、新たに出土した華南三彩鶴形水注について紹介し、若干ながら今後の課題と展望を示したい。



浦添原遺跡位置図

龍福寺

衆知のことではあるが、龍福寺は中学校グラウンド南西端に所在していたと考えられている。もとは極楽寺と呼ばれ、浦添グスクの西に位置していた。(1) 浦添ようどれ下方にある、現在では採石によって大きく削り取られてしまった土地が、かつての寺域と推定される。(2) 極楽寺は、13世紀の英祖王代に那覇へ流れ着いた僧禅鑑によって建てられた臨済宗の寺で、琉球における仏僧仏寺の始めといわれる。15世紀の初め頃に寺が荒廃したため、「前谷」に移建された。現仲間自治会館の敷地内に「寺小」という地名が残ることから、移建先をそこに求める説もあるが確証はない。

その後、この建物も火災によって焼失したため、1475年尚円王によって浦添原に移建され、寺名を龍福寺に改めた。これが中学校グラウンド下に埋もれているとされる龍福寺跡である。寺は1609年の薩摩侵入時に兵火によって再び焼失し、のち尚寧王によって再建された。1792年に台風で損壊したが、王府によって修復された。1884年尚家の私有財産となったが1909年頃に廃寺となり、建物は那覇市泊に移建された。

龍福寺は尚家の私有財産となるまで移建・再建に一貫して首里王府が関わる格式の高い官寺であった。寺内には舜天王から尚巴志までの歴代王の位牌が安置されており、第二尚氏王統以前の王を祀る王廟的存在であったといえる。また、龍福寺に関わる伝説として、寺の獅子像がしばしば寺外の田地へ行行って稲を食い荒らしたため、時の王が寺に田地七畝を賜って獅子の食料に充てさせたとの話が伝わる。

浦添番所

王府時代の役場であった浦添番所は、現浦添郵便局前の道路（県道38号線）に位置していた。首里から北谷、読谷山、越來間切へと続く交通の要所にあたる。この地に番所が設

けられたのがいつの頃かは定かではないが、少なくとも18世紀前葉には設置されていたものと考えられている。(3)

番所の敷地は堅牢な石垣によって囲まれており、石垣内部には仕切の石垣が渡されていた。仕切の石垣によって画された二つの空間のうち、一方に母屋が、他方に「牌屋」があった。母屋は五間×三間以上の広さで、周囲に幅一間の縁側をもち、内部の奥には床の間があった。浦添番所の中心的施設である。

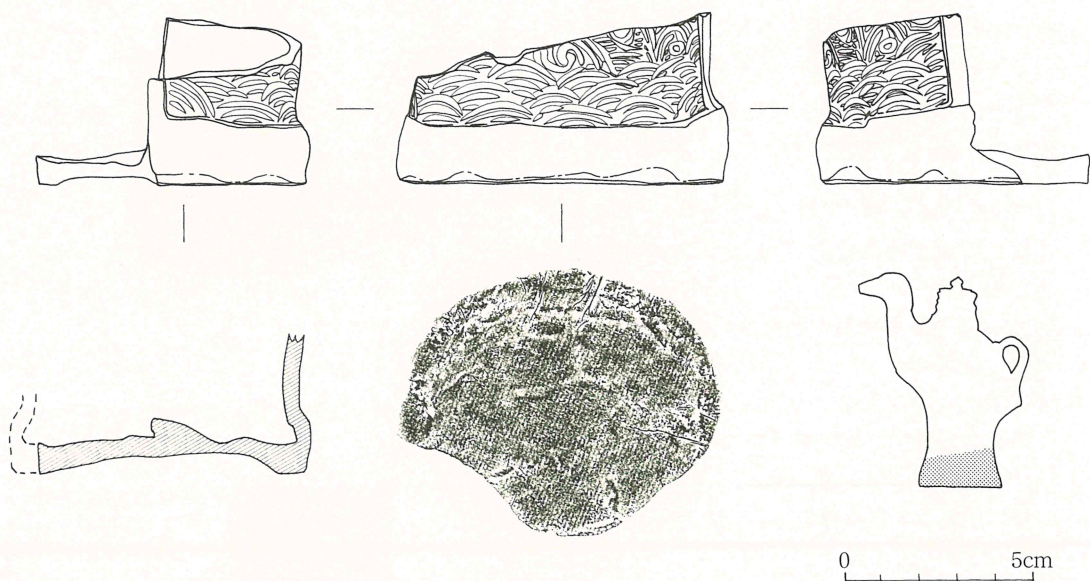
1881年番所を訪れた上杉県令（知事）は、その紀行文の中で「門、西南ノ間に向ヒ、老松秀茂シ、福木五株、其間二狭マリ、側ラ二重砌ノ上ニ、蘇鉄ヲ種ヘ連ネタリ。路ノ右門ノ正面ニ当リ、甘木ノ枝幹、老蒼トシテ天ヲ蔽フ。其下ニ小池アリ、青蘋水ニ浮ブ。」と記す。床の間には山水の画軸があり、瓶に松枝が活けられていた。(4)

浦添原遺跡

浦添原遺跡は、1978年浦添中学校グラウンド西側ブロック積み工事で遺物の包蔵が確認され周知の遺跡となり、これまでに発掘調査や試掘調査が行われてきた。

1984年と85年10月から翌年3月の二度にわたり、市教育委員会はグラウンド整備に伴う発掘調査を実施した。この調査で溜め井状の方形遺構や人頭大の石灰岩を並べた石列などを確認し、瓦、中国産青磁、白磁、染付、肥前産青磁や染付、大和産陶器、沖縄産陶器、古銭、青銅製かんざし、青銅製や陶製のキセル雁首、ガラス製小玉などの遺物が大量に出土した。出土遺物はおおむね14・15世紀から大正・明治期に比定されるが、龍福寺と直接関係する遺物や遺構は確認していない。(5)

また、2001年には中学校敷地内11ヶ所にトレンチを設けて試掘調査を行い、うち6ヶ所でグスク時代から近世の遺構・遺物を確認した。(6)



華南三彩鶴形水注

華南三彩鶴形水注

今回報告する資料は、2002年に追加実施した試掘調査によって出土した。いわゆる華南三彩水注の台脚部で、側面右半分を欠失する。

残存高は4.4cm。底面は長円形を呈し、長径8.6cm、残存短径7.1cmを測る。身中線をもって型造りされ、外底面および内底面には雑な指頭圧痕やナデが観察できる。特に内底面は接合の痕跡が明瞭に残る。側面の図柄には水波や植物が施され、釉は淡緑色。水波は前面から後面へ移行するに従い徐々に乱雑になっていき、最終的には水波の単位も不明瞭なものとなる。胎土は軟質の淡黄白色で粒子は粗い。

同様の台脚をもつ水注として鶴、鯉、龍、ザリガニ形が知られる(7)が、沖縄県出土の台脚付水注は鶴形に限られることから、鶴形水注と断定した。これは池に鶴が立つ姿をモチーフとしたもので、16世紀頃に位置づけられる。県内における類似資料は首里城、今帰仁グスク、銘川原遺跡から出土しており(8)、他に豊見城市内確認の伝世品が知られる。(9)

おわりに

近年の調査によって、浦添原遺跡の実体が次第に明らかとなりつつある。特に、新しい支配者の交代に伴う祭事に“聖なる容器”として用いられた(10)三彩水注が出土したことは、16世紀頃に浦添原を占有していた集団の社会的地位・階層を示唆する遺物として注目され、その性格は一般集落とは異なっていたと解釈せざるを得ない。しかしながら、この集団と龍福寺との関係や、この地に浦添番所が置かれるに至ったプロセスなどは依然不明なままである。今後の発掘調査の成果を期待したい。

なお、話を鶴形水注に限ると、豊見城市内確認の伝世品は前面から後面まで水波が丁寧に施されるのに対し、先述したように浦添原遺跡の出土品は徐々に乱雑なものとなるため、形式的に新しくなる可能性を指摘しておく。

本稿をまとめるにあたり、遺物実測ならびにトレースを仁王佳代氏(那覇市文化財課臨時職員)に、図版作成を當間つかね氏(浦添市文化課臨時職員)にお願いした。文末ながら御芳名を記し、感謝申し上げる。

〔注〕

- (1) 西原栄正氏は、発音上の「にし」に対して「西」の字を当てるのは誤りで、浦添グスクの「北」とするべきと指摘している。なお、本文中で示した極楽寺推定地は浦添グスクの北にあたる。
西原正栄「極楽寺の変遷（龍福寺考）」『浦添市文化財調査報告書第2集』浦添市教育委員会1982年
- (2) 『史跡浦添城跡整備基本計画書』浦添市教育委員会 1996年
- (3) 「資料編2 民話芸能・美術工芸」『浦添市史 第三巻』浦添市教育委員会 1982年
- (4) 「資料編1 浦添の文献資料」『浦添市史 第二巻』浦添市教育委員会 1981年
- (5) 「通史編 浦添のあゆみ」『浦添市史 第一巻』浦添市教育委員会 1989年
- (6) 『浦添原遺跡・龍福寺跡・浦添番所跡 浦添中学校校舎改築事業に伴う埋蔵文化財範囲確認発掘調査』浦添市教育委員会 2002年
- (7) 亀井明德「明代華南彩釉陶をめぐる諸問題」
「明代華南彩釉陶をめぐる諸問題・補遺」『日本貿易陶磁史の研究』同朋舎出版 1986年
- (8) 新垣力「南西諸島出土の華南彩釉陶についてー緑釉・三彩などを中心にー」『南風ねっとわーく（分科会1：南西諸島貿易陶磁学習会）第14回資料』 2000年
- (9) 「豊見城村内確認の明代三彩鶴型水注」『豊見城村文化財調査報告書第3集』豊見城村教育委員会 1988年
・金城亀信「豊見城村内確認の明代三彩鶴型水注」『文化課紀要第6号』沖縄県教育委員会 1990年
- (10) 前掲亀井文献



前 面



後 面



内 底 面



側 面



外 底 面

【短信】

映像資料について思うこと

—第88回全国図書館大会群馬大会に参加して—

当館資料係勤務となり1年近く経った。資料系のスタッフは、係長1名、主任主事1名、嘱託職2名、臨時職3名の7名で、私、係長1名以外が女性の活気に満ちたチームである。資料系の主業務は、「図書館資料の収集、整理及び保存」に関するものであり、専門的知識、判断力を要する地道且つ緻密な作業の連続であるが、カウンター業務等の奉仕部門の業務も担わざるを得ない中、日々忙しさに追われている状況にある。

さて、図書館員となって半年後の9月、私用で東京都府中市に旅行したついでに府中市立図書館を覗いてきた。館は高さ15m程もある樫の木が林立する神社の境内の一角にあり、真夏の暑さを忘れるかのような森の中の図書館という雰囲気だが、館内に入り特に目を奪われたのは視聴覚資料の充実ぶりであった。当館のレファレンス室（103m²より少し広い位の独立した部屋に豊富にCD、CT、ビデオ、LDが現物排架され、貸出しもされていて平日の昼下がりにも関わらずかなりの利用者が出入りしていた。当館の視聴覚資料の状況との違いに考えさせられた光景ではあった。

当館の視聴覚資料は平成13年度末において全蔵書228,103点中6,268点、率にして2.7%の蔵書となっている。視聴覚資料の内映像資料はビデオ409点、LD108点、VHDが172点となっている。今流行のDVDの収集はしていない。この当館の映像資料の整備が進んでない理由の一つが、図書館界で大きな問題となっている著作権に関わる問題であることを察した頃、時宜良く、10月23日から群馬県で全国図書館大会が開催されるとのことで、その全体会の基調報告と分科会の中で著作権と映像資料に関する問題がテーマの一つに上

げられていることを知り、急ぎ参加申し込みをした。勉強もせず赴いた出張で、大会前日の10月22日に沖縄から群馬に着き、高崎駅（大会会場は県庁所在地の前橋市）に程近いホテルで旅の荷を解いたのがまだ昼過ぎだったので、周辺を散策しながら当地の図書館を見学できたらと思いつき、見当もつかず大通り沿いを徒歩で行くと、小一時間で高崎市立図書館を探し当て興味深く見学することができたのである。

翌日の大会初日、全体会では日本図書館協会の竹内理事長から著作権保護と複写の問題・その他図書館が抱える諸問題の最新の情報提供・提起等があり、大会2日目私が参加した第1・第2分科会の基調報告では、慶應義塾大学教授の糸賀雅児氏の「著作権と映像資料」及びその他のテーマについての講話を聴き、映像資料とはいえそれなりの手続きを経て収集すれば必要以上に神経を使い過ぎることはない実感できたし、日本図書館協会と日本映像ソフト協会の「了解事項」及びそれに附随する「合意事項」の説明等を受け既所蔵の資料についても映写会や貸出しサービスの糸口が見つかりそうである。

分科会は公共図書館の今日的課題を取り上げた第1・第2分科会の四つある分散会の中の「著作権と映像資料」をテーマとする第4分散会に参加、まず、高崎市立図書館の遠間良和氏の「視聴覚サービスについて」の事例発表がある。何という幸運、図らずも前日に発表の舞台となる図書館を見学できた巡り合わせに素直に喜ぶ。遠間氏によると、着任間もない平成元年度に視聴覚資料の貸出し充実の事業を立ち上げ、翌平成2年度から本格的に実施した結果、12年経った平成13年度には、視聴覚資料の貸出し点数の伸びも著しいが図書の貸出しも相乗効果で伸びたということである。氏の示したデータによると、視聴覚資料の貸出しをしていなかった平成元年度には

280,000冊の図書のみの貸出しであったのが、視聴覚資料の貸出しを始めた平成2年度には視聴覚資料の貸出し42,335点、図書の貸出しも324,553冊と伸び、その後も視聴覚資料、図書とも数万点の増加を続け、平成13年度決算期においては視聴覚資料740,449点（内映像資料287,994点）、図書674,876冊の貸出しとなっている。視聴覚資料の貸出しを12年かけ年間貸出しを74万点台としたのも驚くが、図書の貸出しも約2.4倍に伸ばしたのである。資料の所蔵数は、平成13年度末で所蔵ビデオ2万4千点、CD2万点、CD-ROM400点となっていて、平成14年度からはDVDの貸出しも始めている（9月末時点で1,452点貸出）とのことである。私が見学した時も視聴覚資料室のカウンター前に設置されたDVD排架棚に数点の貸出しを待っているDVDが現物排架されていて、棚の規模からそう多くはないが殆ど貸出中で空スペースが目立っていた。遠間氏の発表と見学した様子から業務量、複雑さが増大していることは容易に理解することができたが、並大抵のことではないであろう。何より財政（予算）面での措置が図れることが驚きである。尚、大会で配られた資料「歩み続ける群馬の図書館」に載っている高崎市立図書館の概要によると、平成6年度から整理休館（毎月1回：1日程度と春夏各1回10日程度）と年末・年始の休館（12月28日～1月4日）以外は開館しているということを重ね合わせると資料貸出しの伸長が一つのプロジェクトとしてなし得た結果なのであろうと納得するのである。当館とのデータの比較をすると、高崎市の人口：2002年現在24万人と当市の約2倍であり、単純には比較できないものの、平成13年度末時点の蔵書数で高崎市立図書館が約64万点（内視聴覚資料4万7千点：7.3%）に対し当館は約22万8千冊（点）（内視聴覚資料6,268点：2.8%）であり、貸出し点数は高崎市立図書館が約141万5千冊（点）/年で当館は約33万3千冊（点）/年である。

視聴覚資料の利用形態を見てみると、高崎市立図書館がB・D・S（ブック・ディテクション・システム：無断借用防止）貸出方式、5点までの貸出し、CD返却BOX設置であり、当館はCD、CTのみの貸出し（CDはダミー方式）、ビデオは館内視聴のみ、CD・CTの貸出し2点まで、貸出期間は両館共2週間である。施設面は高崎市立図書館が高崎女子高校の旧校舎を改築したもので、デザイン面では見栄えしないものの独立した視聴覚資料室が設けられている。当館は昭和60年開館の瀟洒な琉球赤瓦屋根の落ち着いた雰囲気、独立した児童室の設置はあるものの視聴覚資料は一般開架室カウンター脇に排架棚を設置しCD（ダミー）、ビデオ（ダミー）、CTを排架している。当館では資料費が不十分なことや施設構造面での制約等の問題点はあるが、当面は映像資料の充実という課題に向けどうか前進を図りたいと考えるのである。確かに、高崎市立図書館のように視聴覚資料の充実等の施策により資料総体の貸出しの伸びを図る図書館運営に対し、無料貸本屋論に象徴される批判もあるが、時代を反映した資料の提供ができる図書館造りを進める必要性を感じるものであり、できることから取り組んで行きたいのである。この度の全国図書館大会参加は、図書館と著作権者の間で喧しさを増してきている著作権に関わる問題の情報収集及び研鑽が主目的であったが、全体会での基調報告や分科会での大学教授等の講演、事例発表、参加者からの意見発表等中央での動きや本土の先進館の状況を見聞（大会の合間に群馬県立図書館、前橋市立図書館も見学できた）し、常に外に目を向けることの大切さを確認することができた出張であった。

＜比嘉 正男＞

沖縄学研究室の行政文書の整理保存事業について

はじめに

沖縄県は、去った第二次大戦で貴重な古文書をはじめ行政文書等多くの記録文書を失った。今次大戦のなかで最も激戦地のひとつであった浦添市もまたしかりで、戦前の記録文書はほとんど残っていない。さらに浦添市は、昭和25年に仲間の旧役場跡に木造瓦葺の新庁舎の建設、昭和40年には仲間から現在の安波茶の地に新庁舎移転、昭和47年の増築、昭和55年の増改築、さらに平成9年に現在のモダンな新庁舎への移転と戦後だけでも5回以上の庁舎立替と増改築が行われた。そして其の度に大量の行政文書(1)が廃棄されてきた。なぜこのような行政文書がいつも簡単にしかも大量に廃棄されていったのか。

一つ目には、保存期限がきれた文書は必要な文書の検索の妨げとなるので廃棄するという文書管理の基本の一つにあげられ、保存期限のすぎた廃棄文書はすべて焼却処分されてきたためである。(平成12年度に文書管理規則を改正するまでは「文書の保存期限が切れた文書については焼却すること」になっており、これを実施していた。)

二つ目には、行政文書が住民・市民のものであり、記録された史料は国民共有の財産であるという考えが十分浸透していなかったこと、と同時に歴史史料(2)とは古文書などの文化財的価値の高いもののみと捉えていたことにほかならない。

三つ目には、行政文書を体系的に整理し保存活用していくということをこれまであまり実践してこなかったこと。等によって大量の行政文書が安易に廃棄されてきたのである。つまり、行政担当者みずからが行政文書的重要性についてあまり認識していなかったのである。

しかし、このことは何も本市のみのことで

はないようだ。全史料協の研修会や報告書類にもこのような意見や課題が数多く報告されているのをみればわかる。

1. 行政文書の受入経緯

ところで本来、文書の保存管理は市の総務課文書係で行われていたが、この間、廃棄文書の保存管理の必要性についてあまり議論されてこなかった。

ではなぜ本市では、廃棄文書の収集と保存、活用を浦添市立図書館の沖縄学研究室(「以下研究室」)で行うことになったのかその経緯について少し考えて見たいと思う。

昭和50年代の初め頃、3度目の庁舎増改築の際に庁舎内外に放棄あるいは廃棄されていた行政文書類を当時の市史編集担当職員が見つけ、市史資料収集業務の一環として収集したという経緯があったこと。

平成7年頃から庁舎建設の動きが本格的になってきた。その時、大量に出てくると予想される廃棄文書の取り扱いについて、当時の教育部長から文化課へ収集依頼があった。(教育事務決済規定のなかに「市史に関すること」が文化課にあることから前例にならって?)ところが、文化課から市史資料は図書館の研究室が保存活用していることや図書館の資料収集業務のひとつに「行政資料の収集」という項目があるので、図書館側で収集した方がよいのではないかという提案があった。

そこで、教育部長と文化課長、図書館長の3者で話し合った結果、図書館の資料係で収集することになり、平成9年度に予算を要求し、職員1名の配置と図書館に隣接するアパートの一室を借用して、廃棄文書の収集・整理保存することになった。そして、新庁舎建設で出た大量の廃棄文書を図書館の資料係で収集し保存した。(3)

一旦、図書館の資料係で行政文書を預かることになったが、後ほど資料係から図書館で収集する行政資料の中には行政文書は含まな

いのではないかという疑問が出た。図書館でいう行政資料とは、行政の発行した統計資料、各種報告書類、逐次刊行物、広報を目的とするパンフレットやチラシ、冊子、映写フィルムをいうのであって行政文書類はこれに含まれないのではないかということになって、その取り扱いが宙に浮いた格好になってしまった。その結果翌年度には資料整理の予算が削られ、アパートの一室にあった行政文書類を、一旦総務課倉庫に移し、その後、図書館の狭い閉架室に一時保管することになった。

一方、研究室では、昭和62年度から実施してきた評定所文書編集刊行事業の終了に伴い「ポスト評定所」の取り扱いの問題が浮上してきた。

研究室では、昭和62年度から平成13年までの15年間をかけて琉球王府時代の行政文書であった「琉球王国評定所文書刊行事業」を実施していたことと昭和62年度に終了した「浦添市史編集事業」の膨大な資料が研究室に移管・保存されていた事等から評定所文書編集委員会の会議の中で「古文書である琉球王国評定所文書と市史編集資料、行政文書も同じ歴史史料であるので『歴史史料（古文書・行政文書）の収集と保存活用事業』として検討したらどうか」という案が提案された。

そこで、研究室ではこれまでの市史編集時代のいきさつや「編集委員」の先生方の提案等により、ポスト評定所事業として、「歴史史料（古文書・行政文書）の収集と保存活用事業」として、平成13年度に市の長期実施計画に要求した。

その結果、要求が認められ、平成14年度から行政文書と古文書を含む歴史史料の収集保存活用を対象とした「歴史史料の収集と保存活用事業」として取り組むことになった。そして、資料係と研究室で懸案になっていた「行政資料の収集・整理作業について」の話し合いをもち、行政刊行物は資料係で、行政文書は研究室でそれぞれ役割を分担して収集する

ことを確認した。

その後、総務課から毎年出てくる廃棄文書の取り扱いについて図書館と総務課との協議の結果、廃棄文書を当分の間、総務課の文書保管庫に保管してもらうことと、図書館側でその取り扱いについての予算化を措置し、今度どのように取り扱うかを双方で検討するというで決着した。

そして、浦添市と教育委員会の文書取扱規定をそれぞれ改正し、廃棄文書を図書館側で収集することになった。

浦添市文書取扱規定第45条（史料文書）「廃棄を決定した文書のうち、史料文書として浦添市立図書館長が指定する文書については、浦添市立図書館に移管するものとする。」（平成12年11月1日改定）

浦添市教育委員会文書取扱規定第43条（史料文書）「廃棄を決定した文書のうち、史料文書として浦添市立図書館長が指定する文書については、浦添市立図書館に移管するものとする。」（平成13年1月1日改定）

以上主な経緯である。

2. 本市の課題

昭和62年に成立した「公文書館法」では、「国および地方公共団体の歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務」を明らかにしているが、本市の場合、はっきり言って文書館自体が市民ニーズからかなりの距離にあり、かつ行政内部、議会等においてもその必要性がなかなか理解されていないのが現状である。

本市の財政難も相当厳しいものがあり、このままの状態では公文書館建設は、優先順位からいうと到底及ばないところにある。しかし、そうは言っても毎年40～50箱も出てくる廃棄文書を総務課の文書庫に預けたままにしておくわけにもいかず整理作業と保存場所の確保が急務となっている。

ところで、これまでの全史料協の機関誌や

報告書等にもよく見られるように行政文書の収集・保存にいち早く取り組んできたのは、市町村史編集担当の方が圧倒的に多いように見受けられる。

本市でもその例にもれず、市史編集担当者が廃棄文書の重要性を説き、庁舎内に散在している行政文書を収集し、その保存を図っていた。その結果、行政文書の保存の在り方について、文書管理課との間に大きな認識の隔たりができてしまったことは否めない。また、研究室と資料係との間にも若干の相違も見られた。これは行政文書をどのように捉えるかの温度差にあるのではないかと思う。つまり、行政文書をあくまでも歴史史料として重要視するのか、あるいは単なる行政の管理運営上必要なものであるのかという考えの相違である。言い換えれば、行政文書は将来的に市行政の歴史を残すための貴重な歴史史料となるもので、市民・国民の財産として長く保存していくべきものであるという考えと、行政文書は行政を運営していくうえでの必要書類であって、その事業が完結したら後は、文書整理のため廃棄処分するものと考えものとの相違である。

このように、本市の文書保存管理のあり方には、文書管理課と図書館・研究室間には大きな隔たりがあり、このままの状態で廃棄文書の保存事業を推し進めようとする逆効果になり、本来の文書保存の目的を果たせなくなる可能性がある。

そこで私は、行政文書の保存の必要性について単に歴史史料としての保存を強調するのではなく、今後如何に行政運営上に活用していくかということの重要性をより強調していくことで文書管理課はもとより、文書主務課にも有為なものになるのではないかと考えている。

つまり公文書館を行政のための文書館として第一義的に考えたいのである。その上で歴史史料としての重要性を理解してもらうよう

努力するのが、本市にとっての文書保存の手法として、よいのではないかと考えている。そのためには文書管理課との連携強化が必須条件であり、相互に「文書保存管理システムの構築」を共通の研究課題として取り組むことが望まれる。と同時に、本市が目指しているサイバータウン構想へのアクセスと市民への情報公開と活用を図るためにも情報政策課との連携も不可欠である。

3. 今後の取組

今後、研究室で文書の保存管理について、次のような取り組みを考えている。

① 総務課文書係と情報政策課を巻き込んだ「新しい文書管理システム」の構築を図ること。

平成15年度から取り組もうとしている「文書管理システム」は、廃棄された文書をスキャナーに取り込み、これを管理用のパソコンに画像として取り込む。そして取り込んだ画像を圧縮し、書類ごとに目録分類を作成し、これをファイルに保管する方法である。ファイルに保管されたデータは、市庁舎内のLAN（構内情報通信網）回線で結び、各課の端末から検索可能なシステムとなる。将来は、どのパソコンからの検索にも対応できるようにし、住民への情報公開にも積極的に対応していこうというシステムである。

② そのためには「文書管理システム」に関わる関係部署（企画部情報政策課、総務課文書係、研究室）で、勉強会や研修会を設置する態勢を整え、共同研究していくことが望まれる。

③ 文書管理課、及び各部の文書主務課に「歴史史料として重要な価値を有する公文書等の選別基準」を作成するまでの間、従来の廃棄基準によって文書を廃棄しないよう最大限に抑えてもらうことを要請すること。

④ 行政文書の史料価値について、機会あるごとに取り上げ、かつ文書管理課を巻き込んだ事業を展開していくこと。

ア) 職員課の職員研修のなかに「行政文書の意義について」の研修会を開催してもらい、行政文書の保存活用について共に考えていこうという全庁的な発想を展開すること。

イ) 市民や行政内部の意識を改革するために、研究室が平成14年度に実施した『行政資料にみる浦添の戦後』のような行政文書の展示会を、今後もより充実させ、継続実施することが必要である。(写真参照)

⑤ 総務課文書係においては、非現用となった文書に収集・保存の網をかけ、廃棄後の保存についてその後の選別・保存の流れをスムーズに行えるように、現用文書の管理・保管システムの流れを設定することを検討してもらうこと。

⑥ そのためには、研究室で「歴史史料として重要な価値を有する公文書等の選別基準」を確立することが急務である。

⑦ と同時に、文書係から送付されてくる膨大な文書群を選別し、整理する作業場と公文書の保存活用する保管庫の確保が必要である。

その上で将来の公文書館建設に向けて、以下のことを当面考えている。

(1) 公文書館の必要性を訴え、浦添市の基本構想に基づく長期基本計画に取り組むこと。

一応実施計画に載せることができたが、今後は整理事業を実施してゆくための予算の確保と組織・人員体制の確立が急務である。さらに、ハード面である公文書館建設に向けた取り組みも大きな課題である。

(2) アーキビスト(専門職員)を配置すること。

廃棄文書の保存選別基準の作成づくりやそ

れを選別するにはどうしても専門的知識をもったアーキビストの配置と育成が急務である。

最後に

平成13年11月に全史料協長野大会に参加して感じたことを述べて閉めたいと思う。

今、国立公文書館や全史料協の努力のおかげで文書保存施設の設置運動の推進から文書館建設の時期へ、さらに地域文書館の活発な展開時期へと進んでいるという。しかし一方では文書館自体が市民一般や行政内部、議会からも十分認知されず、その必要性がなかなか理解されず、市町村での文書館の数がなかなか増えないとの指摘があることも事実である。

「資料は残されていることに意義があるのではなく、利用されてこそその価値が評価されるものであり、ある記録、資料なるものに歴史的意味付けをするのが歴史家、歴史研究者の眼であることを強く自覚すべきであり、歴史史料と広く認知されている古文書類も、それが作成された時は当該組織を運営するために必要な生きた記録であり、一資料であることを想起すべきである。」と言われた国立公文書館理事の大濱徹也氏による来賓の言葉。さらに「今日の記録は明日の歴史である」「保存なくして利用なし」と言った松本市文書館の福島紀子氏や熊本県本渡市教育委員会の平田豊弘氏の「公文書(行政文書)を何の疑いも持たず廃棄処分してしまうことは、これまで長い年月をかけ積み上げてきた行政の歴史を一瞬のうちに灰にしてしまう危険性をはらんでいるということ。『私は、お父ちゃんが一生かけて記録してきたものを意味もわからず燃やしてしまったのですね。燃やしてしまった後から分かってもう遅いのですね』といったある住職の奥さんの言葉」の報告。また、入間市の議会をも巻き込んだ文書館建設の取り組みには考えさせられました。

そして、熊本県本渡市の安田市長の「市民

のためとわかっていてやらないのは職員の怠慢だ」という言葉を噛み締めて今後の仕事に取り組みたいという思いを強く受けた研究会であった。

〔注〕

(1)行政文書とは、行政機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図面及び電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によって認識することができない方式で作られた記録をいう。）であって、当該行政機関の職員が組織的にもちいるものとして、当該行政機関が保有しているものをいう。但し、次に掲げるものを除く。

1. 官報、白書、新聞、雑誌、書籍その他不特定多数の者に販売することを目的として発行されたもの

2. 政令で定める公文書館その他の機関において、政令で定めるところにより、歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究の資料として特別の管理がされているもの

（情報公開法第6条）

(2)歴史史料とは、A：近世以前についてはすべての古文書・記録類。B：明治以降については、戸長役場文書・市町村役場文書・都道府県庁文書・国の出先機関の文書。C：明治以降の私的文書・記録類のうち重要なもののことである。

（昭和44年11月1日、日本学術会議会長から内閣総理大臣宛「歴史史料保存法の制定について（勧告）より」

(3)起案文書：「市立図書館の外部書庫の賃借について（実施伺）H8.12」

・全課通知文：「新庁舎への移転に伴う廃棄文書及び行政資料の取り扱いについて（通知）H9.6.16」

・起案文書：「行政資料（行政文書含）の取り扱い及び行政文書等整理保管室の運用について（報告）H9.7.1」

・起案文書：「行政文書受入について H11.3.25」

〔参考文献〕

・全国歴史資料保存利用機関連絡協議会編『記録と史料』No7, 1966.

・全国歴史資料保存利用機関連絡協議会『会報』No60, 2002.

・沖縄県文化振興会公文書管理部編『沖縄県公文書館研究紀要』創刊号(1998)～第4号(2002)

・埼玉県市町村史編さん連絡協議会編『地域文書館の建設に向けて』1987.

・高野修著『地域文書館論』岩田書院、1995.

・安東正人著『草の根文書館の思想』岩田書院、1998.

・金城善著「行政文書と歴史史料－文書主管課と市町村史編集担当者との接点を考える」（1999年沖縄県地域史協議会第2回研修会資料）

＜前津 政廣＞

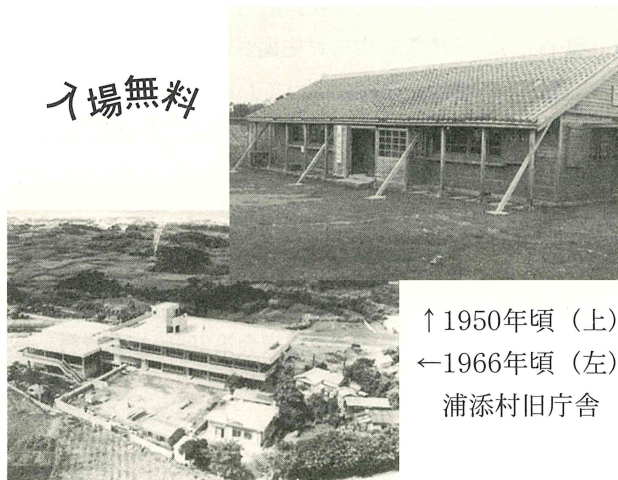
浦添市立図書館沖縄学研究室企画展

「行政資料にみる浦添の戦後」

会場：本館1階エントランスホール・2階フロア

日時：11月15日～12月1日

入場無料



↑1950年頃（上）
←1966年頃（左）
浦添村旧庁舎

<特別講演会>

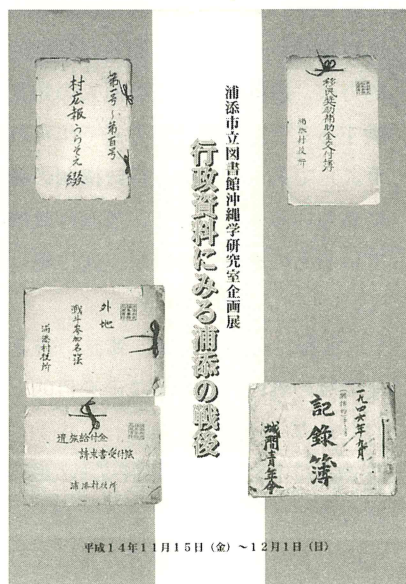
「米国公文書から見てくる戦後沖縄」

講師：宮里政玄（沖縄対外問題研究会代表）

日時：11月16日（土）午後2時～

場所：図書館2階 視聴覚室

展示会パンフレット



展示会



沖縄学研究室寄贈受付図書資料一覧

[2000年度後半～2001年度前半]

※但し、雑誌・宣伝小冊子などは除外した。

書名	編著者	発行者	発行年月
九族文化村	姚 徳雄	日月潭九族文化刊行事業股份有限公司	1989・11
神奈川大学評論36 特集＝戦争と記憶	神奈川大学評論編集専門委員会	神奈川大学広報委員会	2000・07
沖縄大学人文学部紀要 第1号	沖縄大学人文学部紀要編集委員会	沖縄大学人文学部	2000・03
経済と社会 第16号	沖縄経済学会	沖縄経済学会	1999・07
経済と社会 第17号	〃	〃	2000・07
沖縄民話の会会報 第2号	沖縄民話の会編集委員会	沖縄民話の会	1976・10
沖縄民話の会会報 第3号	〃	〃	1977・08
沖縄民話の会会報 第4号	〃	〃	1978・02
沖縄民話の会会報 第5号	〃	〃	1978・09
沖縄民話の会会報 第6号	〃	〃	1979・06
沖縄民話の会会報 第7号	〃	〃	1980・05
沖縄民話の会会報 第8号	〃	〃	1981・05
沖縄民話の会会報 第9・10合併号	〃	〃	1982・10
沖縄民話の会会報 第11号	〃	〃	1983・10
沖縄民話の会会報 第12号	〃	〃	1984・09
沖縄民話の会会報 第13号	〃	〃	1985・09
子方星（沖縄民話の会会報第14号）	〃	〃	1986・09
浦添市の教育 平成12年度	浦添市教育委員会	浦添市教育委員会	2000・08
那覇市立壺屋焼物博物館企画展 人間国宝の茶陶	那覇市立壺屋焼物博物館	那覇市立壺屋焼物博物館	2000・07
沖縄建築 vol. 31	社団法人沖縄県建築士会	社団法人沖縄県建築士会	2000・03
労働力調査報告 平成11年度	沖縄県企画開発部	沖縄県	2000・07
沖縄県の教育 平成12年度	沖縄県教育委員会	沖縄県教育委員会	2000
史料編集室紀要 第23号	沖縄県公文書館史料編集室	沖縄県教育委員会	1998・03
宮古島警備隊から巣鴨まで 海軍三一三設営隊陣中日誌（複写）	岡本 恵昭		2000・09
水辺遊びの生態学 琵琶湖地域の三世代の語りから	嘉田 由紀子・遊磨 正秀	社団法人農山漁村文化協会	2000・02
現代日本生物誌2 ホタルとサケ	遊磨 正秀・生田 和正	岩波書店	2000・07
みんなでホタルダス	水と文化研究会	新曜社	2000・05
エコロジーガイド ウェットランドの自然	角野 康郎・遊磨 正秀	保育社	1995・05
琵琶湖博物館研究調査報告 9号 水辺の遊びにみる生物相の変遷と意識変化	遊磨 正秀・嘉田 由紀子ほか	滋賀県立琵琶湖博物館	1997・03

書名	編著者	発行者	発行年月
ホテル関連文献目録	遊磨 正秀・大場 信義ほか	全国ホテル研究会ほか	2000・05
ECO frontier No. 1	エコフロンティア編集委員会	京都大学生態学研究センター	1998・12
ECO frontier No. 2	〃	〃	1999・04
ECO frontier No. 3	〃	〃	1999・10
ECO frontier No. 4	〃	〃	2000・02
紫紺の歷程 大学史紀要 第3号	明治大学大学史料委員会	明治大学	1999・03
同志社談叢 第19号	同志社社史資料室	同志社社史資料室	1999・03
明治大学の大学史料			
歴史編纂事務室報告 第20集	明治大学歴史編纂事務局	明治大学歴史編纂事務局	1999・03
名古屋大学史紀要 第7号	名古屋大学史資料室	名古屋大学史資料室	1999・03
新島研究 第90号	同志社社史資料室	同志社社史資料室	1999・02
学校法人大乗淑徳学園100年史資料編	100年史編集委員会	大乘淑徳学園	1996・11
占領期の言論・出版と文化			
ー〈ブランゲ文庫〉展・シンポジウムの記録ー	ブランゲ文庫展記録編集委員会	早稲田大学・立命館大学	2000・08
全国大学史資料協議会東日本部会の	全国大学史資料協議会	全国大学史資料協議会	
十年の歩み	東日本部会	東日本部会	1999・03
広島大学史紀要 第1号	広島大学50年史編集室	広島大学50年史編集室	1999・03
武蔵野美術大学大学史史料集 第1集			
学校日誌	金原 省吾	武蔵野美術大学	1999・03
武蔵野美術大学年報 1993～1995	大学史史料委員会	武蔵野美術大学	1998・03
学習院大学の50年 写真と図録	50年史編纂委員会	学習院大学	1999・05
多良間島調査報告書4			
地域研究シリーズ No.22	沖縄国際大学南島文化研究所	沖縄国際大学南島文化研究所	1995・03
八重山、竹富島調査報告書2			
地域研究シリーズ No.28	〃	〃	2000・03
明日に向って、沖縄市・アメリカ合衆国			
交流の歴史	沖縄市サミット推進本部	沖縄市役所	2000・07
徳島県立博物館紀要 第9号	徳島県立博物館	徳島県立博物館	2000・06
徳島県立博物館研究報告 第10号	〃	〃	2000・03
地域総合研究 第28巻第1号	鹿児島国際大学地域総合研究所	鹿児島国際大学地域総合研究所	2000・09
外交史料館報 第14号	外務省外交史料館	外務省外交史料館	2000・06
範士十段喜瀬富盛伝			
世界に翔く沖縄空手の魂	おもろ出版	少林流拳真館	2000・07
敬天愛人 第18号	財団法人西郷南洲顕彰会	財団法人西郷南洲顕彰会	2000・09
人間関係学部紀要 2号	和光大学人間関係学部	和光大学人間関係学部	1998・03
大正時代のイリ里民俗地図・明治時代			
のイリ里民俗地図・戦前のイリ里民			
俗地図（複写）	岡本 恵昭		

書名	編著者	発行者	発行年月
戦前・戦後の宮古瀬水港風景写真 (21葉カラー複写)	岡本 恵昭		
沖縄の聖地	湧上 元雄・大城 秀子	むぎ社	1997・05
海軍第131設営隊〔宮古島〕戦記を 記するにあたり(複写)	大下 繁樹	大下 繁樹	2000・12
海軍第三一三設営隊戦記と思い出 (複写簡易製本)	〃	〃	1985・07
歴代寶案 校訂本 第12集	沖縄県公文書館史料編集室	沖縄県教育委員会	2000・07
21世紀に残したい沖縄の民話21話	遠藤 庄治	琉球新報社	2000・07
Sahabat 沖縄インドネシア友好協会記念誌	沖縄インドネシア友好協会	沖縄インドネシア友好協会	1999・10
Tsuboya Pottery Museum Guidebook of the Permanent Exhibitions	那覇市立壺屋焼物博物館	那覇市立壺屋焼物博物館	2000
神森中学校お別れ校舎セレモニー 平成11年度浦添市禁煙教育事業	神森中学校	神森中学校	2000・09
禁煙に関する作品集	浦添市福祉保健部	浦添市役所	2000・03
馬車の東西文明展	馬事文化財団馬の博物館	馬事文化財団馬の博物館	2000・09
沖縄行政機構研究史録	照屋 栄一	照屋 栄一	2000・05
中部農・漁業基盤整備の歩み	沖縄県農林業水産部	沖縄県	2000・03
沖縄食糧五十年史	沖縄食糧株式会社	沖縄食糧株式会社	2000・07
清流に育まれて 奥間川流域文化遺跡調査報告書	奥間川に親しむ会	奥間川に親しむ会	2000・08
沖縄国際大学外国語研究 第4巻第2号	沖縄国際大学外国語学会	沖縄国際大学外国語学会	2000・03
沖縄国際大学社会文化研究 第3巻第1号	沖縄国際大学社会文化学会	沖縄国際大学社会文化学会	2000・03
九州文化史研究所紀要 第44号	九州大学九州文化史研究所	九州大学九州文化史研究所	2000・03
人間科学 第6号	琉球大学法文学部	琉球大学法文学部	2000・09
九州文化史研究所史料集4 福岡藩粕屋郡 大庄屋留書	九州文化史研究所史料集刊行会	九州文化史研究所史料集刊行会	2000・03
5000年の記憶 名護の歴史と文化	名護市史編さん室	名護市史編さん室	2000・07
栗国島の民話	遠藤 庄治	栗国島教育委員会	1992・03
月刊自治新報 第177号	仲里 嘉彦	春夏秋冬社	2000・07
南風原の年中行事(暮らしの折り目のカレンダー)	南風原町教育委員会	南風原町教育委員会	2000
石垣市史 八重山史料集2 豊川家文書I	石垣市史編集室	石垣市	1995・03
沖縄大学紀要 第17号	沖縄大学教養部	沖縄大学教養部	2000・03
沖縄大学地域研究所所報 No.21	沖縄大学地域研究所	沖縄大学地域研究所	2000・06
統計うらそえ 第32号	浦添市企画部企画課	浦添市	2000・03
風俗史学 改題13号 沖縄特集号	日本風俗史学会	日本風俗史学会	2000・10
琉球使節における勤学人 (『栃木史学』第12号抜刷)	深澤 秋人	栃木史学会	1998・03

書名	編著者	発行者	発行年月
文化財にみる沖縄の自然・歴史・文化 (中学生版)	沖縄県教育委員会	沖縄県教育委員会	1994・03
沖縄の文化財Ⅴ 埋蔵文化財編	〃	〃	1997・03
沖縄県歴史の道調査報告書Ⅷ ー宮古諸島の道ー	〃	〃	1991・03
奄美・宇検村田検の生活誌 文化人類学調査実習報告書 第12輯	国際基督教大学人類学研究所	国際基督教大学人類学研究所	2000・03
銘苅直禄原遺跡・銘苅原南遺跡 埋蔵文化財発掘調査ニュース No.10	那覇市教育委員会文化財係	那覇市教育委員会	2000・03
ナーチャー毛古墓群ー那覇新都心土地 区画事業に伴う緊急発掘調査報告Ⅶ	〃	〃	2000・03
大阪人権博物館紀要 創刊号	大阪人権博物館	大阪人権博物館	1997・03
大阪人権博物館紀要 第2号	〃	〃	1998・12
大阪人権博物館紀要 第3号	〃	〃	1999・12
ヤマトウのなかの沖縄(ウチナー)	〃	〃	2000・09
アジア・太平洋地域における広域国際交流圏形成 に向けての現状と課題に関する調査報告書	財団法人日本交通公社	財団法人日本交通公社	2000・03
沖縄の振興開発における県・市町村財政上の 課題に関する調査報告書	沖縄総合事務局総務部	沖縄総合開発事務局	2000・03
県土利用に関する調査報告書	〃	株式会社群計画	2000・03
家族の変容 ジェンダーの視点から 97年国際学術セミナー報告書	沖縄国際大学	沖縄国際大学	1997・11
竹富町古謡集 第1集	竹富町古謡編纂委員会	竹富町教育委員会	1981・03
竹富町古謡集 第2集	〃	〃	1997・06
竹富町古謡集 第3集	〃	〃	2000・03
推錦(ついきん) 平成12年度常設ミニ企画	浦添市美術館	浦添市美術館	2000・09
蘇る琉球王国中山陵浦添ようどれ	浦添市教育委員会	浦添市教育委員会	2000・10
浦添市小中学校美術作品展作品集	〃	〃	2000・10
藻場のはなしー沖縄の海のゆりかごー	沖縄県文化環境部	沖縄県文化環境部	2000・09
加賀家文書展ー加賀家の人々ー 〔広島県立文書館〕平成12年度収蔵文書展	広島県立文書館	広島県立文書館	2000・10
民俗学研究所ニュース No.50	松崎 憲三	成城大学民俗研究所	2000・10
勝瑞館跡 守護町勝瑞遺跡東勝地地点 第3次発掘調査概要報告書	徳島県教育委員会	徳島県教育委員会	2000・05
千葉県文書館	千葉県文書館	千葉県文書館	2000・03
鉄田義司日記ー船浮要塞重砲兵連隊の軌跡ー 竹富町史資料集 1	竹富町史編集室	竹富町役場	2000・03
琉球弧 創刊号	沖縄地域ネットワーク社	沖縄地域ネットワーク社	2000・10

書名	編著者	発行者	発行年月
沖縄県教育委員会中国第一歴史档案館			
歴代宝案に関する交流10周年記念誌	沖縄県公文書館史料編集室	沖縄県教育委員会	2000・10
竹富町史だより 第8号	竹富町史編集室	竹富町役場	2000・09
小規模造業の協業化に関する調査研究			
沖縄地域産業振興研究会平成10年度研究報告書	沖縄県対米請求権事業協会	沖縄県対米請求権事業協会	1998・08
沖縄における環境改善活動Ⅱ			
沖縄型パートナーシップのあり方を考える	沖縄県対米請求権事業協会	沖縄県対米請求権事業協会	1998・03
オキナワネット地域政策研究報告	〃	〃	1999・03
八月あしび	浦添市前田自治会	浦添市前田自治会	2000・11
浦添ようどれ復元基本調査報告書	浦添市教育委員会	浦添市教育委員会	2000・03
浦添城の前の碑復元実施設計報告書	〃	〃	1999・03
内間西原(イリバル) 古墓群Ⅱ	〃	〃	1999・03
水道事業統計年報 平成11年度	浦添市水道局	浦添市水道局	2000・03
現代水墨画10周年記念画集	沖縄現代水墨画研究会	沖縄現代水墨画研究会	2000・10
琉球大学経済研究 第60号	琉球大学法文学部	琉球大学法文学部	2000・09
八重山毎日新聞五十年史	八重山毎日新聞社	八重山毎日新聞社	2000・08
第三次浦添市総合計画策定業務報告書			
Ⅰ市民意識調査 Ⅱ児童生徒の意向調査	浦添市企画部	浦添市企画部	1999・06
障害児保育のあゆみ	具志頭村港川保育園	具志頭村港川保育園	2000・01
言語文化研究紀要 第9号	琉球大学法文学部	琉球大学法文学部	2000・10
第26回企画展 郷愁の沖縄			
－画家岡田雪窓の見た沖縄－	沖縄市立郷土博物館	沖縄市立郷土博物館	2000・11
あやみや 第7号	〃	〃	1999・03
あやみや 第8号	〃	〃	2000・03
沖縄市立郷土博物館年報 平成12年度	〃	〃	2000・09
仲宗根誌	仲宗根誌編集委員会	今帰仁村字仲宗根公民館	1996・08
湧川誌	湧川誌編集委員会	今帰仁村字湧川区	1987・10
建築とまちづくり 282号	建築とまちづくり編集委員会	新建築家技術者集団	2000・11
地域文化論叢 第3号	沖縄国際大学大学院地域文化研究科	沖縄国際大学大学院地域文化研究科	2000・09
日本東洋文化論集 創刊号	琉球大学法文学部	琉球大学法文学部	1995・03
日本東洋文化論集 第2号	〃	〃	1996・03
日本東洋文化論集 第3号	〃	〃	1997・03
日本東洋文化論集 第4号	〃	〃	1998・03
日本東洋文化論集 第5号	〃	〃	1999・03
日本東洋文化論集 第6号	〃	〃	2000・03
民俗文化研究 創刊号	民俗文化研究所	民俗文化研究所	2000・09
読谷村立歴史民俗資料館紀要 第24号	読谷村立歴史民俗資料館	読谷村立歴史民俗資料館	2000・03
読谷村立歴史民俗資料館年報 第25号	〃	〃	2000・08

書名	編著者	発行者	発行年月
世紀末大博覧会公式ガイドブック			
文化の森総合公園開園10周年記念企画 具志川市の文化財 第1集	徳島県立博物館	徳島県立博物館	2000・10
埋蔵文化財編（Ⅰ）	具志川市教育委員会	具志川市教育委員会	1991・02
楚辺タシーモー北方遺跡発掘調査速報	読谷村教育委員会	読谷村教育委員会	2000
汲古 第38号	汲古書院	汲古書院	2000・12
琉球の漆芸と文字	浦添市美術館	浦添市美術館	1997・09
工芸のもよう 花・鳥・魚・幾何学	〃	〃	1999・09
漆器をまもるー浦添市美術館の舞台裏ー	〃	〃	1995・10
八重山を読むー島々の本の辞典ー	三木 健	南山舎	2000・10
山原の大地に刻まれた決意	高崎 哲郎	ダイヤモンド社	2000・10
沖縄における自然災害リスクとその対応力			
に関する基礎調査	沖縄開発庁	沖縄開発庁	2000・03
ブラジル沖縄県人移民史	日本語編集委員会	ブラジル沖縄県人会	2000・06
私のあしあと片々	中村 朝明	中村 朝明	1991・02
第4回平和移動資料館ー宮古島ー	沖縄県平和祈念資料館	沖縄県平和祈念資料館	1993・03
沖縄県平和祈念資料館館報 No.7	〃	〃	1993・03
平成9年度～パートナーシップにみる美ら島づくり～			
環境保全・改善活動ハンドブック	沖縄県対米請求権事業協会	沖縄県対米請求権事業協会	1998・07
沖縄グランドワーク研究会平成9年度研究報告書			
沖縄における環境改善活動Ⅱ	〃	〃	1998・03
対米協15年のあゆみ	〃	〃	1997・03
沖縄対米請求権問題の記録	〃	〃	1994・03
沖縄女子短期大学図書館年報 2000	沖縄女子短期大学図書館	沖縄女子短期大学図書館	2000・10
学問への誘い 大学で何を学ぶか	神奈川大学広報委員会	神奈川大学広報委員会	2000・12
神奈川大学評論 37	〃	〃	2000・11
ひめゆり平和祈念資料館 資料館だより第26号	ひめゆり平和祈念資料館	ひめゆり平和祈念資料館	2000・11
ひめゆりの戦後			
ひめゆり平和祈念資料館資料集 1	〃	〃	2000・12
蘇姓棚原家資料について			
ー家譜の批判的読み方(続)ー	屋部 憲次郎	屋部 憲次郎	2000・10
しまうた 第13号	仲宗根 幸市	しまうた文化研究会	1999・07
鳥島移住始末(複写)	斎藤 用之助	小澤 朝蔵	1920・10
米軍人・軍属等の消費支出実態調査			
対米協研究シリーズ No. 1	沖縄県対米請求権事業協会	沖縄県対米請求権事業協会	2000・03
いつでもごきげんな～ふぁの街＝花・夢・薫る国際通り			
対米協研究シリーズ No. 2	〃	〃	2000・03

書名	編著者	発行者	発行年月
沖縄型エコツーリズムの試み 対米協研究シリーズ No. 3	沖縄県対米請求権事業協会	沖縄県対米請求権事業協会	2000・03
沖縄地域産業振興研究会平成11年度研究報告書 プレジャーポート関連市場調査	〃	〃	2000・01
沖縄地域産業振興研究会平成10年度研究報告書 小規模造船業の協業化に関する調査・研究	〃	〃	1998・08
オキネット地域政策研究会 対米協研究シリーズ No. 4	〃	〃	2000・07
平成10年度オキネット地域政策研究報告	〃	〃	1999・05
平成7年度市町村職員交流研修事業講演録 人間国宝指定記念 宮平初子「首里の織物」	〃	〃	1996・03
優雅・彩る技と心	宮平 初子	沖縄タイムス社	2000・11
20世紀名護夏の記録	名護サミット推進市民会議	名護サミット推進市民会議	2000・12
朝日新聞フォーラム ひらけアジア ー南北の接点・沖縄からー	総合研究センター	朝日新聞社	2000
南涛文学 創刊15周年記念号	南涛文学会	南涛文学会	2000・12
沖縄女性史	伊波 普猷	平凡社	2000・11
沖縄歴史物語	〃	〃	1998・07
広島県立文書館だより 第17号	広島県立文書館	広島県立文書館	2000・01
浦添市新年祝賀会名簿	浦添市新年祝賀会実行委員会	浦添市新年祝賀会実行委員会	2001・01
南島文化 第22号	沖縄国際大学南島文化研究所	沖縄国際大学南島文化研究所	2000・03
南島研ニュースレター No. 1	〃	〃	2000・12
津田塾大学国際関係研究所報 第35号	津田塾大学国際関係研究所	津田塾大学国際関係研究所	2000・12
収蔵文書第13集 諸家文書目録 5	千葉県文書館	千葉県文書館	2000・12
琉球大学附属図書館貴重資料展 山原の民俗学者 島袋源七	琉球大学附属図書館	琉球大学附属図書館	2001・01
沖縄県土地地区画整理組合連合会 十五周年記念誌	沖縄県土地地区画整理組合連合会	沖縄県土地地区画整理組合連合会	1999・07
日本造園学会九州支部平成12年度沖縄大会プログラム 亜熱帯沖縄におけるリゾート空間とランドスケープ	日本造園学会九州支部	日本造園学会九州支部	2000・11
日本造園学会九州支部平成12年度沖縄大会報告書 亜熱帯沖縄におけるリゾート空間とランドスケープ	〃	〃	2000・11
市民活動データブック 2000年度版 上巻	那覇市NPO活動支援センター	那覇市NPO活動支援センター	2000・06
市民活動データブック 2000年度版 下巻	〃	〃	2000・06
城間字誌 第1巻 城間の風景 平成12年度版 税務要覧	浦添市城間自治会	浦添市城間自治会	2000・11
数字で見る浦添市の市税概要	浦添市総務部	浦添市総務部	2001・01
沖縄投資環境ガイドブック2000	日本貿易振興投資交流部	日本貿易振興投資交流部	2000・03

書名	編著者	発行者	発行年月
Guide to Investing in Okinawa 2000	日本貿易振興投資交流部	日本貿易振興投資交流部	2000・03
浦添市まちづくり生涯学習推進基本計画	浦添市教育委員会	浦添市教育委員会	2000・01
びぶりお Vol. 34 No. 1			
琉球大学附属図書館報	琉球大学附属図書館	琉球大学附属図書館	2001・01
ARCHIVES (アーカイブズ)			
沖縄県公文書館だより 第13号	沖縄県公文書館	沖縄県公文書館	2001・01
ラサ島兵用地誌図 (複製)	森田 芳雄	"	2000・12
鷹狩りと御旅所			
ー小松島市栗本家文書を中心にー (第21回資料紹介展)	徳島県立文書館	徳島県立文書館	2001・01
琉球アジア社会文化研究 第2号	琉球アジア社会文化研究会	琉球アジア社会文化研究会	1999・10
琉球アジア社会文化研究 第3号	"	"	2000・10
沖縄キリスト教短期大学紀要 第29号	沖縄キリスト教短期大学	沖縄キリスト教短期大学	2000・12
佐敷町の文化財			
ー遺跡詳細分布調査報告書ー	佐敷町教育委員会	佐敷町教育委員会	2000・03
沖縄県史 資料編12 沖縄戦5			
アイスバーグ作戦 (和訳編)	沖縄県公文書館史料編集室	沖縄県教育委員会	2000・02
沖縄県史 資料編11 近代3			
移民会社取扱移民名簿	"	"	2000・12
具志川市史 第3巻 民話編下・昔話	具志川市史編さん室	具志川市教育委員会	2000・03
具志川市史 第3巻 民話編下・昔話			
別冊 話者別話型一覧	"	"	2000・03
共同風呂の分布と盛衰 (補遺) ー北海道と沖縄ー			
(『流通科学大学論集ー人文・自然編』13・1 抜刷)	白石 太良	流通科学大学	2000・07
沖縄大学地域研究所所報 No.22	沖縄大学地域研究所	沖縄大学地域研究所	2001・03
前田・経塚の古墓群 (見学資料)	浦添市教育委員会	浦添市教育委員会	2001・04
大分県公文書館だより 第6号	大分県公文書館	大分県公文書館	2001・02
資料保存講習会資料総集	沖縄県公文書館	沖縄県公文書館	2001・01
知念村文化財ガイドブック	知念村教育委員会	知念村教育委員会	2000・12
壺屋焼物博物館だより No. 6	那覇市立壺屋焼物博物館	那覇市立壺屋焼物博物館	2001・01
日本のやきもの 日本民藝館名品展			
那覇市立壺屋焼物博物館特別展	"	"	2001・02
久高島			
琉球民族発祥の地で、悠久の歴史に触れる	知念村教育委員会	知念村教育委員会	2000・12
家永教科書裁判関係資料リスト	和光大学附属梅根記念図書館	和光大学附属梅根記念図書館	1999・10
公開シンポジウム			
「教科書裁判が切り拓いたもの」記録	"	"	2000・03
平成12年度第8回全国図書館大会記録・沖縄			
万国津梁の邦沖縄から21世紀への飛翔	全国図書館大会実行委員会	全国図書館大会実行委員会	2001・03

書名	編著者	発行者	発行年月
中学生サミット浦添			
耳をすまして地球の声を聞いてみよう	浦添市教育委員会	浦添市教育委員会	2000・07
共同風呂の分布と盛衰			
(『流通科学大学論集－人文・自然編』9・2 複写)	白石 太良	流通科学大学	1999・07
韓国の淋浴場 (1) 分布を中心に			
(『流通科学大学論集－人文・自然編』11・2 抜刷)	〃	〃	1999・03
韓国の淋浴場(2) 清州と全州における入浴客の実態			
(『流通科学大学論集－人文・自然編』12・2 抜刷)	〃	〃	1999・12
市町村(誌)にみる共同風呂の記述－福岡県と佐賀県			
(『流通科学大学論集－人文・自然編』10・2 抜刷)	〃	〃	1998・03
佐賀県北茂安町の共同風呂について			
(『兵庫地理』 第44号 抜刷)	野口 智宏・白石 太良	兵庫地理学協会	1999
鳥取県中部における共同風呂			
(『流通科学大学論集－人文・自然編』9・2 抜刷)	白石 太良	流通科学大学	1997・03
尚順書簡－鳩居堂熊谷信吉宛			
(『史窓』 第58号 抜刷)	竹村 房子	京都女子大学史学会	2001・03
鹿児島県史料 玉里島津家・史料10	鹿児島県歴史資料センター黎明館	鹿児島県歴史資料センター黎明館	2001・01
鹿児島県史料 旧記雑録拾遺			
伊地知季安著作史料集 3	〃	〃	2001・01
法政大学沖縄文化研究所所報 第49号	法政大学沖縄文化研究所	法政大学沖縄文化研究所	2001・03
きよらさ No.27 (浦添市美術館ニュース)	浦添市美術館	浦添市美術館	2000・07
きよらさ No.28 (浦添市美術館ニュース)	〃	〃	2000・10
きよらさ No.29 (浦添市美術館ニュース)	〃	〃	2001・01
『明実録』の琉球史料 1	沖縄県公文書館史料編集室	沖縄県公文書館史料編集室	2001・03
琉球王国法制史料の基礎的研究	豊見山 和行	琉球大学教育学部	2001・03
沖縄大学地域研究所年報 No.15	沖縄大学地域研究所	沖縄大学地域研究所	2001・03
兵庫のしおり 3	兵庫県県政資料館	兵庫県県政資料館	2001・02
沖縄文化研究 27	法政大学沖縄文化研究所	法政大学沖縄文化研究所	2001・03
沖縄研究資料18 豊川善曄選集	〃	〃	2001・03
琉球の方言 25 (2000年度)	〃	〃	2001・03
沖縄の米軍及び自衛隊基地 (統計資料集)	沖縄県総務部知事公室	沖縄県総務部知事公室	2001・03
平成12年度中学校平和交流団報告書	浦添市企画部国際交流課	浦添市企画部国際交流課	2001・02
地域総合研究 第28巻第2号	鹿児島国際大学地域総合研究所	鹿児島国際大学地域総合研究所	2001・03
研究ノート：沖縄の図書館			
(『大阪教育大学教育実践研究』9号 抜刷)	大阪教育大学教育部	大阪教育大学教育部	2000・12
世界遺産 琉球王国のグスク及び関連遺産群	沖縄県教育庁文化課	沖縄県教育庁文化課	2001・02
日本語日本文学研究 第5巻第1号	沖縄国際大学文学部	沖縄国際大学文学部	2000・10
日本語日本文学研究 第5巻第2号	沖縄国際大学文学部	沖縄国際大学文学部	2001・03
沖縄法学 第30号	沖縄国際大学法学会	沖縄国際大学法学会	2001・03

書名	編著者	発行者	発行年月
外国語研究 第5巻第1号	沖縄国際大学外国語学会	沖縄国際大学外国語学会	2000・07
外国語研究 第5巻第2号	〃	〃	2001・03
商経論集 第29巻第2号	沖縄国際大学商経学部	沖縄国際大学商経学部	2001・03
社会文化研究 第4巻第1号	沖縄国際大学社会文化学会	沖縄国際大学社会文化学会	2000・10
沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館所蔵 鎌倉芳太郎資料目録	沖縄県立芸術大学附属研究所	沖縄県立芸術大学附属研究所	1998・03
沖縄芸術の科学 第10号	〃	〃	1998・03
沖縄芸術の科学 第11号	〃	〃	1999・03
沖縄の繁栄を夢見て ー使命感に燃えた半世紀余ー	宮城 豊	沖縄自分史センター	2001・01
日本東洋文化論集 第7号	琉球大学法文学部	琉球大学法文学部	2001・03
歴史民俗資料科学研究 第6号	神奈川大学大学院歴史民俗資料科学研究科	神奈川大学大学院歴史民俗資料科学研究科	2001・03
新生美術 第12号	新生美術編集委員会	星 雅彦	2001・03
歴史散歩マップ 世界遺産まーい	那覇市教育委員会	那覇市教育委員会	2001・01
歴史漫遊地図 漫遊世界遺産	〃	〃	2001・01
History Tour Map World Heritage Sites Tour	〃	〃	2001・01
さつま棒踊と沖縄棒踊(フェーヌシマ)の比較 ーその芸能と起源・伝播についてー (『知覧文化』第38号抜刷)	下野 敏見	知覧町立図書館	2001・03
環東中国海における二つの周辺文化に関する研究 ー沖縄と済州の“間地方”人類学の試みー	津波 高志	琉球大学法文学部	2001・03
近世中後期における琉球王国の地方政策と農村経営 ー開墾事業と金融活動を通じた生活史の視点からー(複写)	崎原 盛俊	崎原 盛俊	2000
平成11年度 浦添市美術館年報	浦添市美術館	浦添市美術館	2001・03
きよらさ No.30 (浦添市美術館ニュース)	〃	〃	2001・04
沖縄・女たちの戦後ー焼土からの出発ー	沖縄婦人運動史研究会	ひるぎ社	1986・12
世界週報 特集号 沖縄戦秘史 島田知事	浦崎 純	沖縄出版社	1951・12
South Review No.15	沖縄外国語学会	沖縄外国語学会	2000・12
統計うらそえ 第33号	浦添市企画部企画課	浦添市企画部企画課	2001・03
竹富町史だより 第19号	竹富町史編集室	竹富町役場	2001・03
福岡市総合図書館研究紀要 創刊号	福岡市総合図書館	福岡市総合図書館	2000・03
郷土福岡の歴史 第4回文書資料新収蔵品展 福岡市公文書資料目録	〃	〃	2000・06
平成11年度版 (CD-ROM)	〃	〃	2000・03
柳川歴史資料集成 第4集 柳河新報記事目録Ⅱ	柳川市史編集委員会	柳川古文書館	2001・03
首里城京の内展 ー貿易陶磁からみた大交易時代ー	沖縄県立埋蔵文化財センター	沖縄県立埋蔵文化財センター	2001・03
人間科学 第7号	琉球大学法文学部	琉球大学法文学部	2001・03
読谷村立歴史民俗資料館 25年のあゆみ	読谷村立歴史民俗資料館	読谷村立歴史民俗資料館	2001・03

書名	編著者	発行者	発行年月
読谷村立歴史資料館紀要 第25号	読谷村立歴史民俗資料館	読谷村立歴史民俗資料館	2001・03
名護市史本編9 民俗Ⅰ・民俗誌	名護市史編さん委員会	名護市役所	2001・03
名護市史本編9 民俗Ⅱ・自然の文化誌	〃	〃	2001・03
神奈川大学評論 30号	神奈川大学評論専門委員会	神奈川大学広報委員会	2001・03
徳島県立文書館だより 第16号	徳島県立文書館	徳島県立文書館	2001・02
史料編集室紀要 第26号	沖縄県公文書館史料編集室	沖縄県教育委員会	2001・03
岸秋正文庫目録 ー沖縄関係資料ー	沖縄県公文書館	沖縄県公文書館	2001・03
南洋庁施政十年史（影印本）			
沖縄県史研究叢書10	沖縄県公文書館史料編集室	沖縄県教育委員会	2001・03
ARCHIVES（アーカイブズ）			
沖縄県立公文書館だより等 14号	沖縄県公文書館	沖縄県公文書館	2001・03
松本市史研究 第2号	松本市史編さん室	松本市役所	1992・03
松本市史研究 第3号	〃	〃	1993・03
松本市史研究 第4号	〃	〃	1994・03
松本市史研究 第5号	〃	〃	1995・03
松本市史研究 第6号	〃	〃	1996・03
松本市史研究 第7号	〃	〃	1997・03
松本市史研究 第8号	〃	〃	1998・03
松本市史研究 第9号	〃	〃	1999・03
松本市史研究 第10号	〃	〃	2000・03
松本市史歴史編近世部門調査報告書			
第1集 近世の史料	松本市史近世部門編集委員会	〃	1994・03
松本市史歴史編近世部門調査報告書			
第2集 近世の組織	〃	〃	1995・03
松本市史歴史編近世部門調査報告書			
第3集 松本藩の史料	〃	〃	1996・03
松本市史歴史編近世部門調査報告書			
第4集 松本藩士の日記	〃	〃	1997・03
松本市史歴史編近世部門調査報告書			
第5集 松本藩士の日記 その2	〃	〃	1998・03
松本市史民俗編調査報告書 第1集			
マチの民俗 本町・中町を中心として	松本市史民俗部門編集委員会	〃	1992・03
松本市史民俗編調査報告書 第2集			
入山辺中入を中心として	〃	〃	1992・12
松本市史民俗編調査報告書 第3集			
神林を中心として	〃	〃	1994・03
松本市史自然編調査報告書 第1集			
松本市の昆虫	松本市史自然部会編集委員会	〃	1997・03
松本市史自然編調査報告書 第2集	〃	〃	1998・03

書名	編著者	発行者	発行年月
松本市文書館史料目録 第1集	松本市文書館	松本市役所	1999・03
松本市文書館史料目録 第2集	〃	〃	2000・03
松本市文書館史料 第1集『御用留』	〃	〃	2000・03
松本市史編さんの九年間	行政管理課市史編さん室	〃	1998・03
平成11年度松本市文書館講座 文書館収蔵資料とその活用	松本市文書館	〃	2000・03
沖縄県史ビジュアル版7 考古2 貝の道ー先史琉球列島の貝交易	沖縄県公文書館史料編集室	沖縄県教育委員会	2001・03
沖縄県史ビジュアル版8 近世2 江戸上りー琉球使節の江戸参府	〃	〃	2001・03
平成13年度浦添市南米移住者子弟技術研修生 受入事業報告	浦添市役所企画部	浦添市役所	2001・03
平成13年度学校教育要覧	浦添市教育委員会学務課・指導課	浦添市教育委員会	2001・03
川内市歴史資料館年報 平成10年度	川内市歴史資料館	川内市歴史資料館	2000・03
川内市歴史資料館年報 平成11年度	〃	〃	2001・03
民俗文化 第447号	菅沼 晃次郎	滋賀民俗学会	2000・12
民俗文化 第448号	〃	〃	2001・01
民俗文化 第449号	〃	〃	2001・02
民俗文化 第450号	〃	〃	2001・02
民俗文化 第451号	〃	〃	2001・03
琉球大学経済研究 第61号	琉球大学法文学部	琉球大学法文学部	2001・03
第13回柳田國男ゆかりサミット報告集 みちー海のまほろばー自然共生のまちづくり	平良市役所総務部	平良市役所総務部	2001・05
平良綾道マップー歴史・文化ロード	〃	〃	2001・03
第15回水郷・水都全国会議 in 沖縄・宮古島記録集	風水舎	同実行委員会	1999・10
第15回水郷・水都全国会議 in 沖縄・宮古島報告集	〃	〃	1999・10
旧源村役場文書目録 第1集	千葉県文書館	千葉県文書館	1998・03
旧源村役場文書目録 第2集	〃	〃	2000・03
旧源村役場文書目録 第3集	〃	〃	2001・03
明治大学博物館研究報告 第6号	明治大学博物館事務室	明治大学博物館事務室	2001・03
徳島県立文書館研究紀要 第2号	徳島県立文書館	徳島県立文書館	2001・03
西原町地域日本語教育事業報告書 小さな町の地球市民をめざして	西原町教育委員会生涯学習課	西原町教育委員会	2000・03
小さな町の地球市民西原町日本語教材 私たちの町	西原町教育委員会生涯学習課	西原町教育委員会	2001・03
ハンセン病医療医学を学生教育に 生かす視点	近藤 功行	志学館大学法文学部	2001・03

書名	編著者	発行者	発行年月
沖縄法政研究所所報 第7号	沖縄国際大学沖縄法政研究所	沖縄国際大学沖縄法政研究所	2001・03
なは女性史証言集 第4号	琉球新報社	那覇市総務部女性室	2001・01
キリスト教文化研究所研究年報	宮城学院女子大学	宮城学院女子大学	
民族と宗教 第34号	キリスト教文化研究所	キリスト教文化研究所	2001・03
人間関係学部紀要 第5号	和光大学人間関係学部	和光大学人間関係学部	2001・03
描かれた「異国」「異域」朝鮮、琉球 アイヌモシリの人びと	大阪人権博物館	大阪人権博物館	2001・04
生活文化研究所年報 第14輯	ノートルダム清心女子大学生活文化研究所	ノートルダム清心女子大学生活文化研究所	2001・03
兼城の神女・せのきみ服飾遺品の考察 『琉球大学教育学部紀要 第58集』複写)	植木 ちか子	琉球大学教育学部	2000・03
久米島の琉球服飾伝来品(訂正複写)	植木 ちか子・上運天 綾子	京都大学人文科学研究所	1999・08
釧路昔むかしー江戸時代の釧路ー	釧路市史編さん事務局	釧路市総務部地域資料室	1997・03
釧路歴史散歩・上	〃	〃	1997・03
釧路歴史散歩・下	〃	〃	1998・03
釧路開拓と移住研究	釧路叢書編集事務局	釧路市総務部地域資料室	2000・03
釧路港ー港湾形成の過程と背景ー	〃	〃	1994・01
釧路の近世絵図集成	〃	〃	1992・03
広島県立文書館紀要 第6号	広島県立文書館	広島県立文書館	2001・03
うらそえ文芸 第6号	うらそえ文芸編集委員会	星 雅彦	2001・04
八重山写真帖ー20世紀のわだちー上巻	石垣市総務部市史編集課	石垣市役所	2001・03
八重山写真帖ー20世紀のわだちー下巻	〃	〃	2001・03
沖縄県公文書館年報 第2号	沖縄県公文書館	沖縄県公文書館	2001・03
沖縄県公文書館紀要 第3号	〃	〃	2001・03
城辺町呪符資料(複写)	友利 重盛	岡本 恵昭	2001
「首里城と美術工芸」抜粋、書跡+補説(複写)	屋部 憲次郎	屋部 憲次郎	2001・04
民俗学研究所紀要 第25集	成城大学民俗学研究所	成城大学民俗学研究所	2001・03
諸国叢書 第16輯	〃	〃	2001・03
民俗学研究所ニュース No.51	松崎 憲三	〃	2001・01
民俗学研究所ニュース No.52	松崎 憲三	〃	2001・04
〔浦添市美術館〕友の会だより No.2	浦添市美術館友の会事務局	浦添市美術館友の会事務局	2001・05
那覇女性史(前近代編)	那覇市総務部女性室	琉球新報社	2001・03
那覇女性史(戦後編)	〃	〃	2001・03
情報公開・個人情報保護制度の手引	浦添市総務部市政情報部	浦添市役所	2001・03
千葉県の文書館 第6号	千葉県文書館	千葉県文書館	2001・03
沖縄県立博物館紀要 第27号	沖縄県立博物館	沖縄県立博物館	2001・03
西表島総合調査報告書 ー自然・考古・民俗・美術工芸ー	沖縄県立博物館	沖縄県立博物館	2001・03
世界遺産 琉球王国のグスク及び関連遺産群	沖縄県教育庁文化課	「琉球王国のグスク及び関連遺産群」 世界遺産登録記念事業実行委員会	2001・02

書 名	編 著 者	発 行 者	発行年月
沖縄大学法経学部紀要 創刊号	沖縄大学法経学部	沖縄大学法経学部	2001・03
沖縄大学人文学部紀要 第2号	沖縄大学人文学部	沖縄大学人文学部	2001・03
村芝居ーぎのわんのムラアシビー			
市内民俗芸能調査報告書	宜野湾市教育委員会文化課	宜野湾市教育委員会	2001・03
宜野湾市史 9 資料編8・自然	〃	〃	2000・03
北中城村史 第3巻 資料編	北中城村史編纂委員会	北中城村役場	2001・03
北中城村史 第3巻 本編	〃	〃	2001・03
なきじん研究 Vol. 10	今帰仁村歴史文化センター	今帰仁村歴史文化センター	2001・03
風俗画特別展 (簡易製本)	石川市立歴史民俗資料館	石川市立歴史民俗資料館	1991・03
あわもりの歴史と文化 (企画展)	〃	〃	1995・02
豊見城村史だより 第6号	豊見城村教育委員会文化課	豊見城村教育委員会文化課	2001・03
沖縄県南風原町所在南風原陸軍病院壕群の考			
古学的調査報告Ⅰ 南風原陸軍病院壕跡Ⅰ	南風原町教育委員会	南風原町教育委員会	2000・03
沖縄県平和祈念資料館総合案内	沖縄県平和祈念資料館	沖縄県平和祈念資料館	2001・03
資料館学習の手引き	〃	〃	2001・03
琉球新報連載時代歴史小説 琉球鼓	田幸 正平	田幸正平著作刊行会	1992・12
那覇市教育史写真集	那覇市教育委員会	那覇市教育委員会	2001・03
文化課紀要 第17号	沖縄県教育庁文化課	沖縄県教育庁文化課	2001・03
沖縄県地域史協議会会誌 第24号	沖縄県地域史協議会	沖縄県地域史協議会	2001・06
民俗文化 第452号	菅沼晃次郎	滋賀民俗学会	2001・05
荷川取純子・崎原秀秋絵画展 (展示パンフ)	石川市立歴史民俗資料館	石川市立歴史民俗資料館	1997・03
第8回新収蔵品展 (展示パンフ)	〃	〃	2000・03
第9回新収蔵品展 (展示パンフ)	〃	〃	2000・08
第10回新収蔵品展 (展示パンフ)	〃	〃	2001・05
宮森小学校ジェット機墜落事故展	〃	〃	1998・06
1950年代の沖縄写真展ー小野田正次撮影貴重写真展ー			
平成12年度企画展 (展示パンフ)	〃	〃	2001・03
石川市立歴史民俗資料館			
友の会だより 第2号 (平成12年度)	〃	〃	2001・05
沖縄県平和祈念資料館だより No. 2	沖縄県平和祈念資料館	沖縄県平和祈念資料館	2001・05
沖縄市観光マップ	沖縄市観光協会	沖縄市観光協会	2001
佐敷 ガイドブック	佐敷町役場企画財政課	佐敷町役場	2001
HAEBARU TOWN INFORMATION GUIDE	南風原町役場経済振興課	南風原町役場	2001
コザなヒトビト (mangler magaazine)			
沖縄市観光情報マガジン	沖縄市観光協会	沖縄市観光協会	2001・03
墓敷譲渡手形 (複写)	比嘉筑登之親雲上	豊見城村教育委員会	1816・07
墓敷証拠 (複写)	〃	〃	1816・07
仕明請地帳・小禄間切 (複写)	上原筑登之親雲上	〃	1840・11
仕明請地帳・豊見城間切 (複写)	前大城筑登之親雲上	〃	1859・12

書名	編著者	発行者	発行年月
仕明知行帳・豊見城按司（複写）	豊見城按司	豊見城村教育委員会	1840・11
柳田國男研究 第3号（複写）	白鯨社	白鯨社	1973
『琉球国絵図』及び『郷帳』関係資料			
糸満市史研究資料2（複写）	糸満市役所総務部	糸満市役所総務部	1983・04
沖縄教育論－祖国復帰と教育問題（複写）	上沼 八郎	南方同胞援護会	1966・03
戦後沖縄教育小史－教育民法成立の過程（複写）	〃	〃	1962・04
南島文化研究所所報 第46号	沖縄国際大学南島文化研究所	沖縄国際大学南島文化研究所	2001・03
沖縄・医の風景（おきなわ文庫62）	平田 亮一	ひるぎ社	1992・08
西表島に生きる（おきなわ文庫63）	安溪 貴子・安溪 遊地	〃	1992・11
ひめゆり平和祈念資料館 資料館だより 第27号	ひめゆり平和祈念資料館	ひめゆり平和祈念資料館	2001・05
ものがたり 日本列島に生きた人たち			
2 遺跡 下	石田 進	岩波書店	2000・12
租税史料目録 明治前期編	税務大学校租税史料館	税務大学校租税史料館	2001・03
2001 URASOE CITY 暮らしの便利帳	浦添市役所企画部	浦添市役所	2001・03
浦添市美術館紀要 第10号	浦添市美術館	浦添市美術館	2001・03
平成12年度マスターセンター補助事業			
TMOの現状と課題に関する調査研究報告書	中小企業診断協会沖縄支部	中小企業診断協会沖縄支部	2001・03
ひめゆり平和祈念資料館館報 第12号	ひめゆり平和祈念資料館	ひめゆり平和祈念資料館	2001・05
感想文集 ひめゆり 第12号	〃	〃	2001・06
沖縄県立博物館年報 No.34	沖縄県立博物館	沖縄県立博物館	2001・06
瀬戸内町誌歴史編資料集1 新聞資料集	瀬戸内町立図書館・郷土館	瀬戸内町立図書館・郷土館	1999・03
汲 古 第39号	汲古書院	汲古書院	2001・05
続・対馬丸遭難の軌跡の真相解明	當間 栄安	當間 栄安	2001・05
地域情報センター開所式	浦添市地域情報センター	浦添市役所	2001・05
市原市飯沼立野家文書目録	千葉県文書館	千葉県文書館	2001・03
浦添市文化財調査研究報告書 第31集			
牧港岩山の宜野湾ノ口墓	浦添市教育委員会文化課	浦添市教育委員会	2001・03
名桜大学総合研究 No.1	名桜大学総合研究所	名桜大学総合研究所	1998・03
名桜大学総合研究 No.2	〃	〃	2000・03
名桜大学総合研究 No.3	〃	〃	2001・03
《共同研究》南島における民族と宗教	《共同研究》南島における民族と宗教	宮城学院女子大学	
沖縄研究ノート 10		キリスト教文化研究所	2001・03
琉球漆器研究会議報告書第1～3回	浦添市美術館	浦添市美術館	2001・03
浦添市と基地	浦添市役所企画部基地対策課	浦添市役所	1998・04
平成13年度 教育計画	浦添市立牧港小学校	浦添市立牧港小学校	2001
平成11年度 水道事業統計年報	浦添市水道局	浦添市水道局	2000
平成12年度 学級のあゆみ 第24号	浦添市社会教育学級	浦添市生涯学習振興課	2000
平成12年度 実践研究報告書（第1年次）	浦添市立港川小学校	浦添市立港川小学校	2000・11

書 名	編 著 者	発 行 者	発行年月
浦添市障害者プラン 心身障害者（児） 意識実態調査報告書	浦添市福祉保健部	浦添市福祉保健部	2000・03
〔浦添市立教育研究所〕所報 第20号	浦添市立教育研究所	浦添市立教育研究所	2001・03
平成13年度 浦添市立教育研究所要覧	〃	〃	2001・04
平成12年度版 福祉保健の概要	浦添市福祉保健部	浦添市福祉保健部	2000
平成12年度 教育研究員 研究報告集録 第23号	浦添市立教育研究所	浦添市立教育研究所	2000・09
平成12年度 教育研究員 研究報告集録 第24号	〃	〃	2001・03
平成12年度 研究協力員報告書			
教科領域におけるコンピュータ活用実践事例集	〃	〃	2001・03
平成12年度 研究協力員報告書			
「総合的な学習の時間」ガイドブック	〃	〃	2001・03
平成12年度 教育研究図書・資料目録 第13号	〃	〃	2001・03
てだこ福祉プラン	浦添市福祉保健部	浦添市福祉保健部	2001・03
明治七年日清北京交渉とウェード公使 （『國学院法学』 第37巻第1号抜刷）	山下 重一	国学院大学	1999・07
明治七年日清北京交渉と井上毅 （梧陰文庫研究会編『井上毅とその周辺』抜刷）	〃	木鐸社	2000・03
ベイジル・ホールのライラ号航海記 （『南島史学』55号抜刷）	〃	南島史学会	2000・09
琉球英語通事・安仁屋政輔 （『英学史研究』第32号抜刷）	〃	日本英学史学会	1999・10
ベッテルハイムのパーマストーン外相宛 （訳文1枚・原資料英文3枚複写）	〃		1851・02
沖縄染色研究会通信 No.1	沖縄染色研究会	沖縄染色研究会	1997・09
沖縄染色研究会通信 No.2	〃	〃	1997・11
沖縄染色研究会通信 No.3	〃	〃	1998・01
沖縄染色研究会通信 No.4	〃	〃	1998・03
沖縄染色研究会通信 No.5	〃	〃	1998・05
沖縄染色研究会通信 No.6	〃	〃	1998・07
沖縄染色研究会通信 No.7	〃	〃	1998・09
沖縄染色研究会通信 No.8	〃	〃	1998・11
沖縄染色研究会通信 No.9	〃	〃	1999・03
沖縄染色研究会通信 No.10	〃	〃	1999・05
沖縄染色研究会通信 No.11	〃	〃	1999・07
沖縄染色研究会通信 No.12	〃	〃	1999・09
沖縄染色研究会通信 No.13	〃	〃	1999・11
沖縄染色研究会通信 No.14	〃	〃	2000・01

書名	編著者	発行者	発行年月
沖縄染色研究会通信 No.15	沖縄染色研究会	沖縄染色研究会	2000・05
沖縄染色研究会通信 No.16	〃	〃	2000・07
沖縄染色研究会通信 No.17	〃	〃	2000・09
沖縄染色研究会通信 No.18	〃	〃	2000・11
沖縄染色研究会通信 No.19	〃	〃	2001・02
沖縄染色研究会通信 No.20	〃	〃	2001・05
年間指導計画	浦添市立港川中学校	浦添市立港川中学校	2001
読書ノート	浦添市立港川中学校図書館部会	〃	2001
平成12年度 校内研究紀要	浦添市立浦添小学校	浦添市立浦添小学校	2001
平成13年度 教育計画	浦添市立内間小学校	浦添市立内間小学校	2001
平成13年度 教育計画	浦添市立浦城小学校	浦添市立浦城小学校	2001
平成13年度 教育計画	浦添市立港川中学校	浦添市立港川中学校	2001
平成12年度 研究報告書	浦添市立内間小学校	浦添市立内間小学校	2000・02
平成11年度 研究報告書	浦添市立浦城小学校	浦添市立浦城小学校	2000・02
平成12年度 校内研究集録	〃	〃	2001
平成11年度 研究報告書	〃	〃	2000・02
学級のあゆみ 第24号 ②小学生	浦添市社会教育学級	浦添市生涯学習振興課	2001
学級のあゆみ 第24号 ③中学校	〃	〃	2001
障害児教育実践センター紀要	琉球大学教育学部附属 障害児教育実践センター	琉球大学教育学部附属 障害児教育実践センター	2001・03
徳島県立博物館年報 第10号	徳島県立博物館	徳島県立博物館	2001・06
壺屋焼物博物館紀要 第2号	那覇市立壺屋焼物博物館	那覇市立壺屋焼物博物館	2001・03
平成12年度 壺屋焼物博物館年報	〃	〃	2001・03
壺屋焼物博物館だより No.7	〃	〃	2001・04
柳川市史 史料編1 地誌	柳川市史編集委員会	柳川市役所	2001・03
滋賀大学経済学部附属史料館紀要 第34号	滋賀大学経済学部附属史料館	滋賀大学経済学部附属史料館	2001・03
部瀬名貝塚 名護市文化財調査報告書14	名護市教育委員会	名護市教育委員会	2001・03
沖縄の元気なお店・元気な商業集団			
中小企業商業活性化対策事例等調査	沖縄県産業振興公社	沖縄県産業振興公社	2001・03
きよらさ No.31 (浦添市美術館ニュース)	浦添市美術館	浦添市美術館	2001・03
第35回西部工芸展	〃	〃	2001・07
南島考古 第4号 (複写)	沖縄考古学会	沖縄考古学会	1975・09
沖縄染色研究会通信 No.21	沖縄染色研究会	沖縄染色研究会	2001・07
平成12年度 研究紀要	浦添市立港川小学校	浦添市立港川小学校	2001・03
平成13年度 教育計画	〃	〃	2001・03
高等学校 琉球・沖縄史 (改訂・増補版)	新城 俊昭	編集工房東洋企画	2001・03
沖縄県海洋深層水研究所特別報告 第1集	沖縄県企画開発部	沖縄県企画開発部	2001・03
神・ヒト・死の儀礼 (抜刷)	岡本 恵昭	平良市総合博物館	2001・03
本島東海岸地域の自然と文化	沖縄国際大学南島文化研究所	沖縄国際大学南島文化研究所	2001・06

書名	編著者	発行者	発行年月
民俗学研究所ニュース No.53	松崎 憲三	成城大学民俗学研究所	2001・07
近代大分の七島蘭一豊後青表の消長	大分県公文書館	大分県公文書館	2001・07
石垣市史 八重山史料集 3 豊川家文書Ⅱ	石垣市史編集委員会	石垣市役所	1997・03
久米島自然文化センター紀要 創刊号	久米島自然文化センター	久米島自然文化センター	2001・02
久米島自然文化センターだより No. 1	〃	〃	2001・03
豊見城村史 第6巻 戦争編	豊見城村史戦争編専門部会	豊見城村役所	2001・03
民俗文化 第453号	菅沼 晃次郎	滋賀民俗学会	2001・06
民俗文化 第454号	〃	〃	2001・07
与那国町の家畜耳印・家判・ガイド 字・水田名	与那国町教育委員会	与那国町教育委員会	1992・03
歌劇奥山の牡丹 京太郎芸能の世界	沖縄市経済文化部文化振興課	沖縄市経済文化部文化振興課	2001・03
研究報告書 第1年次	浦添市立宮城小学校	浦添市立宮城小学校	2001・02
親しむ博物館づくり実行委員会「仲原遺跡 で古代のくらしを追体験しよう」報告集	沖縄県立博物館	沖縄県立博物館	2001・03
琉球舞踊の世界ー私の観賞法ー	勝連 繁雄	ゆい出版	2001・03

〔寄贈者名一覧（個人・団体）〕（順不同）

日月渾九族文化観光事業股份有限公司 神奈川大学評論広報委員会 沖縄大学人文学部 徳島県立博物館
 沖縄経済学会 沖縄民話の会 那覇市立壺屋焼物博物館 沖縄県建築士会 むぎ社 西郷南洲顕彰会
 沖縄県企画開発部 沖縄県教育委員会 沖縄国際大学南島文化研究所 沖縄市役所 外務省外交史料館
 和光大学人間関係学部 鹿児島国際大学地域総合研究所 沖縄県公文書館史料編集室 浦添市福祉保健部
 琉球新報社 沖縄インドネシア友好協会 浦添市立神森中学校 馬事文化財団馬の博物館 浦添市美術館
 沖縄県農林業水産部 沖縄食糧株式会社 奥間川に親しむ会 琉球大学法文学部 沖縄大学地域研究所
 沖縄国際大学外国語学会 沖縄国際大学社会文化学会 九州文化史研究所史料集刊行会 沖縄大学教養部
 名護市史編さん室 栗国村教育委員会 南風原町史編集室 石垣市史編集室 浦添市教育委員会文化課
 浦添市企画部企画課 国際基督教大学人類学研究所 那覇市教育委員会文化財係 成城大学民俗学研究所
 大阪人権博物館 沖縄開発庁 財団法人日本交通公社 株式会社群計画 沖縄県文化環境部自然保護課
 沖縄国際大学国際学術セミナー実行委員会 竹富町教育委員会 広島県立文書館 沖縄現代水墨画研究会
 読谷村立歴史民俗資料館 徳島県教育委員会 千葉県文書館 竹富町史編集室 沖縄県平和祈念資料館
 日本風俗史学会 (有)沖縄地域ネットワーク社 浦添市水道部 具志川市教育委員会 読谷村教育委員会
 (社)沖縄県対米請求権事業協会 浦添市前田自治会 八重山毎日新聞社 朝日新聞社 沖縄タイムス社
 具志頭村港川保育園 民俗文化研究所 琉球大学法文学部国際言語文化学科 津田塾大学国際関係研究所
 浦添市新年祝賀会実行委員会 ひめゆり平和祈念資料館 沖縄国際大学 南涛文学会 広島県立文書館
 沖縄市立郷土博物館 今帰仁村仲宗根公民館 今帰仁村湧川区 沖縄女子短期大学 浦添市城間自治会
 ブラジル沖縄県人会 琉球大学附属図書館 沖縄国際大学大学院地域文化研究科 久米島自然文化センター(有)
 プランニング沖縄 沖縄県公文書館 汲古書院 名護サミット推進市民会議 日本造園学会九州支部
 浦添市総務部 沖縄県土地区画整理組合連合会 徳島県立文書館 浦添市教育委員会 沖縄外国文学会
 佐敷町教育委員会 那覇市NPO活動支援センター 日本貿易振興会投資交流部 法政大学沖縄文化研究所

琉球アジア社会文化研究会 知念村教育委員会 大阪教育大学教育部 鹿児島県歴史資料センター黎明館
 和光大学附属梅根記念図書館 全国図書館大会実行委員会 兵庫県県政資料館 浦添市企画部国際交流課
 沖縄県総務部知事公室基地対策室 沖縄県教育庁文化課 沖縄国際大学文学部 沖縄キリスト教短期大学
 沖縄国際大学商経学部 浦添市教育委員会学務課 沖縄市経済文化部文化振興課 佐敷町役場企画財政課
 沖縄県立芸術大学附属研究所 神奈川大学大学院歴史民俗資料科学研究科 滋賀民俗学会 沖縄法政研究所
 那覇市教育委員会生涯学習部文化財係 福岡市総合図書館 柳川市史編集委員会 名護市史編さん委員会
 沖縄県立埋蔵文化財センター 松本市文書館 西原町教育委員会生涯学習課 浦添市美術館友の会事務局
 明治大学博物館事務室 浦添市総務部市政情報室 那覇市総務部女性室 南風原町役場経済振興課
 沖縄県立博物館 釧路市総務部地域史料室 琉球王国のグスク及び関連遺跡群世界遺産登録記念事業委員会
 志学館大学法文学部 ノートルダム清心女子大学生活文化研究所 社会法人中小企業診断協会沖縄支部
 石垣市総務部市史編集課 沖縄大学法経学部 沖縄市観光協会 上野村教育委員会 川内市歴史資料館
 宜野湾市教育委員会文化課 北中城村史編纂委員会 浦添市地域情報センター 石川市立歴史民俗資料館
 豊見城村教育委員会文化課 沖縄県地域史協議会 税務大学校租税史料館 滋賀大学経済学部附属史料館
 瀬戸内町立図書館・郷土館 今帰仁村歴史文化センター 沖縄染色研究会 財団法人沖縄県産業振興公社
 宮城学院女子大学キリスト教文化研究所 浦添市立港川小学校 浦添市立港川中学校 編集工房東洋企画
 浦添市立牧港小学校 浦添市企画部基地対策課 浦添市文化協会文芸部会 浦添市立教育研究所 ゆい出版
 浦添市立浦城小学校 琉球大学教育学部附属障害児教育実践センター 沖縄県企画開発部海洋深層水研究所
 与那国町教育委員会 名桜大学総合研究所 琉球大学法文学部人間科学科民俗研究室 浦添市立内間小学校
 浦添市立浦添小学校 浦添市民憲章推進協議会 浦添市立浦添中学校 沖縄国際大学法学会
 岡本 恵昭 遊磨 正秀 戸部 和夫 照屋 栄一 深澤 秋人 矢沢 秀雄 植木ちか子
 松崎 憲三 新里まゆみ 崎山 正美 屋部憲次郎 三木 健 比嘉美津子 高崎 哲郎
 金城 文規 小那覇涼子 白石 太良 竹村 房子 豊見山和行 仲宗根将二 上運天綾子
 崎原 盛俊 栗野慎一郎 宮城 豊 近藤 功行 謝敷真起子 姜 京希 田幸 正美
 新城 栄徳 星 雅彦 山下 重一 安里 進 長間 安彦 下地 安広

〔本号執筆者〕

森田 牧子(MORITA, Makiko)
石川 典子(ISHIKAWA, Noriko)
知念美佳子(CHINEN, Mikako)
又吉 愛子(MATAYOSHI, Aiko)
赤嶺 桂子(AKAMINE, Keiko)
大川 里子(OKAWA, Satoko)
神山 睦美(KAMIYAMA, Mutsumi)
宮城 基樹(MIYAGI, Motoki)
野原 千明(NOHARA, Chiaki)
宮城 剛助(MIYAGI, Kousuke)
栗野 慎一郎(KURINO, Shinichiro)
玉城 伸子(TAMASHIRO, Shinko)
宮城 篤正(MIYAGI, Tokumasa)
仁王 浩司(NIO, Koji)
比嘉 正男(HIGA, Masao)
前津 政廣(MAETSU, Masahiro)

浦添市立図書館主事
浦添市立図書館嘱託員
浦添市立図書館嘱託員
浦添市立図書館臨時職員
浦添市立図書館臨時職員
浦添市立図書館臨時職員
浦添市立図書館臨時職員
浦添市立図書館臨時職員
浦添市立図書館沖縄学研究室嘱託員
元・沖縄県公文書館資料課長
浦添市立図書館沖縄学研究室嘱託員
浦添市立図書館沖縄学研究室嘱託員
沖縄民芸協会会長
浦添市教育委員会文化課主事
浦添市立図書館係長
浦添市立図書館主査

2003年3月20日 印刷

2003年3月28日 発行

浦添市立図書館紀要

No.14

編集：浦添市立図書館

〒901-2114 沖縄県浦添市安波茶2-2-1

Te l : (098) 876-4946

Fax : (098) 875-1772

発行：浦添市教育委員会

印刷：（有）金城印刷

〒901-0305 沖縄県糸満市西崎町5丁目9-16

Te l : (098) 995-0001

Fax : (098) 994-9886



浦添市立図書館